
第4次府中市公共施設マネジメント推進プラン

令和8年度（2026年度）～令和15年度（2033年度）

令和8年1月

府中市

目次

第1章 第4次府中市公共施設マネジメント推進プランについて.....	1
1 背景と目的	1
2 公共施設マネジメント推進プランの位置付け	2
3 計画期間	4
4 対象施設	5
第2章 公共施設を取り巻く現状.....	6
1 公共施設を取り巻く3つの課題	6
2 府中市公共施設等総合管理計画.....	11
3 府中市公共施設マネジメント基本方針	11
第3章 これまでの公共施設マネジメント推進プランに基づく取組の評価と課題.....	12
1 推進プラン計画期間中に実施した取組の主な内容及び進捗.....	12
2 市民の利用状況及び今後の取組への意見	16
3 取組評価	17
4 今後想定される環境の変化.....	25
5 これまでの取組及び今後想定される変化を踏まえた課題.....	26
第4章 長期的な取組の方向性.....	28
1 長期的な取組の方向性	28
第5章 第4次府中市公共施設マネジメント推進プランにおける取組.....	35
1 第4次府中市公共施設マネジメント推進プランの取組基本方針	35
2 最適化に向けた施設別プラン.....	45
1 市民活動センター「ブラッツ」	48
2 市民会館・中央図書館	50
3 府中の森芸術劇場.....	54
4 府中の森芸術劇場分館	56
5 生涯学習センター.....	58
6 郷土の森博物館	61
7 ふるさと府中歴史館	64
8 地区図書館.....	66
9 美術館	69
10 文化センター.....	71
11 総合体育館（郷土の森総合体育館）	74

12	地域体育館	77
13	市民総合プール（郷土の森総合プール）	80
14	地域プール	82
15	野球場	84
16	サッカー場	87
17	市民陸上競技場	89
18	庭球場	91
19	小学校・中学校	95
20	学校給食センター	98
21	教育センター	100
22	子ども家庭支援センター「たち」	102
23	子育て世代包括支援センター「みらい」	104
24	保育所	106
25	学童クラブ	112
26	ふれあい会館	115
27	介護予防推進センター	118
28	特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター	120
29	心身障害者福祉センター「きずな」	123
30	子ども発達支援センター「はばたき」	125
31	保健センター	127
32	市営住宅	129
33	本庁舎	132
34	府中駅北第2庁舎	134
35	旧みどり幼稚園	136
36	市政情報センター	138
37	男女共同参画センター「フュール」	140
38	府中市多文化共生センター「D I V E」	142
39	消費生活センター	144
40	観光情報センター	146
41	郷土の森観光物産館	148
42	旧府中グリーンプラザ分館	150
43	リサイクルプラザ	152

44	旧教育センター	154
45	府中の森市民聖苑	156
46	府中駅南口市営駐車場	158
47	自転車駐車場	160
3	モデル事業	163
	モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」	163
	モデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」	165
	モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」	169
	資料編	171
1	市民意見	172

第1章 第4次府中市公共施設マネジメント推進プランについて

1 背景と目的

本市では、人口の増加や多様化するニーズに対応するため、様々な公共施設を整備してきました。

近年は施設の老朽化の進行や厳しい財政状況が続いていることに加え、今後は少子高齢化の進行による人口構造の変化も見込まれており、令和4年1月に策定した府中市公共施設マネジメント基本方針（以下「基本方針」といいます。）においては、今後の市税収入の減少や義務的経費の増加により、公共施設に掛けられる費用の確保が難しくなることが明らかとなりました。このため、今後も全ての公共施設を同様に保有し、運営し続けることが困難であることから、公共施設マネジメントの取組により、自治体経営の視点から総合的に対応していくために施設の量と質の両面から見直しを行ってきました。

また、本市における公共施設の修繕及び更新に要する費用は、基本方針において、年平均で約106億円という見通しを示していましたが、府中市一般公共施設長寿命化計画において、今後32年間の将来費用を試算したところ、建設費の高騰等の影響もあり、年平均で約145億円が必要という結果となりました。これは、基本方針策定時の試算と比較して1.4倍の増加であり、今後の財政的な負担が一層深刻さを増していることを示しています。

このような状況の中、本市の公共施設マネジメントの目標である「公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐ」を実現するためには、これまでより一層効果的・効率的なマネジメントを進めることが必要です。第4次府中市公共施設マネジメント推進プラン（以下「本推進プラン」といいます。）は、これまでの取組の評価を行うとともに、今後の方針と具体的な対応を示すために策定するものです。

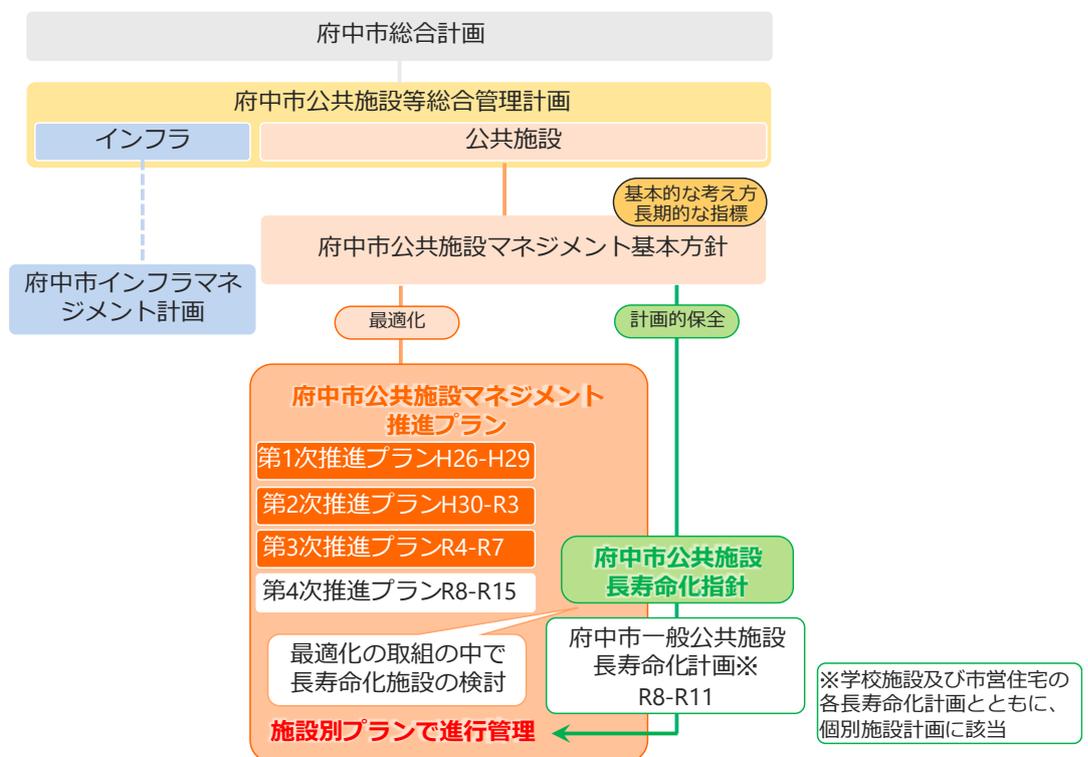
2 公共施設マネジメント推進プランの位置付け

(1) 公共施設マネジメント推進プランの位置付け

府中市公共施設マネジメント推進プラン（以下「推進プラン」といいます。）は、基本方針に基づき、効果的に公共施設マネジメントの取組を推進していくための実行計画です。基本方針では、公共施設マネジメントの取組として、最適化と計画的保全を両輪として共に進めていくことが重要であるとしています。

今後、最適化は本推進プラン、計画的保全は府中市公共施設長寿命化指針及び府中市一般公共施設長寿命化計画に基づき取組を進めます。なお、取組の進行管理は本推進プランにて行います。

図表 1 - 1 府中市公共施設マネジメント推進プランの位置付け



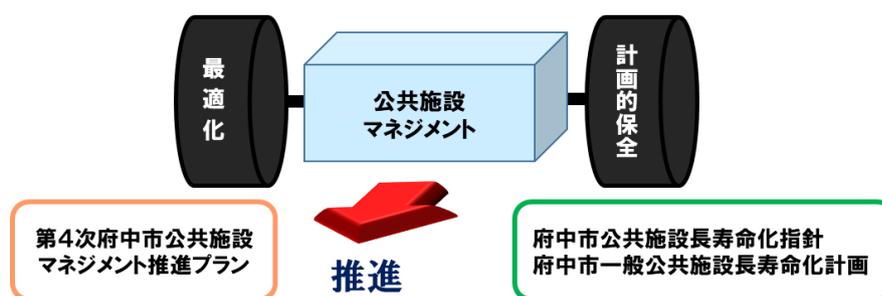
* **最適化：**

施設を稼働率や運営コストの視点から適切に運営するとともに、社会情勢や市民ニーズなどに変化が見られる場合は施設の規模や機能、サービスの在り方などを適切な水準に見直すための取組です。

* **計画的保全：**

不具合が発生してから対応する「事後保全」だけでなく、施設の劣化状況や更新時期を考慮して不具合が発生する前に対応する「予防保全」を併せて進めることで、施設の安全性の確保やライフサイクルコストの低減を目指すための取組です。

図表 1 - 2 最適化と計画的保全の関係性



(2) 主要な関連計画

ア 府中市総合計画

本市の将来像や長期的な展望の下、市政のあらゆる分野を対象として、総合的かつ計画的にまちづくりの指針を示した最上位の計画です。公共施設マネジメントの取組は、総合計画に掲げる施策として位置付けています。

イ 府中市公共施設等総合管理計画

公共施設等の全体の現況や人口及び財政の状況、課題を整理した上で、公共施設等の管理に関する方針や取組の内容、取組の体制等を示す計画です。公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぐことを目標に掲げ、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントに一体的に取り組むことを示しています。

ウ 府中市公共施設マネジメント基本方針

本市の公共施設マネジメントの基本的な考え方を示すとともに、公共施設全体で目指すべき指標や方策を定める方針です。市民一人当たりの延床面積2.56平方メートルの維持を指標とし、取組の基本的な方向性を示しています。

エ 府中市公共施設長寿命化指針

建築物の安全性を確保しつつ財政負担の平準化を実現することを目的とし、計画的かつ効率的に老朽化対策を実施するための方針です。

オ 府中市一般公共施設長寿命化計画

府中市公共施設長寿命化指針を踏まえ、一般公共施設を対象とした32年間の費用の見通し及び4年間の施設別の実施プランを示しています。

(3) その他の関連計画

施設の在り方や配置、整備・維持管理等を示した分野別の主な計画として、次に示すものが挙げられます。これらの計画等と整合を図りながら、本推進プランに基づき公共施設全体のマネジメントを推進していきます。

- ・ 府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画
- ・ 府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方
- ・ 第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画
- ・ 学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針
- ・ 府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針
- ・ 府中市文化センターのあり方に関する基本方針
- ・ 府中市立図書館運営方針
- ・ 府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）
- ・ 第4次府中市住宅マスタープラン
- ・ 市有財産活用基本方針

3 計画期間

本推進プランの計画期間は、令和8年度から令和15年度までの8年間とします。公共施設の再編や供用開始までの事業期間、また保全に係る財政負担の平準化を含む大規模改修等の検討・実施においては、5年から10年程度までの期間を要するケースが少なくありません。こうした事業の特徴を踏まえ、本推進プランの計画期間を、第7次府中市総合計画の後期基本計画の4年間に加えて、その先さらに4年間を合わせた8年間とし、着実な取組の推進を図るものです。

なお、計画期間は8年間ですが、長期的な視点としておおむね30年先を見据えながら必要な検討等を行うこととします。

図表1-3 計画期間

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
府中市総合計画	→				→			
第7次府中市総合計画 後期基本計画	→							
第4次府中市公共施設マネジメント推進プラン	→							

4 対象施設

本推進プランの対象施設は、本市の公共施設マネジメントの対象である205施設のうち、182施設とし、最適化に向けた施設別プラン（47プラン）を作成しています。

施設分類	施設名
市民文化系施設	市民活動センター「プラッツ」、市民会館、府中の森芸術劇場、府中の森芸術劇場分館
社会教育系施設	生涯学習センター、郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館
	中央図書館、白糸台図書館、西府図書館、武蔵台図書館、新町図書館、住吉図書館、是政図書館紅葉丘図書館、押立図書館、四谷図書館、片町図書館、宮町図書館、生涯学習センター図書館 美術館
文化センター	中央文化センター、白糸台文化センター、西府文化センター、武蔵台文化センター、新町文化センター、住吉文化センター、是政文化センター、紅葉丘文化センター、押立文化センター、四谷文化センター、片町文化センター
スポーツ施設	総合体育館（郷土の森総合体育館）、栄町体育館、四谷体育館、白糸台体育館、押立体育館、本宿体育館
	市民総合プール（郷土の森総合プール）、市民プール、西府プール、美好水遊び広場
	市民球場、市民第一野球場（郷土の森第一野球場）、市民第二野球場（郷土の森第二野球場）
	市民サッカー場（郷土の森サッカー場）、府中朝日フットボールパーク、市民陸上競技場 市民庭球場（郷土の森庭球場）、寿町庭球場、武蔵台庭球場、小柳庭球場、押立庭球場、四谷庭球場、栄町庭球場、住吉庭球場、若松庭球場、西府庭球場、日新第二庭球場、紅葉丘庭球場、紅葉丘第二庭球場、平和の森庭球場
学校教育系施設	府中第一小学校、府中第二小学校、府中第三小学校、府中第四小学校、府中第五小学校、府中第六小学校、府中第七小学校、府中第八小学校、府中第九小学校、府中第十小学校、武蔵台小学校、住吉小学校、新町小学校、本宿小学校、白糸台小学校、矢崎小学校、若松小学校、小柳小学校、南白糸台小学校、四谷小学校、南町小学校、日新小学校
	府中第一中学校、府中第二中学校、府中第三中学校、府中第四中学校、府中第五中学校、府中第六中学校、府中第七中学校、府中第八中学校、府中第九中学校、府中第十中学校、浅間中学校
	学校給食センター、教育センター
子育て支援系施設	子ども家庭支援センター「たっち」、子育て世代包括支援センター「みらい」
	北保育所、東保育所、西保育所、中央保育所、北山保育所、住吉保育所、小柳保育所、八幡保育所、本町保育所、三本木保育所、美好保育所 第一学童クラブ、第一学童クラブ（分館）、第二学童クラブ、第二学童クラブ（分館）、第三学童クラブ、第四学童クラブ、第五学童クラブ、第五学童クラブ（分館）、第六学童クラブ、第七学童クラブ、第八学童クラブ、第九学童クラブ、第十学童クラブ、武蔵台学童クラブ、住吉学童クラブ、新町学童クラブ、本宿学童クラブ、白糸台学童クラブ、矢崎学童クラブ、若松学童クラブ、小柳学童クラブ、南白糸台学童クラブ、四谷学童クラブ、南町学童クラブ、日新学童クラブ
福祉・保健施設	ふれあい会館、介護予防推進センター、特別養護老人ホーム よつや苑、特別養護老人ホーム あさひ苑、心身障害者福祉センター「きずな」、子ども発達支援センター「はばたき」、保健センター
市営住宅	第一武蔵台住宅、第二矢崎町住宅、第三本町住宅、第四栄町住宅、第五是政住宅、第六若松町住宅、第七西府町住宅、第八新町住宅、第九新町住宅、第十南町住宅、第十一美好町住宅、第十二北山町住宅、第十三四谷住宅、第十四分梅町住宅、第十五四谷住宅、第十六小柳町住宅、第十七小柳町住宅、第十八小柳町住宅、第十九分梅町住宅、第二十是政住宅
行政系施設	本庁舎、府中駅北第2庁舎、旧みどり幼稚園、市政情報センター、男女共同参画センター「フューラル」、府中市多文化共生センター「DIVE」、消費生活センター、観光情報センター、郷土の森観光物産館、旧府中グリーンプラザ分館、リサイクルプラザ
その他	旧教育センター、府中の森市民聖苑 府中駅南口市営駐車場、府中駅北自転車駐車場、東府中駅南自転車駐車場、西府駅北自転車駐車場、西府駅南自転車駐車場、多磨霊園駅北自転車駐車場、府中駅南自転車駐車場

第2章 公共施設を取り巻く現状

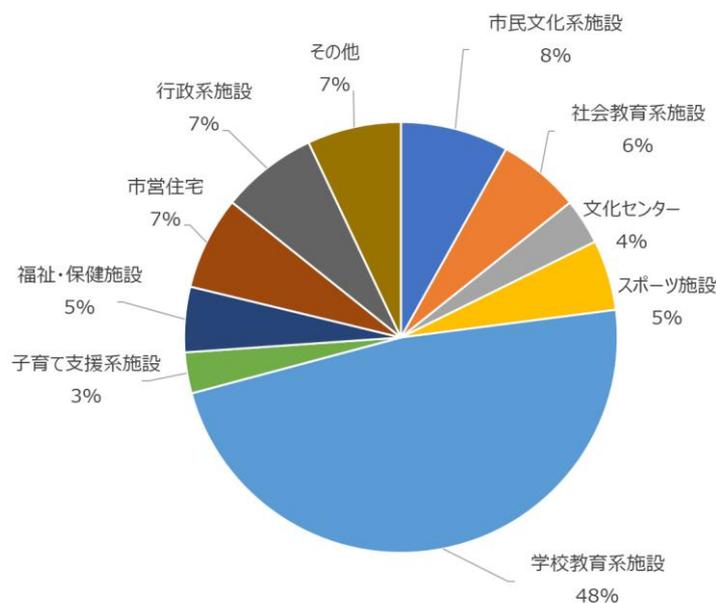
1 公共施設を取り巻く3つの課題

(1) 老朽化の進行

ア 公共施設の延床面積及び内訳

公共施設マネジメントにおいて対象とする施設は205施設、総延床面積が64.1万平方メートルです。このうち、学校教育系施設が48パーセントと半分近くを占めています。

図表2-1 公共施設の施設分類別延床面積内訳



(令和7年3月31日現在)

区分	主な施設
市民文化系施設	市民活動センター、市民会館、府中の森芸術劇場
社会教育系施設	郷土の森博物館、図書館、美術館
文化センター	
スポーツ施設	体育館、プール、野球場
学校教育系施設	小・中学校、学校給食センター
子育て支援系施設	子ども家庭支援センター、保育所、学童クラブ
福祉・保健施設	特別養護老人ホーム、保健センター
市営住宅	
行政系施設	庁舎、リサイクルプラザ
その他	府中の森市民聖苑、駐車場、自転車駐車場

イ 築年数の状況

公共施設マネジメントにおいて対象とする施設のうち、全体の約7割に当たる134施設が建築から30年以上経過しています。これらの施設の延床面積の合計は約44万平方メートルに上り、学校教育系施設のほか、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ施設などを含んでいます。今後、公共施設の老朽化への対応に多額の費用が必要になることが見込まれます。

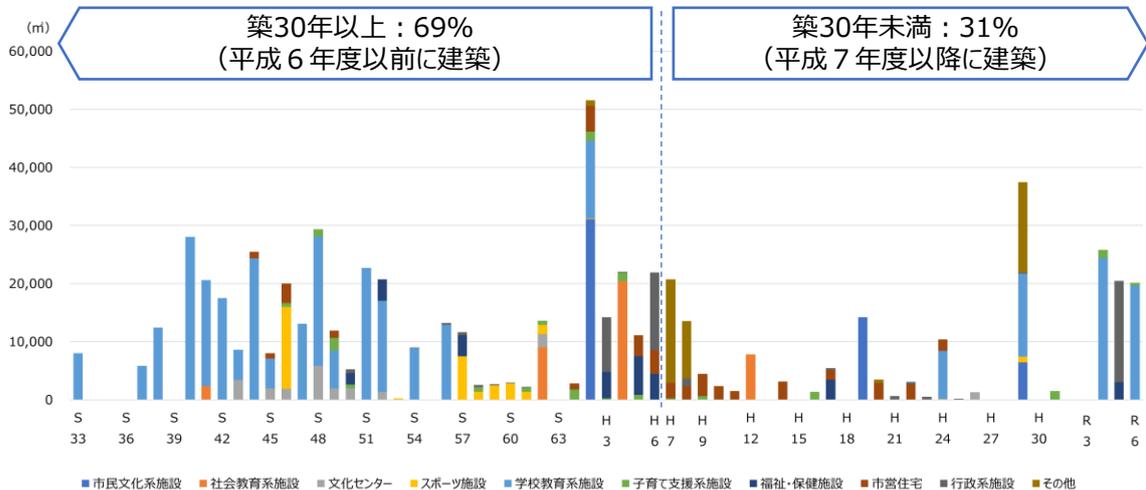
図表2-2 建築後30年以上経過する施設数及び延床面積

	施設数	延床面積 (m ²)
建築後30年以上	134	439,357.20
(割合)	71%	69%
建築後30年未満	54	201,709.80
(割合)	29%	31%
合計	188	641,067.00

※ 建築物のない庭球場などの屋外スポーツ施設17施設を除く。

(令和7年3月31日現在)

図表2-3 公共施設の年度別整備面積



ウ 第1次推進プランからの総延床面積の推移

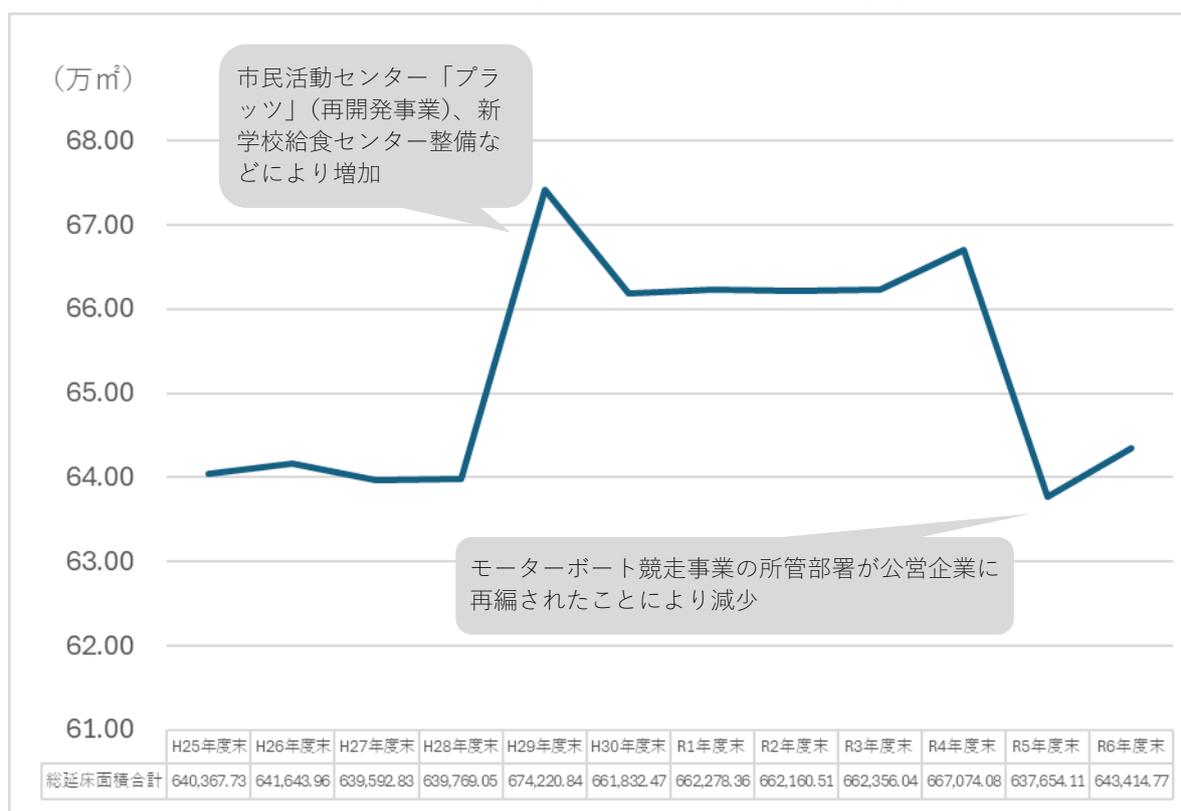
施設※の総延床面積は、令和6年度末時点では約64万平方メートルとなっています。

平成26年度に第1次推進プランを策定した時点では、総延床面積は約64万平方メートルとなっていました。施設の統合や廃止など総量抑制の取組を進めることで約5.7万平方メートルの削減を行った一方、再開発事業における施設の整備や新たなニーズへの対応等による増加がこの規模を上回り、平成29年度末から令和4年度末までにかけては、総延床面積は約66万平方メートルで推移していました。

その後、令和5年4月から府中市モーターボート競走事業に地方公営企業法が全部適用され、所管部署が公営企業としての組織に再編されたことを機に、平和島モーターボート競走場立体駐車場を公共施設マネジメントの対象外としたことにより減少し、総延床面積は64万平方メートルを下回りましたが、その後再び増加に転じています。

※ 施設には、公共施設マネジメントの対象施設のほか、府中市公共施設等総合管理計画の対象施設である公共施設を含みます。

図表2-4 第1次推進プランからの総延床面積の推移



(2) 健全財政の維持

本市の財政状況は、他の自治体と比較しておおむね良好な水準にあります。しかし、今後進行する公共施設の老朽化への対応等を行うためには、多額の財政支出が必要となります。

市税収入は近年増加傾向であるものの、歳出においては扶助費や人件費などの義務的経費が増加しており、公共施設の整備や更新に充てることができる投資的経費は、今後制約を受ける可能性があります。

図表 2 - 5 歳入〔普通会計〕（令和 2 年度～令和 6 年度決算）

歳入〔普通会計〕(令和2年度～令和6年度決算)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入	1,387億円	1,409億円	1,329億円	1,276億円	1,372億円
市税	520億円	523億円	552億円	553億円	575億円
国庫・都支出金	613億円	416億円	387億円	370億円	396億円
基金繰入金	35億円	204億円	77億円	71億円	84億円
市債	19億円	26億円	66億円	55億円	77億円
その他	200億円	240億円	247億円	227億円	240億円
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自主財源	680億円	876億円	783億円	757億円	782億円
	49.0%	62.2%	58.9%	59.3%	57.0%
依存財源	707億円	533億円	546億円	519億円	590億円
	51.0%	37.8%	41.1%	40.7%	43.0%

※ 「その他」には、収益事業収入などの諸収入や税連動交付金などを含む。

出典：第 7 次府中市総合計画後期基本計画

図表 2 - 6 歳出〔普通会計〕（令和 2 年度～令和 6 年度決算）

歳出〔普通会計〕(令和2年度～令和6年度決算)					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳出	1,348億円	1,364億円	1,298億円	1,249億円	1,329億円
義務的経費	480億円	528億円	499億円	520億円	551億円
人件費	125億円	122億円	127億円	129億円	143億円
扶助費	315億円	368億円	337億円	353億円	368億円
公債費	40億円	38億円	35億円	38億円	40億円
投資的経費	107億円	140億円	219億円	173億円	235億円
その他経費	761億円	696億円	580億円	556億円	543億円

※ 「その他経費」には、繰出金や維持補修費などを含む。

※ 歳入・歳出は、「普通会計」の決算値を掲載

※ 「普通会計」とは、地方財政統計上便宜的に用いられる会計のことで、本市の場合は、一般会計、公共用地特別会計の合算値

出典：第 7 次府中市総合計画後期基本計画

本市の総人口はこれまで増加傾向にありましたが、今後は令和7年度をピークに減少に転じる見込みです。加えて、人口構造も変化することが予想されており、少子高齢化の進行に伴い、今後、歳入の減少や公共施設に対するニーズの変化が生じる可能性があります。

図表2-7 将来人口の見通し



※ 実績値は各年4月1日時点の住民基本台帳に基づく。

出典：第7次府中市総合計画後期基本計画

(3) 多様化する市民ニーズへの対応

本市では、昭和40年代から平成初期まで、集中的に施設を整備してきました。これらの施設はいずれも整備当時の市民ニーズに基づくものであり、人口構造や社会情勢の変化に伴う新たな市民ニーズに対して、現在の施設の在り方では十分に対応しきれない場合があります。

多様な市民ニーズに対応するためには、新たな施設の在り方を検討する必要がありますが、施設の更新費用の増加が課題となる現状においては、新たな施設を整備するのではなく、既存の施設を柔軟に見直しながら対応していく取組が必要になります。

2 府中市公共施設等総合管理計画

府中市公共施設等総合管理計画は、平成29年度から令和34年度までの36年間を計画期間とし、次のとおり目標を掲げ、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントと一体的に取り組むこととしています。

【目標】 公共施設等を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、次世代に引き継ぎます。

3 府中市公共施設マネジメント基本方針

基本方針は、総合管理計画で掲げる目標に基づき、財政に与える影響を抑えつつ、施設を最大限に活用して良好な市民サービスの提供につながるため、今後の施設総量に係る指標を示すとともに、3つの視点と7つの方策を掲げています。

(1) 指標

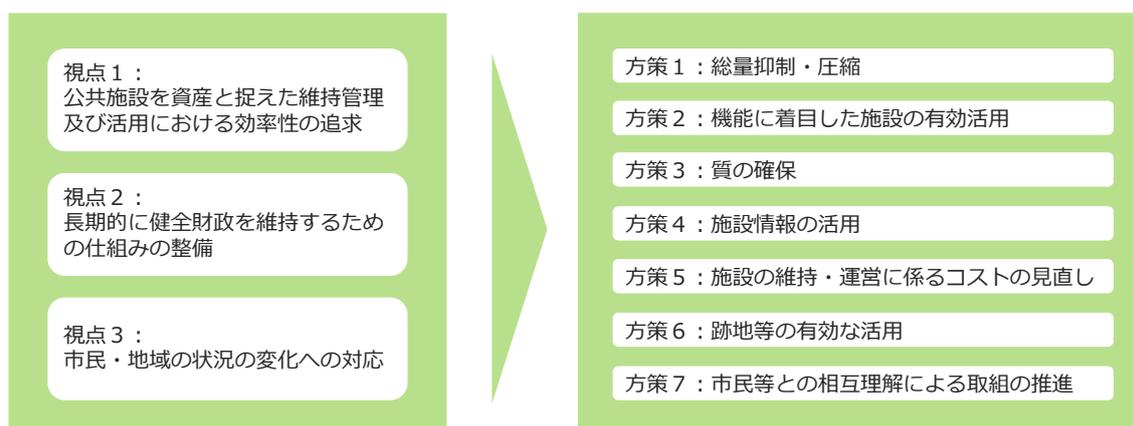
基本方針では、公共施設の整備状況や老朽化の状況、今後見込まれる財政状況等を踏まえ、施設総量について次のとおり指標を示しています。

【指標】 市民一人当たりの延床面積 2.56 m²を維持する。

(2) 3つの視点と7つの方策

基本方針では、公共施設マネジメントを推進するため、3つの視点と7つの方策を掲げて取組を進めていくこととしています。

図表 2 - 8 公共施設マネジメントを推進するための3つの視点と7つの方策



第3章 これまでの公共施設マネジメント推進プランに基づく取組の評価と課題

1 推進プラン計画期間中に実施した取組の主な内容及び進捗

(1) 最適化

ア 第3次府中市公共施設マネジメント推進プランに位置付けている「最適化に向けた施設別プラン」に基づき、施設ごとに利用者数や稼働率の向上に向けた取組、運営の効率化とコストの削減に向けた検討などを進めました。

イ 一部の施設においては、老朽化の状況や市民ニーズ等を踏まえ、施設の在り方について検討し、民間活力の活用や集約化、廃止等を行いました。

ウ 府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を令和6年10月に策定するなど、施設の在り方の検討を進めています。

(2) 計画的保全

ア 府中市公共施設保全計画を平成28年3月に策定し、長寿命化やライフサイクルコスト低減などの手法を体系的に取りまとめたほか、修繕履歴管理システムを導入しました。

イ 施設単体に掛かる費用の低減及び平準化を図るため、劣化診断調査等の定期的な実施や改修工事の優先順位付けを行っています。

ウ 市全体の財政負担の低減及び平準化について中長期的な見通しを示し、計画的に老朽化対策を実施するため、府中市公共施設長寿命化指針（以下「長寿命化指針」といいます。）及び府中市一般公共施設長寿命化計画（以下「長寿命化計画」といいます。）の策定に向けた検討を進めています。

(3) モデル事業

ア モデル事業1「府中駅周辺施設の再編」

モデル事業1では、府中駅周辺の多種多様な複数の施設を組み合わせ、より効率的かつ効果的な活用方法を検討しました。

その結果、中心市街地活性化に向け、府中駅周辺に設置している11の公共施設について府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針を定め、4つの方策に分類した再編の方向性を示し、取組を進めています。

図表3-1 府中駅周辺施設の再編の方向性

方策	対象施設	再編の方向性	取組内容
公民連携による府中駅前公共施設の新たな活用	府中グリーンプラザ	民間事業者による新たな活用	府中グリーンプラザの廃止及び民間事業者による跡地活用
	府中グリーンプラザ分館	既存建物の活用によるにぎわい創出	府中特産品直売所の移転利用
機能向上や効率的な施設管理等を目指した移転及び統合	ふるさと府中歴史館	機能移転及び跡地等の活用	機能の移転先（予定） ・事務室：新庁舎「はなれ」 ・国府資料展示室：新庁舎「はなれ」及び国史跡武蔵国府跡 ・公文書館：中央図書館 ・資料庫：民間倉庫
	宮町図書館		新庁舎「はなれ」に機能移転予定
	教育センター		機能の移転先 ・教育相談及び就学・転学相談：子ども発達支援センター「はばたき」 ・その他：教育センター※
	府中駅北第2庁舎		モデル事業5にて検討
最適化と財源確保を両立する資産活用	ふれあい会館	財源確保を図る資産活用	旧保健センター分館への機能移転及び跡地等の活用
	旧保健センター分館	跡施設の活用	跡施設の活用
運営の見直しによる資産活用	市民会館	運営面の見直し	指定管理者及びPFI事業者と連携した運営改善
	中央図書館		
	保健センター		健康増進室の運用変更

※ 旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの跡施設に移転

イ モデル事業 2「学校施設の更なる活用」

モデル事業 2 では、学校施設の更なる活用に向け、地域プールと学校プールの活用について、将来を見据えた検討を実施しました。

その結果を受け、学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針を策定し、学校施設の活用範囲の拡大や、施設の更新に合わせた周辺公共施設との集約化、複合化等を掲げました。また、地域プールについては屋外公共プールの集約化を掲げ、具体的な取組時期についても示しました。

地域プールについては 4 施設(小柳、白糸台、武蔵台及び新町)を廃止しましたが、その他のプールは利用状況を踏まえながら引き続き検討を進めていきます。

ウ モデル事業 3「宿泊機能・サービスの今後の在り方」

モデル事業 3 では、老朽化の進行や利用率の低下などの宿泊施設が有している課題を踏まえ、宿泊機能やサービスの今後の在り方について検討しました。

その結果、宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針を策定し、施設の処分及び機能転換を図ることとし、取組を進めています。

図表 3 - 2 対象施設の取組結果

対象施設	基本方針	取組結果
市民保養所「やちほ」	市が保有しない。	施設廃止及び民間譲渡
八ヶ岳府中山荘	セカンドスクール運営の転換に合わせて施設を処分	施設廃止
生涯学習センター（宿泊施設）	機能転換	機能廃止を決定

エ モデル事業 4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」

モデル事業 4 では、複数施設の保守管理・点検等の業務を専門的な知見を有する民間事業者にとりまとめて委託する包括管理業務委託の導入を検討しました。

具体的には、平成30年度に実施手法を検討し、市内事業者との連携を基本とした仕組みを構築した上で、令和元年度から令和3年度までの3年間、子ども家庭支援センター「たち」、保育所及び学童クラブにおいて、劣化状況調査や定期点検、長期修繕計画の策定などを試行的に実施しました。さらに、令和6年度から対象業務の範囲を拡大し、新たな試行を実施するとともに、試行実施時における効果の検証を進めています。

オ モデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」

モデル事業5では、府中駅周辺で老朽化が課題となる施設を中心に、効率的な施設の更新や資産の有効活用について、一体的に検討しました。

令和6年10月に府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を策定し、複合施設の整備と跡地等の利活用に向けた取組を進めています。

図表3-3 対象施設の整備と跡地等の利活用

対象施設	基本方針
<ul style="list-style-type: none">・中央文化センター・保健センター・ふれあい会館・生涯学習センター（学習機能）	<ul style="list-style-type: none">・施設の複合化及び機能集約・ふれあい会館跡地の民間事業者も含めた利活用
府中駅北第2庁舎	<ul style="list-style-type: none">・複合予定施設機能の一時移転先として活用・一時移転利用後の新たな活用方策を検討

カ モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」

モデル事業6では、文化センター、学校施設、学童クラブなど地域住民の生活に密接に関わる地域対応施設について、機能（ソフト）・施設（ハード）の双方から連携の可能性を検討しました。

施設の更新時には、一定の地理的範囲の施設を対象として、合築整備による機能集約や複合化、個別整備による機能集約や機能連携について取組の手法を検討するほか、施設ごとに類似する機能面に着目した検討を行います。

なお、モデル事業6を本推進プランの取組の一つとして位置付け、対象施設の更新計画との整合を図りながら、取組の効果を検証し、具体的な取組へとつなげていきます。

(4) 進行管理

- ・ 定期的に施設所管課へ進行管理シートの記入依頼を行い、進捗状況を確認しています。
- ・ 定期的にデータを把握し、公共施設カルテ（以下「カルテ」といいます。）にて一元化しています。

2 市民の利用状況及び今後の取組への意見

(1) 調査概要

本推進プランの作成に当たり、市民の公共施設の利用状況を把握するとともに、公共施設マネジメントの取組に対する関心・意識などを把握するため、令和6年8月23日から同年9月6日までの期間に、市民3,000人を対象にアンケート調査を実施し、769人から回答を得ました。

(2) 調査結果

調査結果からは、主に次に示す内容が把握できました。

ア 公共施設の利用状況・頻度

施設により利用頻度等の利用の傾向が異なります。施設ごとに、サービスや利用の特徴・傾向を把握した上で、利用の促進等に向けた取組を検討する必要があります。

(結果概要)

- ・ 1年以内に1回以上利用したと回答した割合が相対的に高かった施設として、駐車場、自転車駐車場及び中央図書館が挙げられます。利用者のうち高頻度で利用すると回答した割合も高い傾向が見られました。
- ・ サッカー場、野球場及び陸上競技場は、利用なしと回答した割合が最も多いです。
- ・ そのほかの施設は、過去1年間に1回以上利用していると回答した割合がおおむね20パーセント～35パーセント（6～7割は1回も利用していない）です。

イ 公共施設マネジメントについて

回答者の半数以上が公共施設の現状や課題に対する関心を持っている一方、公共施設マネジメントに係る認知度は高いとは言えない状況です。今後取組を進めていく上では市民の理解が必要であり、積極的な情報発信が必要です。

(結果概要)

- ・ 公共施設の現状や課題に関心があると回答した割合は約60パーセントです。
- ・ 基本方針や推進プランなど計画等の存在に関する認知度は約30パーセントで、その内容も含めた認知度は2.3パーセントです。
- ・ 公共施設マネジメントの取組についての認知度は23.5パーセントです。

ウ 今後の取組について

今後、公民連携や民間施設活用などの様々な取組を実施すべきであると回答した数はそれぞれ半数を超えており、取組の重要性についておおむね一定の理解が得られています。事業の検討等を通じて、引き続き丁寧に情報を共有しながら取組を進めていく必要があります。

- ・ 今後の取組として公共施設全体に関する対応方策についてそれぞれ実施すべきか尋ねたところ、「公民連携」や「民間施設活用」は、実施すべき（「実施すべき」、「どちらかと言えば実施すべき」の合計）との回答が特に多く、合計して70パーセント以上となっています。また、「複合化」、「廃止・縮小」、「広域連携」、「長寿命化」、「資産売却」、「料金見直し」についてもそれぞれ半数を超えています。

- 一方、公共施設におけるサービスそのものを見直すことや、他のサービスを抑制することで公共施設におけるサービスを維持することについては、実施すべきでない（「あまり実施すべきでない」「実施すべきでない」との回答が半数以上となっています）。

3 取組評価

(1) 基本方針に掲げる7つの方策に照らした評価結果

ア 方策1：総量抑制・圧縮

第1次府中市公共施設マネジメント推進プランの取組開始以来、モデル事業や個別施設の検討を通じて総量抑制・圧縮に向けた取組を進めてきました。これまでの取組で面積が減少した施設のうち、2,000平方メートル以上の施設は次に示すとおりですが、このほか、2,000平方メートルを下回る施設では保育所、幼稚園、市営住宅、プール等が挙げられ、全体で約5.7万平方メートルの削減を実現しました。

図表3-5 再編・廃止等に伴い延床面積が減少した主な施設（2,000㎡以上）

施設名・建物名	延床面積（㎡）	概要
府中グリーンプラザ	6,729.07	施設廃止及び民間事業者による跡地活用
旧ふれあい会館	2,409.35	施設廃止、建物の解体、旧保健センター分館への機能移転
市民保養所「やちほ」	3,076.94	施設廃止及び民間譲渡
八ヶ岳府中山荘	4,500.80	施設廃止

一方、公共施設マネジメントの取組開始以降、各施設のニーズに対応するために必要な整備を行ってきました。主な内容は次に示すとおりです。

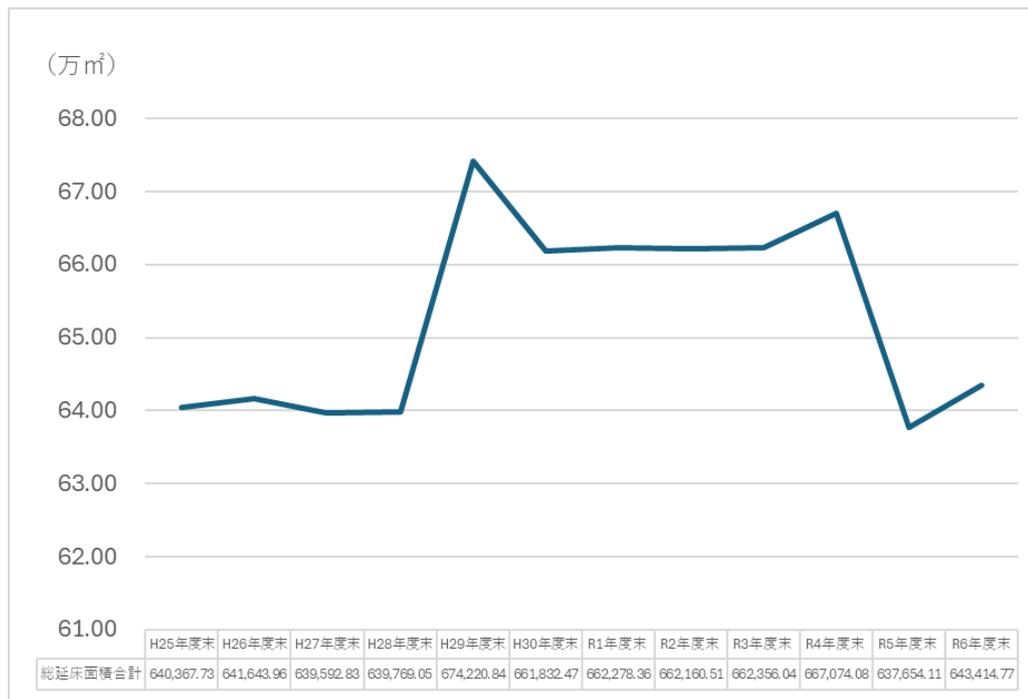
図表3-6 整備等を行った主な施設

●公共施設マネジメントの取組開始以前に計画が決定していたもの		約 30,000㎡
・再開発事業	市民文化系施設	市民活動センター「プラッツ」、府中の森芸術劇場分館
	その他	府中駅南自転車駐車場、府中駅南口市営駐車場
・建て替え	文化センター	押立文化センター
	学校教育系施設	学校給食センター
●新たなニーズへの対応		約39,000㎡
・ <u>質的</u> ニーズ 教育環境整備、地域子育て支援、給食の安全性等への配慮等	学校教育系施設	府中第八小学校、府中第一中学校、学校給食センター（再掲）
	子育て支援系施設	子育て世代包括支援センター「みらい」、住吉保育所、北山保育所、東保育所 （※保育所全体の再編の一環）
	福祉・保健施設	子ども発達支援センター「はばたき」
・ <u>量的</u> ニーズ 児童数の増加、保育サービス需要の増加等	学校教育系施設	府中第二小学校、府中第五小学校、府中第十中学校
	子育て支援系施設	第八学童クラブ・八小けやきッズ、住吉保育所、北山保育所、東保育所
●まちづくりの視点からの対応が必要なもの		約 17,000㎡
・市民の利便、地域の価値向上等	行政系施設	本庁舎（「はなれ」建設予定のため、「おもや」の面積を記載）
●その他		約 1,000㎡
・個別需要への対応等 →公式スポーツイベントへの対応	スポーツ施設	府中朝日フットボールパーク（朝日サッカー場）
※うち、再編の過程で他の機能を吸収する/しているもの		
	行政系施設	本庁舎
	子育て支援系施設	住吉保育所、北山保育所、東保育所（再掲）
	学校教育系施設	学校給食センター（自校方式から集約）

総量抑制・圧縮の取組と必要な施設整備を行った結果、令和6年度末時点の総延床面積を平成25年度末時点と比べると、約0.3万平方メートル増加した状態が続いています。

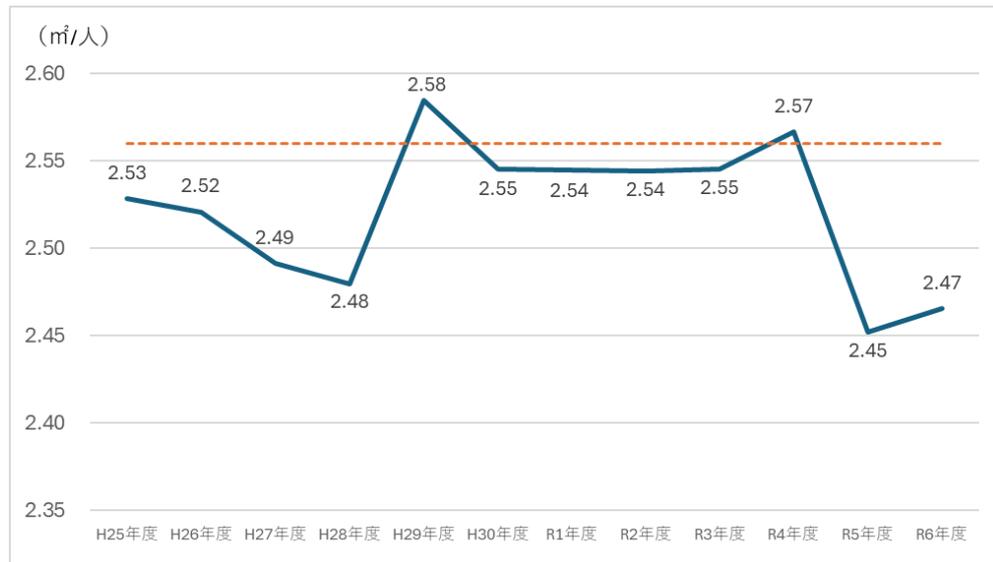
なお、令和5年度の減少は、令和5年4月から府中市モーターボート競走事業に地方公営企業法が全部適用され、所管部署が公営企業としての組織に再編されたことを機に、平和島モーターボート競走場立体駐車場を公共施設マネジメントの対象外としたことによるものです。

図表3-7 第1次推進プランからの総延床面積の推移（再掲）



市民一人当たりの延床面積に換算すると、基本方針に指標として掲げた2.56平方メートルに対し、平成29年度から令和4年度までにかけて2.54～2.58㎡/人で推移してきました。総延床面積が増加した一方で、人口増加局面であったことから、おおむね同程度で推移していました。今後は、人口減少が見込まれることから、現状を維持するだけでも、市民一人当たりの延床面積は増加していく可能性があります。

図表3-8 市民一人当たりの延床面積の推移



※ 値は小数点第3位を四捨五入しています。

イ 方策2：機能に着目した施設の有効活用

モデル事業1及び3を通じて、機能面から施設の有効活用等を検討し、一部は具体的な取組を実施しました。

また、長期ニーズへの対応としては、モデル事業2における施設の一部廃止、共用化の試行等を実施しました。モデル事業5及び6においても、機能の連携や複合化等による施設の有効活用の検討を進めています。今後、引き続き具体的な取組の実施や他の施設への展開等を進めていく余地があります。

ウ 方策3：質の確保

モデル事業4により、公共施設包括管理業務委託の試行等のほか、全庁的な取組として保全研修等の実施や長寿命化に係る計画の検討を進め、維持管理・運營業務等の質の向上に取り組んできました。

今後も、日常の維持管理に加え、修繕や改修などを通じた計画的な保全を実施し、安定した質の確保が可能となるよう、取組を更に進めていく必要があります。

エ 方策4：施設情報の活用

定期的な日常点検等の実施や改修工事の優先順位付け、財政負担の平準化に向けた長寿命化に係る計画の検討などを進めてきました。

また、管理運営についてはカルテの作成を通じた情報の集約や、修繕履歴管理システムの導入なども行いました。

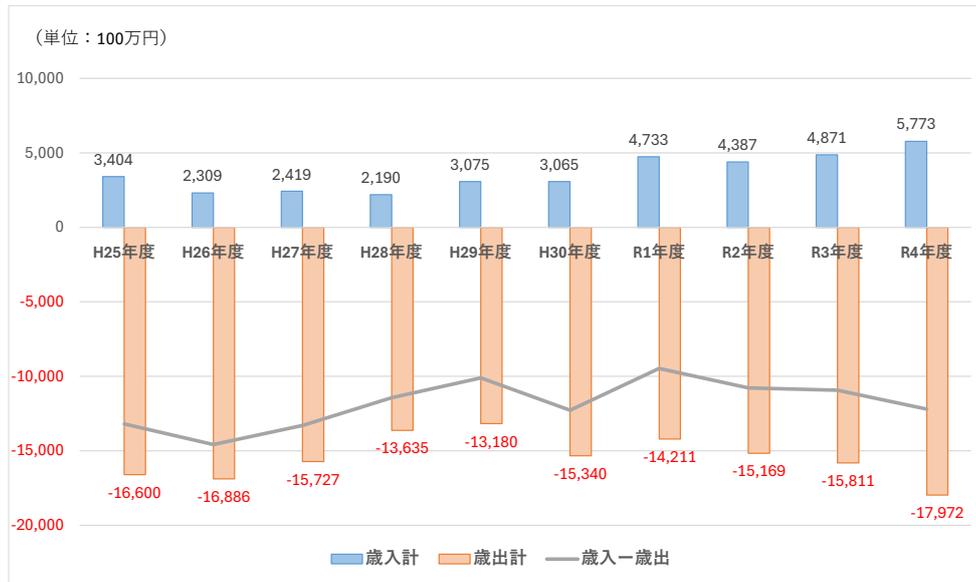
これらの取組により、情報が集約され、様々な検討の場面等で施設の情報が活用されていますが、今後は、取組の進捗確認、効果の検証等にも情報を活用していく必要があります。

オ 方策5：施設の維持・運営に係るコストの見直し

施設のランニングコストは、維持管理・修繕及び運営に関するコストが全体として増加傾向となっています。一方、施設の使用料・手数料収入はおおむね同額で推移しており、歳入と歳出の差は拡大傾向となっています。

各施設で様々な取組を進めているものの、全体としては財政負担の軽減には至っていない状況です。外的要因も含め原因等を分析し、改善につなげていく必要があります。

図表 3 - 9 歳入及び歳出の推移



カ 方策 6：跡地等の有効な活用

モデル事業 1 の実施に伴い、一部の土地に定期借地権を設定し、歳入を確保するなどによる跡地の有効活用を図っています。また、モデル事業 5 においても跡地等の活用の検討を進めています。

キ 方策 7：市民等との相互理解による取組の推進

多様な手法や媒体を組み合わせながら、アからカまでに示す取組について市民との共有を図り、計画等の認知度は平成 25 年時点に約 17 パーセントであったものが、令和 6 年には約 30 パーセントに向上しました。

(2) 総合評価

7つの方策ごとの評価を、「保有量」、「保全」、「コスト」及び「共通事項」の視点から整理すると、次に示すとおりとなります。

機能の在り方・規模・配置（方策1、方策2関連）

保有量

- ・ 各施設の利用状況やコストなども参考に各機能の在り方や規模・配置などを検討し、モデル事業や個別事業を通じて施設の統合や廃止、機能転換や複合化などによる施設の有効活用を進め、約5.7万平方メートルの面積削減が実現しました。一方で、各施設の様々な需要に対応するために大規模施設の整備や建て替えによる面積の増加などがあったことから、結果として、総延床面積は約0.3万平方メートル増加しました。
- ・ 市民一人当たりの延床面積は、これまで人口も増加していることから、現時点では、基本方針の指標である2.56㎡/人を維持しています。

保全・維持管理・運営（方策3、方策4、方策5関連）

保全

コスト

- ・ 修繕履歴システムを導入し、施設間での修繕履歴の共有及び活用ができる環境・体制の整備などを進めました。このことにより、施設管理において情報の蓄積が大切となることが周知できたほか、人事異動などによる業務の引継があっても、継続的に修繕履歴を活用できる仕組みができました。
- ・ 各施設の利用状況やコストのデータについては、毎年度のカルテ作成による情報の整理・一元化を進め、各施設における現状把握や施設の在り方の検討などで活用しました。一方、ランニングコストの削減は、各施設において取組を進めてきたものの、まだデータの十分な活用には至っておらず、結果として横ばい又は増加傾向となっています。各施設のコストの傾向を把握したり、過年度との比較を通じた変動要因の分析及び取組の効果検証を行うことで、効果的な取組に改善していく余地があります。

財源確保（方策2、方策5、方策6関連）

コスト

- ・ モデル事業等における取組を通じて、跡地・跡施設の有効活用を検討し、新たな用地取得や整備に掛かるコストを抑制するなどにより、財源確保を図っています。
- ・ 各施設において、歳入増加に向けて利用者数や稼働率向上の取組を行いました。結果的に、全体として収入は横ばい又は微増にとどまっています。コストと同様、各施設の歳入の動向を分析し、各取組の歳入への影響等を把握することにより、効果的な取組に改善していく余地があります。

共通的基本事項（方策4、方策7関連）

共通

- ・ 前述のとおり、各施設の利用状況やコストデータ等の情報の一元化を進めてきたことにより、現状や課題等の把握が円滑に行える環境が整いました。今後は、取組効果検証やコスト等の変動要因の分析等、より効果的なデータ活用の余地があります。
- ・ 市民の公共施設マネジメントに係る計画等の存在に対する認知度は、取組開始直後と比べると向上しましたが、まだ十分浸透したとは言えません。また、具体的な取組や問題意識についての認知度は更に低く、量・質の双方から認知度向上に向けて取り組む必要があります。

モデル事業

- ・ モデル事業は、複数の施設を一体的に検討することで、公共施設マネジメントの取組の推進力を高めるとともに、中長期的に取組を推進していく上で参考となる事例を蓄積することを目的としています。これまでの取組をとおして、複数施設にまたがる様々な事業モデルが蓄積できていることから、本推進プランにおいては新たなモデル事業を設定せず、引き続き継続している事業を推進し、今後の検討モデルとしていかしていく必要があります。

その他

- ・ 施設や公共サービスの見直し・充実は、間接的な効果として、来訪者の増加による地域経済への波及、人口の増加や地価の上昇、ブランド力の向上など、地域の価値向上につながる可能性が考えられます。

4 今後想定される環境の変化

これまで進めてきた取組の内容やそれらの取組により得られた成果、現在の状態や改善の余地を踏まえ、現時点で想定し得る、公共施設マネジメントの今後の取組環境の変化について主なものを整理します。特に、これまでのように人口が増加しなくなるなどによる影響に留意が必要です。

財政負担	<ul style="list-style-type: none">・ 人口が減少局面に向かうことが見込まれる中、財政状況がこれまでよりも更に厳しくなることが想定されます。・ 建設費の高騰や人手不足など、工事や維持管理・運営等いずれの面でも費用の増加が見込まれます。
保有量	<ul style="list-style-type: none">・ 総延床面積はこれまで増加基調でした。しかし、今後市民一人当たりの延床面積の指標2.56平方メートルを維持するためには、中長期的な視点から人口の減少を見込んだ相応の量の削減を行う必要があります。・ これまでに統合や廃止などの取組を進めています。今後は、その時点で対象にならなかった施設においても、抑制の対象として検討していく必要があります。
保全	<ul style="list-style-type: none">・ 約7割の施設が建築後30年以上経過しており、1施設当たりの修繕に係る費用がこれまでより高額になることが考えられるほか、更新や大規模改修の対象となる施設数の増加が見込まれます。そのため、今後必要となる大規模改修を含む修繕及び更新に掛かる費用はこれまでより高水準となることが考えられます。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・ 施設によっては、人口だけでなく人口構造の変化やニーズの多様化などにより施設利用のニーズにも変化が生じる可能性があり、利用者数・稼働率等に影響が出ることも考えられます。

5 これまでの取組及び今後想定される変化を踏まえた課題

これまでの取組や今後想定される変化を踏まえると、次の課題に対応していく必要があります。

(1) 施設規模・機能の見直し

規模の抑制に取り組んできたものの、結果として総延床面積は増加しています。今後の人口推移等を鑑みると、市民一人当たりの延床面積2.56平方メートル以内を維持していくためには、総延床面積を削減していくことが必要です。

今後、施設の老朽化に伴い、施設更新需要の増加が見込まれる中、社会環境の変化等により各施設の利用ニーズは質・量ともに変化する可能性があり、必要な公共機能を見極めていくことが一層重要になります。

再編や統廃合は、今後も施設規模・機能を見直す上で有効な手法です。人口、財政状況、市民ニーズ等の公共施設マネジメントを取り巻く環境が開始当初から変化している点を認識しながら、跡地・跡施設の活用までを一体的に検討することなども必要です。

また、これらの取組を進める上では、庁内の横断的な情報共有を図ることで、様々な面から、市民にとって必要かつ適正な施設規模や機能を検討していく必要があります。

→これまで面積削減に取り組んできたものの、結果的に総延床面積は増加しており、今後は抑制に向け、これまで以上に踏み込んだコントロールを行うとともに、長期的な視点で対応する必要があります。

(2) 計画的保全の推進

今後、更新時期を迎える施設や、建築後30年以上を経過し大規模改修等の対象となる施設が多く見込まれるため、安全性を確保しながら、増加する費用負担への対応を検討する必要があります。限られた予算の中で効果的・効率的に対応していくため、引き続き工事費の抑制、財政負担の平準化、改修等の優先順位付けなどが必要です。

→大規模改修等の対象となる施設が多く見込まれることから、安全性を確保しながら、増加する費用負担への対応を工夫していく必要があります。

(3) コスト負担の縮減

施設の維持管理・運営に係る歳入増加・歳出削減は、引き続き検討を要する課題です。これまでも各施設において様々な取組を行っていますが、全体としてランニングコストは増加しており、歳入増加の取組ではカバーしきれず、負担が拡大している状況です。維持管理・運営の効率化や稼働率・利用者数の向上などは、一層効果的に取組を進めていく必要があるため、まず施設ごとにコストの傾向や課題を定量・定性両面から把握し、分析するとともに、今後も定期的に状況を確認しながら取組を見直していくことが必要です。

施設によっては、受益者負担や管理運営形態の見直しなども取組の選択肢として考えられます。また、クラウドファンディング等の歳入確保策についても新たに検討し、積極的に取り組んでいく必要があります。

→増加するランニングコストを歳入増加の取組ではカバーしきれていない状況であり、効果的にコストの縮減を進めていく必要があります。施設ごとにコストの傾向や課題を分析した上で、運営の見直しを行うことに加え、新たな歳入確保策を導入することなども検討します。

(4) 効果的な運用・進行管理

現状の把握だけでなく、各施設における取組の目標や進捗の把握・評価などを定量的に設定し、データの更なる活用により、取組をより一層効果的・効率的に進めていく必要があります。

公共施設マネジメントの取組環境も変わっていく中で、より着実に取組を進めていく必要があります。特に市民に身近な施設の更新等も見込まれることから、積極的な情報発信等により市民との共有を図ることが重要です。また、施設情報等だけでなく、具体的な取組の内容や問題意識についても共有を図りながら、取組を進めていく必要があります。

→データの更なる活用を図る必要があります。

また、(1)～(3)の課題への対応に向け、引き続き市民とも共有を図る必要があります。

第4章 長期的な取組の方向性

1 長期的な取組の方向性

(1) 取組の3つの柱

これまでに整理した課題や今後に向けた留意点等を踏まえ、長期的な取組の方向性として、「保有量」、「保全」及び「コスト」の3つを柱として取組を進めます。このうち、再編等を中心とした保有量の抑制に特に重点を置くとともに、継続して使用する施設については長寿命化やハード・ソフト両面のコスト縮減の取組により、安全を確保しながら財政負担の平準化に取り組めます。

I 再編を中心とした 保有量の抑制

基本方針で示す指標「市民一人当たりの延床面積2.56㎡を維持する」に基づき、将来の人口減少を見越した総量抑制・圧縮を図る。

II 施設の安全性確保・ 更新費用の軽減

長寿命化指針に基づき、施設の安全性を確保しつつ、施設の維持管理・更新に係る財政負担の平準化を図る。

III 施設特性を踏まえた コストの削減・収入増

運営の見直し等による収支改善を図り、ランニングコストを削減するとともに、資産を活用した歳入確保策を推進する。

ア 再編を中心とした保有量の抑制

I 再編を中心とした保有量の抑制

基本方針で示す指標「市民一人当たりの延床面積 2.56 m²を維持する」に基づき、将来の人口減少を見越した総量抑制・圧縮を図る。

取組方針 1
既存面積
以内の改築

取組方針 2
複合化による
機能集約

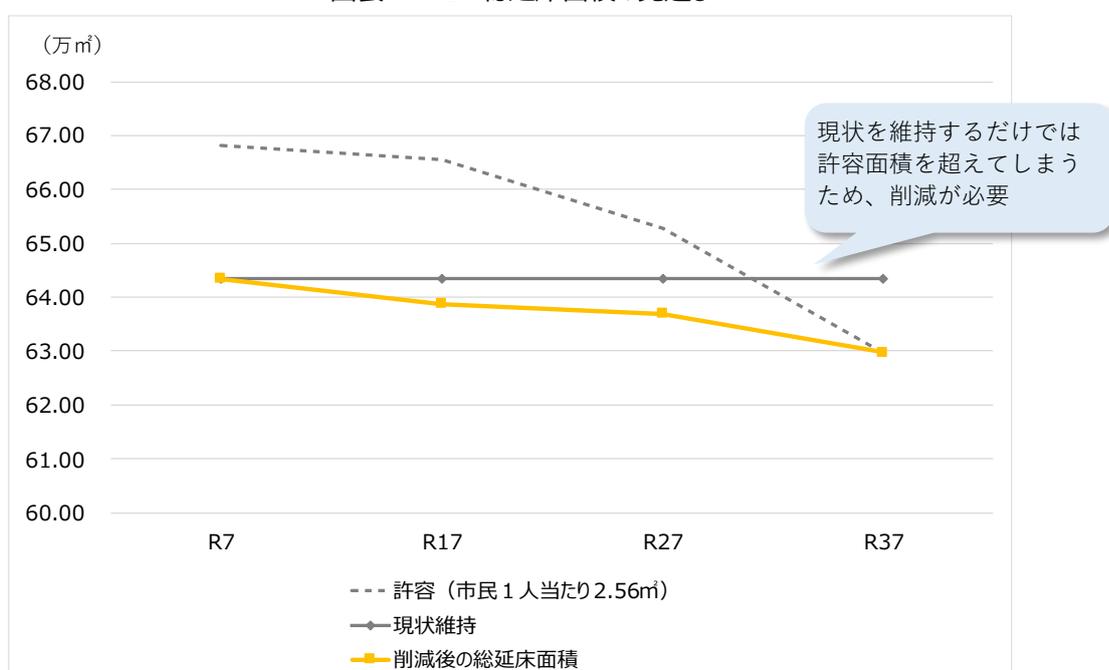
取組方針 3
代替を見込める施設は
改築しない

(ア) 背景

これまでは、総延床面積の増加とともに、人口も増加していたため、市民一人当たりの延床面積は、おおむね同程度で推移してきました。しかし、30年後を見据えると、人口は減少する見込みであり、全ての施設をそのまま維持することは負担の増大につながるため、今後は保有量を抑制していく必要があります。

具体的には、基本方針に示す人口規模を踏まえた適正な施設規模の指標「市民一人当たりの延床面積2.56m²」を維持するために、30年後までの間に現状の総延床面積から約1.4万平方メートル削減する必要があります。

図表 4 - 1 総延床面積の見通し



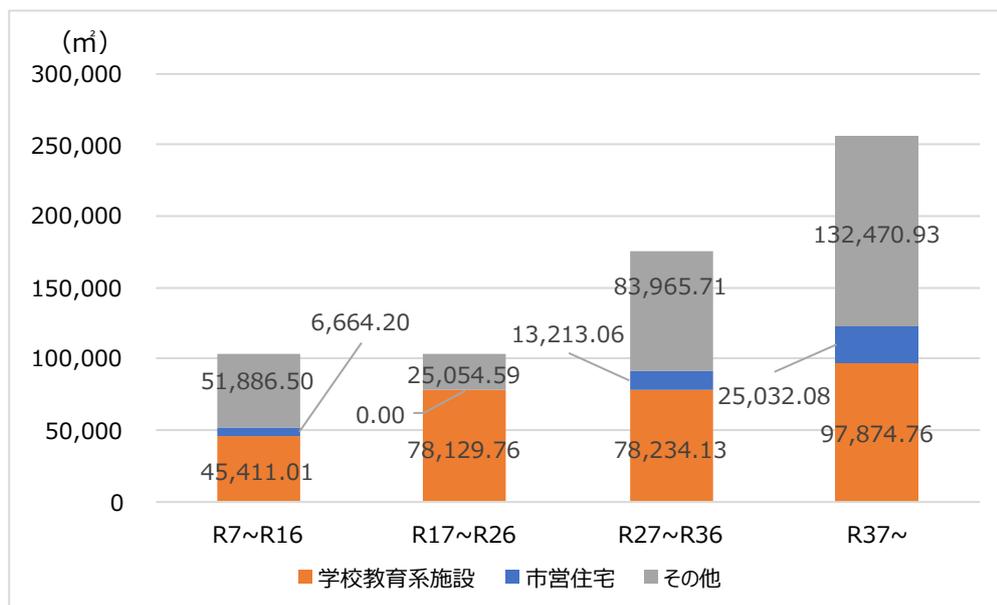
面積の削減は、更新時期を迎える各施設の建て替えを機に進めていくことが合理的です。

令和27年度までの20年間だけを見れば、現在の総延床面積を維持すれば許容範囲内に収まります。しかし、仮に令和27年度まで同規模での更新を進めた場合、その後から面積の削減に取り組んで許容範囲内に収まるようにするためには、令和37年度までの10年間に更新時期を迎える施設だけに削減対象が集中することになります。そのため、無理な負担が生じないように、長期間をかけて負担を分散させるため、現段階から取組を進めていく必要があります。

なお、今後30年間に更新時期を迎える施設（各分野の計画等において施設ごとの更新時期を定めている場合はその対象施設、その他の場合は築60年を迎える施設）の面積を10年単位で区切ると、次のとおりとなります。

学校教育系施設及び市営住宅の合計は、令和36年度までの30年間を通じて、いずれの時期も改築対象施設のうち半分程度又はそれ以上の割合で改築が見込まれています。仮にこの面積が削減できない又は増加してしまうことがあると、その他の施設のみで総量削減を負担しなければならない状況となり、相当な偏りが生じるおそれがあります。

図表4-2 10年ごとの改築対象施設既存面積



(イ) 取組の方向性

面積の削減を長期的な視点から着実に進めるため、財政負担との総合的な判断に基づき各施設の更新の在り方を検討した上で、更新時期を迎える施設については、次に示す三つの方針に基づき建て替え等の検討を行います。

取組方針 1 既存面積以内の改築	<ul style="list-style-type: none">■ 改築の際は、既存面積を超えない範囲で行う。■ 既存面積を超える場合は、その他施設の削減を示した上で改築を行う。
取組方針 2 複合化による機能集約	<ul style="list-style-type: none">■ 改築の際は、近隣施設又は類似施設の複合化・機能集約を積極的に検討する。
取組方針 3 代替を見込める施設は改築しない	<ul style="list-style-type: none">■ 民間が担うことができる施設（機能）は改築しない。■ 他の公共施設で代替が見込める施設（機能）は改築しない。■ 市営住宅については民間賃貸住宅を活用した居住支援の取組を推進し、総量の抑制を図る。

イ 施設の安全性確保・更新費用の軽減

II 施設の安全性確保・更新費用の軽減

長寿命化指針に基づき、施設の安全性を確保しつつ、施設の維持管理・更新に係る財政負担の平準化を図る。

取組方針 1
施設の
安全性確保

取組方針 2
財政負担の
平準化

(ア) 取組の方向性

長寿命化指針及び長寿命化計画に基づき取組を進めます。長寿命化指針で示した中長期的な見通しに基づき計画的な老朽化対策を実施することにより、安全性を確保するとともに、コストの縮減や財政負担の平準化を図ります。

取組方針 1
施設の安全性確保

- 長寿命化指針に基づき施設の安全性を確保する。

取組方針 2
財政負担の平準化

- 施設更新に係る費用などの財政負担の平準化を図る。
- 修繕等は優先順位付けを行いながら計画的に実施する。

ウ 施設特性を踏まえたコストの削減・収入増

Ⅲ 施設特性を踏まえたコストの削減・収入増

運営の見直し等による収支改善を図り、ランニングコストを削減するとともに、資産を活用した歳入確保策を推進する。

取組方針 1
維持管理・運営の
見直しによる
ランニングコスト改善

取組方針 2
跡地・跡施設の
有効活用・歳入確保

取組方針 3
様々な歳入確保策の
検討

(ア) 背景

これまでもコストを抑制する取組を進めてきましたが、公共施設マネジメントの取組を取り巻く環境も日々変化していることから、年単位のサイクルで定期的に既存の取組を振り返りながら、継続的に改善や新たな取組の検討を進めることが必要です。

(イ) 取組の方向性

引き続き維持管理・運営におけるコストの削減や歳入の増加を図るとともに、再編に伴い生じる跡地・跡施設の有効活用や、その他の多様な歳入確保策の実施を通じてコストを抑制します。なお、再編と跡地活用を一体的に取り組む際は、令和7年1月に策定した市有財産活用基本方針の考え方を踏まえて検討を進めます。

また、これらの個々の取組は、定期的なセルフモニタリングにより着実なコストの抑制につなげます。モニタリングでは、取組の実施の有無等だけでなく、その結果・効果についてカルテのデータも活用しながら、定量的・定性的に評価することで、課題及びその要因を把握できるようにします。

取組方針 1 維持管理・運営の 見直しによる ランニングコスト改善	<ul style="list-style-type: none">■ 利用者数の増加による安定した歳入確保を図る。■ 市外利用者の使用料等の見直しを行い、受益者負担の最適化を図る。■ 施設の維持管理手法の最適化により、歳出削減を図る。
取組方針 2 跡地・跡施設の 有効活用・歳入確保	<ul style="list-style-type: none">■ 施設の複合化や再編により跡地・跡施設が生じる場合は、売却や貸付けなどの積極的な歳入確保を検討する。
取組方針 3 様々な歳入確保策の 検討	<ul style="list-style-type: none">■ クラウドファンディング等の様々な歳入確保策を積極的に検討し、新たな歳入確保を図る。■ 大規模施設の更新に当たっては、民間事業者との連携や補助金の活用等、市の負担軽減策を検討する。

(2) 共通的事項

次の内容を基礎に、前項で示した取組を効果的に推進していきます。

- ・ 施設の情報を定期的に収集し、一元化することで、取組に活用しやすいものとし
ます。
- ・ 公民連携手法の導入等も積極的に検討します。
- ・ 施設の情報に加え、公共施設マネジメントに係る課題や取組、施設の在り方等につ
いて、引き続き市民との共有を図りながら進めていきます。

第5章 第4次府中市公共施設マネジメント推進プランにおける取組

1 第4次府中市公共施設マネジメント推進プランの取組基本方針

長期的な取組の方向性を踏まえ、本推進プランでは次のとおり取組を進めます。

(1) 規模の抑制

本推進プラン期間中の8年間に更新時期を迎える施設の延床面積(分野別計画等において個別に更新時期を設定している場合は当該スケジュールに基づき更新時期を迎える施設、それ以外は築後60年となる施設)は、約8.1万平方メートルです。

長期的な取組の方向性を踏まえ、それぞれ次に示す方向性で取組を進めます。なお、この取組の推進に当たっては、地域住民や利用者等の意向を踏まえた上で、更新に向けた検討を行います。

図表5-1 本推進プラン期間中に更新時期を迎える施設の規模の抑制に係る主な取組内容

分類(※)	主な取組内容
文化センター等 その他施設 (約4.8万㎡)	<ul style="list-style-type: none"> 複合化・機能集約も行いながら、既存面積を超えない範囲で建て替えることを基本とする。やむを得ず超えることとなる場合は、類似施設などの削減をあらかじめ一体的に検討し、示すこととする。 これまでのモデル事業等での検討により再編・廃止や複合化などが計画されている施設については、着実に取組を進める。
市営住宅 (約0.7万㎡)	<ul style="list-style-type: none"> 建て替え・除却の計画を策定し、具体的な取組を実施する。 将来的な需要を踏まえた適正な管理戸数を検討し、総量を抑制する。
学校教育系施設 (約2.7万㎡)	<ul style="list-style-type: none"> 学校改築について、新しい学校教育に求められる教育的ニーズを踏まえ、児童・生徒数に見合った適正な規模での整備を検討する。

※ ()内は、本推進プラン期間中に更新時期を迎える施設の延床面積

(2) コストの抑制

各施設がその設置目的や役割を持続的に果たすことができるよう、維持管理・運営におけるコストの削減や歳入の増加を図るとともに、改築等を進める際は、公民連携手法の検討や補助金の活用などにより、財政負担の削減と平準化を図ります。また、再編に伴い生じる跡地・跡施設の有効活用や、その他の多様な歳入確保策を実施することを通じてコストを抑制します。

基本とするのは、各施設における維持管理の最適化によるコストの削減や、利用者数の増加・受益者負担の最適化等による歳入確保、業務手法の見直しに伴う人的コスト効率化の取組です。不特定多数の利用の有無、利用者の料金負担の有無、自主事業の有無や、施設の規模や配置状況などの特性を始め、そのときに抱える課題などに応じて、施設ごとに必要な対応を検討し、取組を実施します。具体的な手法の例としては、次に示すものが想定されます。

図表5-2 管理運営に係る手法の選択肢

手法	取組の概要
個々の取組の定期的な見直し	既存の取組を洗い出し、問題の所在や原因を把握した上で無駄の削減や新たな工夫などの対応を行う。
指定管理者制度	(新規導入) 管理運営に係る各業務のうち、適切と考えられる業務の実施主体を直営から指定管理者に切り替える。 (バンドリング) 業務を効率化するため、複数施設を一括して管理・運営する。 (業務内容等の見直し) 指定管理者に求める業務水準の示し方や対象範囲を見直す。
包括管理委託	(新規導入) 個別委託から切り替える又は既存の包括管理委託の施設数の範囲を拡大する。 (規模の見直し) 既存の包括管理業務について、より職員負担の軽減や業務を効率化するため、委託の規模を大きくする。 (業務内容の見直し) 対象業務の範囲や求める性能の示し方を見直す。
料金設定の見直し	受益者負担の観点から料金を見直す。

また、これらの取組に加え、次に示す様々な歳入確保策を積極的に検討します。民間事業者や個人のニーズを把握し、相互にとってメリットを得られるかどうか、実施につなげるための重要なポイントとなるため、必要なコミュニケーションを取りながら検討を進め、新たな歳入の確保を図ります。

図表5-3 「稼ぐ」手法の選択肢

手法	取組の概要
クラウドファンディング	一部又は全部の施設の維持管理・改修等の目的で、個人等から資金を調達する。
ネーミングライツ	施設等に命名する権利（命名権）を事業者（ネーミングライツ・パートナー企業）に有償で付与する。また、附帯する諸権利（パートナーメリット）を付与する例もある。
ふるさと納税	一部又は全部の施設の維持管理等を、個人を対象としたふるさと納税により資金を調達する。
広告事業	配布資料やポスター、エントランスのマットなどに、有償で事業者の広告を掲載する。
協賛金等	イベントを実施する際などに、企業等から協賛を得て財源の一部とする。
資産の売却・貸付け等	移転や縮小などによる跡地・跡施設、空きスペース等の売却や貸付けなどを行う。

本推進プランの期間中には、これまでのモデル事業のほか、モデル事業5における中央文化センター、保健センター、ふれあい会館等の複合化や、総合体育館の整備、学校施設配置の適正化等が見込まれています。そしてこれらの取組においては、機能移転等に伴う跡地・跡施設が生じます。そのため、跡地・跡施設を有効に活用できるよう、次の考え方に留意しながら、可能な限り複合化等の検討と並行して一体的に検討を行います。

- ・ 早い段階から検討を行うことで、移転後すぐに新たな活用に移行できるようにします。
- ・ 複合化、移転等と跡地活用は、一体的に検討することで、事業内容や事業スキームなどの幅、事業の規模が広がることが期待できます。また、跡地を売却した場合、売却益を整備費の一部として確保することで事業費を抑制することも可能となります。

(3) モデル事業の取組

これまでのモデル事業の取組をとおして、複数の施設を一体的に検討する上で必要となる様々な知識やノウハウを蓄積してきました。今後はモデル事業で培ったノウハウをいかして、更なる取組の推進を図ります。

なお、モデル事業6の取組は、長期的な視点の下、着実な進捗管理が必要であるほか、各施設の改築計画を横断的に把握し、施設の更新に向けた検討段階から全体的に調整していく必要があるため、本推進プランの取組基本方針に位置付け、取組を推進していきます。

ア モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」

モデル事業6は、地域ごとに同様の機能を有し、地域住民の生活に密接に関わる施設（以下「地域対応施設」といいます。）について、機能面、施設面の双方から連携の可能性について検討するものです。

文化センターなどの地域対応施設は、市民の生活に密接に関わるものとして早期に整備されたこともあり、更新が必要な施設が多く、また、昨今の建築費の高騰等により今後も更新費用の増加が見込まれます。健全財政を維持しながら多様な市民ニーズに対応するため、各施設が果たしてきた役割や課題を踏まえた上で、施設の更新費用を抑制する最適な取組手法を整理しました。なお、学校施設については、不特定多数の利用が見込まれる施設との複合化を検討する際に、近年発生している不審者による侵入事案等を踏まえ、児童・生徒の安全確保を最優先に考慮する必要があることから、慎重に検討することとします。また、学童クラブについては、できる限り校地内での設置を基本としており、学校施設との一体的な整備を視野に入れて検討します。なお、地域プールについては、他施設との複合化の可能性が低いため、検討の対象外とします。

施設の更新時には、機能連携や複合化等を検討し、期待する効果が見込まれる場合は具体的な取組につなげるものとします。

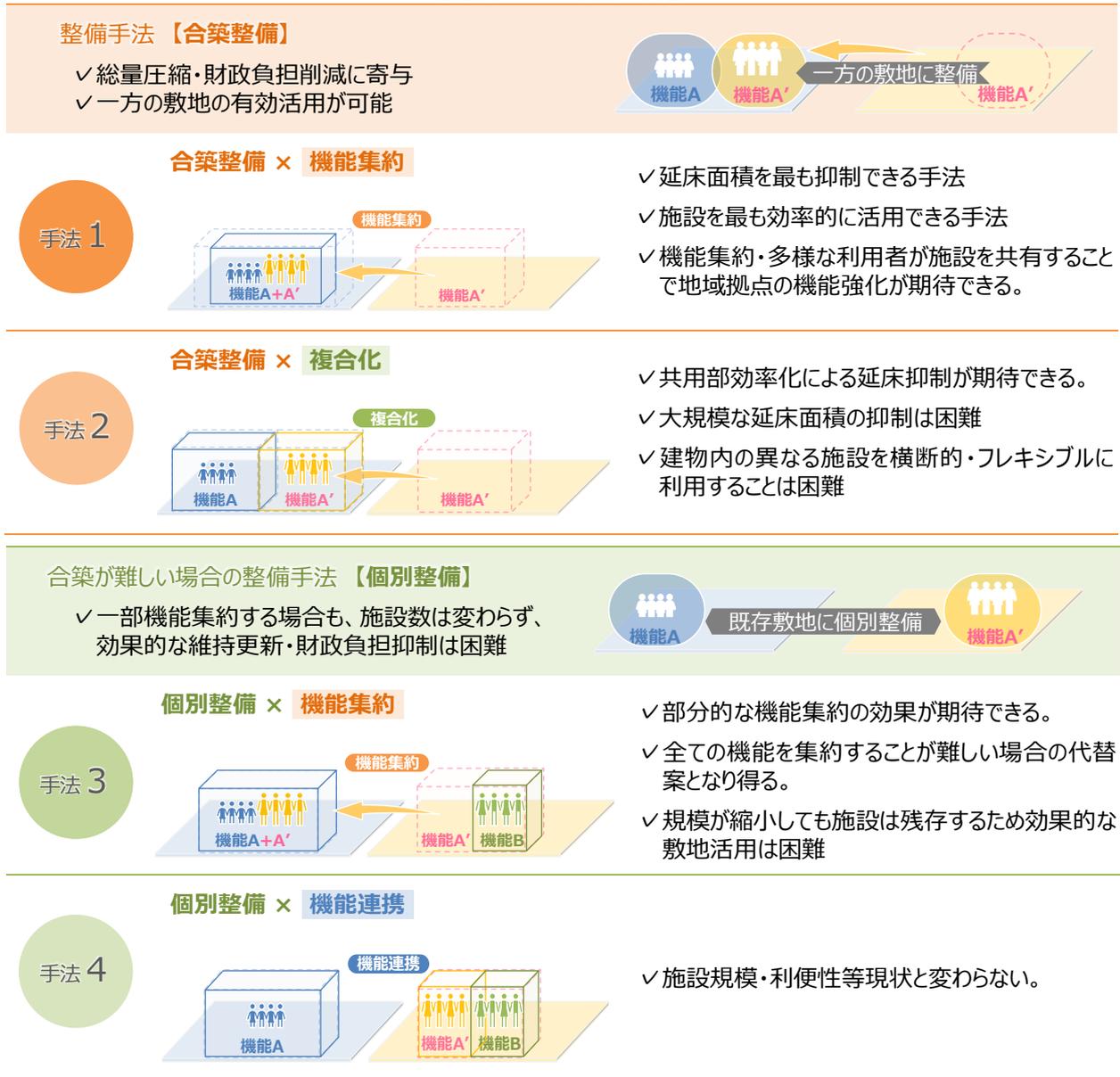
対象となる 地域対応施設	■文化センター ■地区図書館 ■地域体育館 ■庭球場
期待する 主な効果	▶ 地域の拠点施設としての機能強化 ▶ 世代間交流を活性化することによる地域のつながり強化や社会性の向上などの教育的効果 ▶ 一体的かつ効率的な建て替えによる更新費用や建て替え後の維持管理費用の削減 ▶ 取組により生じた資産を活用することによる新たな取組や収益の確保

(ア) 取組の方向性

a 取組の手法

地域対応施設には、施設の用途が異なっても、類似機能を保有しているものがあります。機能連携と複合化を検討するに当たって、取組の手法を整理しました。

図表 5 - 4 取組の手法



b 一定範囲にある施設間の取組検討

地域対応施設の更新に当たっては、地域特性や敷地条件などを考慮した上で、地域に適した取組の手法を検討します。その際、一定の地理的範囲の施設を対象とし、類似した機能面に着目した整理を行う必要があります。

これらを踏まえた上で、次の方向性で取組を進めます。

- ① 地域対応施設が更新時期を迎える場合、他施設との合築整備による機能集約及び複合化を優先的に検討し、期待する効果が見込まれる場合には実施すること。
- ② 施設間の距離等により、合築整備が困難である場合は、個別整備と合わせて機能集約及び機能連携について検討し、期待する効果が見込まれる場合には実施すること。

(イ) 施設更新時の検討・取組の進め方

施設更新時の検討・取組は、施設の組合せや連携の手法にもよりますが、おおむね次のようなフローを進めることが考えられます。

ここでは、建て替えによる施設整備を含む取組を想定したフローとします。

施設更新時の検討・取組の検討フロー

STEP1 初期の企画検討

■施設の老朽化や施設更新計画の推進等を契機として、単独施設の更新検討に着手

- ✓地域対応施設については、建築施設課及び施設所管課において、他の施設との連携可能性、連携の対象となる施設を把握し、情報共有を行う。
- ✓建築施設課を中心に、連携の対象となる施設の施設所管課と連携し、取組の可能性について検討する。
- ✓検討に当たっては、建築施設課を中心として組織横断的に実施できる体制を整える。

STEP2 取組の方向性の検討

■施設の組合せ・対象機能に基づく手法検討段階

- ✓新規整備施設の運用イメージを見通しながら、連携の手法を検討する。
- ✓将来需要の見通しに必要となるデータを参考とする。

STEP3 取組の周知

■地域住民を含めた検討の開始

- ✓対象施設・機能及び連携イメージの大方針について周知を行う。
- ✓住民の意向を把握する適切な方法を検討し、地域住民や各種運営協議会のような地域の団体との対話を確実に実施する。
- ✓会議体の設置等、地域住民等の意向を定期的に把握する。

STEP4 取組推進に向けた具体的な検討

■取組の事業化に向けた検討

- ✓地域住民の意向を踏まえ、施設整備や運用等、事業化に向けた検討を行う。
- ✓施設整備、維持管理及び運営に係る施設所管課の大まかな役割分担は、この段階で検討する。
- ✓検討に関する地域住民等の意向の把握は、適時実施する。

STEP5 事業検討段階

■基本構想

- ✓基本構想の検討に着手し、具体的な事業化を検討する。
- ✓事業を周知し、広く市民の意向を把握するため、アンケート、ワークショップ、説明会等に取り組む。

■基本計画・民間活力導入可能性調査の実施

- ✓具体的な施設の運用イメージを見通しながら、具体的な検討に着手する。
- ✓市の定める基準に基づき、一定規模以上の事業については、民間活力導入可能性調査を実施し、設計・建設に加え、維持管理及び運営への民間活力活用の可能性を検討する。

(4) 共通的事項

ア P D C Aサイクルに基づく進捗管理

公共施設マネジメントの取組を着実に進めていくため、取組の実施状況及び進捗状況を定期的に振り返り、必要に応じて取組の改善や計画の見直しなどを行います。なお、最適化の取組については施設ごとに、計画的保全の取組については施設横断的に一括して進捗を管理します。

(ア) 定性評価

毎年度、中間期及び期末期（一部施設は期末期のみ実施）に、当該年度の取組の実施有無や進捗を確認し、定性的に評価します。計画どおり進捗しなかった場合には、その原因等を分析し、翌年度以降に必要な軌道修正の検討や取組の改善につなげます。

進捗管理は、強弱を付けながら効率的に行えるよう、次の三つのアプローチから、該当する施設・取組を対象に行い、結果等を取りまとめて進行管理シートにより公表します。

①配置・在り方・資産活用等による規模の抑制

対象施設	更新時期を迎える施設
対象となる主な取組内容	・施設の配置や在り方、機能・規模等についての精査 ・更新に向けた複合化や統廃合などの検討及び事業実施 ・移転等により生じる跡地等の活用又は処分の検討及び実施

②運営改善・歳入確保等によるコスト負担削減

対象施設	不特定多数の市民等の利用を想定する施設で、広域的施設・拠点施設であるもの
対象となる主な取組内容	施設の運営改善や新たな歳入確保に向けた次の取組等 ・利用の増加及びこれに伴う料金収入等の増加に向けた具体的な方策の検討、実施等 ・公民連携手法の導入検討等 ・新たな歳入確保策の実施に向けた検討等

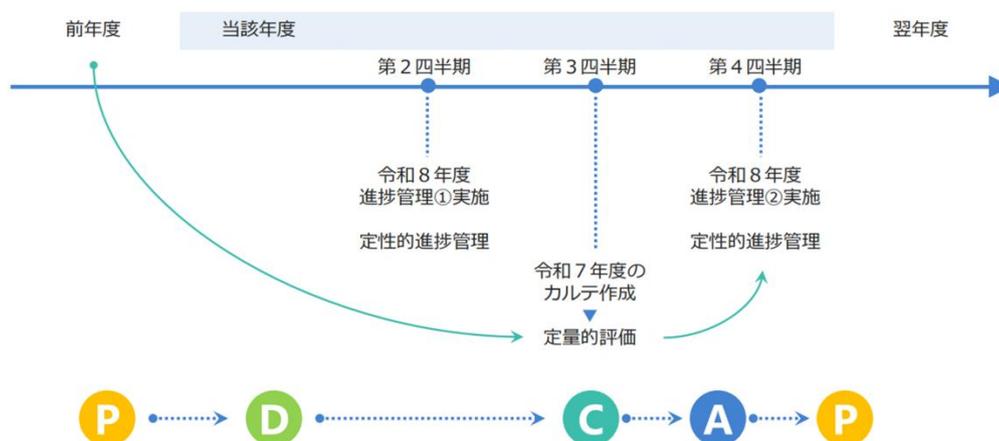
③効果的・効率的な維持管理

対象施設	包括管理業務委託の試行を実施している施設
対象となる主な取組内容	・包括管理業務の実施、検証、改善検討等

(イ) 定量評価

毎年度第3四半期に行うカルテの作成と併せ、利用状況やコスト等のデータを活用して取組の効果を定量的に評価します。評価は、カルテの各記載項目や取組の内容等に応じて、あらかじめ個別に設定した指標等について確認することにより行います。カルテの前年度の値との比較や、類似施設等との比較により、施設の管理運営状況や取組の効果等を確認するとともに、その要因の分析を通じて、翌年度以降の取組について継続や改善の判断につなげます。

図表5-5 P D C Aの流れ



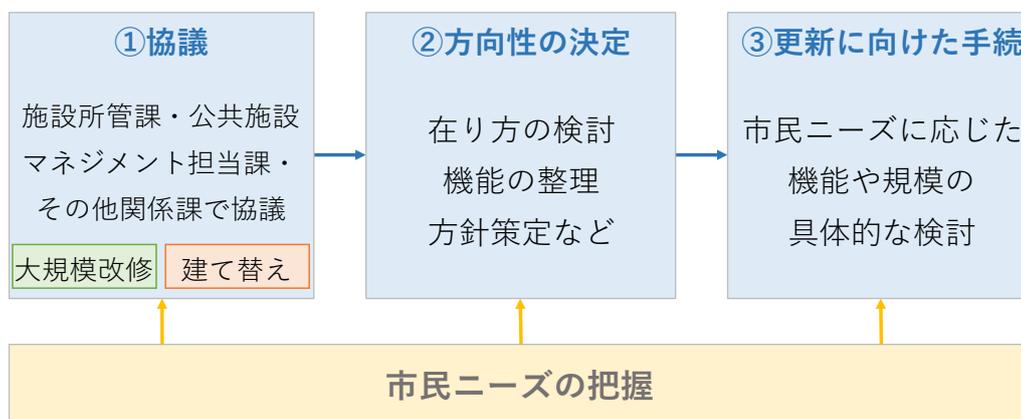
イ 組織横断的な取組体制の構築

公共施設マネジメントは、社会情勢の変化などを見据えた長期的な視点から全庁的に行う取組です。このことから、施設を所管する部署に、政策部門や財政部門を加えて構成する会議体を設置し、公共施設マネジメントの在り方や推進に係る事項について検討することにより、組織横断的な体制で着実に推進します。

ウ 施設の更新時における検討の流れ

施設の更新に当たっては、市民ニーズを十分に把握した上で、施設所管課、公共施設マネジメント担当課及びその他関係課において協議を行い、各課合意の上で方向性を決定し、更新に向けた手続を行うこととします。

図表5-6 施設の更新時における検討の流れ



エ 公民連携手法の導入検討

公共施設の整備、維持管理及び運営を、民間のノウハウやリソースを活用することにより、財政負担の軽減や業務効率化、質の向上を図ることが期待できます。保有量の抑制、安全確保と財政負担の平準化、コストの削減及び収入の増加それぞれの取組において、PPP手法（PFI、包括管理委託、指定管理者制度など）の導入を積極的に検討します。

オ 市民との共有

計画期間全体を通じて、更に多くの市民と必要な情報を共有しながら取組が進められるよう、各事業の機会を通じて情報発信を行うとともに、適時ホームページやSNS等を活用した情報の発信を行います。

2 最適化に向けた施設別プラン

施設の規模や機能、サービスの在り方を財政状況や利用状況などに応じた適切な水準に見直ししていくため、施設ごとに具体的な内容を整理し、取組を進めます。

【記載内容の説明】

●	施設名					
配置・在り方	整備・更新	維持管理	運	営	資産活用	歳入確保

- ・ バナーに示す取組区分のうち、計画期間中に実施する予定のものを着色しています。
- ・ 濃緑色で示されている取組は、推進スケジュールに基づく進捗管理（第5章1（4）ア（ア））の対象です。定期的に進捗を確認し、達成状況を評価するとともに、必要な対応や改善につなげます（上の事例では「配置・在り方」、「整備・更新」及び「資産活用」が進捗管理の対象に該当）。
- ・ 薄緑色で示されている取組は進捗管理の対象外ですが、全体の取組方針に基づき、各施設所管課にて必要な取組を進めます（上の事例では「維持管理」が該当）。

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 計画期間中の主要な取組について、その方向性を記載しています。

■施設概要

- ・ 施設の概要について、主要な内容を整理し、記載しています。

担当課	施設のマネジメントを行う課 の名称	所在地※	建物の所在地等
管理運営形態	直営、委託、指定管理等の別	敷地の所有形態 ※	市所有地、借地等の別
延床面積※	令和6年度末時点の延床面積	階数※	地上、地下の各階数（複数棟ある場合は、最も高い階数）
しゅん工年度 ※	複数棟ある場合は、原則最も古 く主要な棟のしゅん工年度	築年数※	令和6年度末時点の経過年数
機能・ 諸室構成	施設を構成する諸室や提供するサービス等		
設置目的	施設の設置目的		
関連計画等	施設の配置や在り方、改築や長寿命化等に関する計画の名称（該当がある場合）		

※ 施設が複数ある場合は別途一覧表を作成し、施設ごとに記載

■過去4か年の状況

- ・ 施設の特性や直近の動向を確認するための基礎的な情報として、利用やコスト等に係る基本的な情報を整理しています。
- ・ 公共施設カルテ（令和5年度版）に基づき、令和2年度から令和5年度までの4年間を対象に、利用者数や稼働率などの利用状況、歳入や歳出などのコスト状況についてグラフ化し、推移を示しています。

■取組状況

- ・ 第3次推進プラン等に基づき、これまでに実施してきた公共施設マネジメントの取組について、施設の配置・在り方、維持管理・運営等の視点から具体的な内容を整理し、記載しています。

■現状認識・課題

- ・ これまでの取組による成果及び社会環境・ニーズ等の変化を踏まえ、現状の認識や今後の課題を整理し、取組の区分ごとに記載しています。課題には、計画期間中に対応が必要となる内容のほか、中長期的に対応していくものも含まれます。

■取組方針

- ・ 取組の方針ごとに、①、②といった番号を付し、推進スケジュールの番号と対応させています。

■推進スケジュール

- ・ 取組方針を踏まえ、計画期間中に予定している具体的な取組内容とその時期を記載しています。
- ・ 取組内容は、それぞれがどの取組区分に該当するものであるかを分けて記載しています。また、具体的な取組を実施する年度に着色しています。
- ・ 施設の運営を継続するための日常的な業務など、各施設共通の基本的な取組については、本スケジュールには記載していません。

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	①取組方針と番号を対応させています。各年度における具体的な取組内容を記載しています。各年度における取組の有無を着色により区別しています。 (記載例)							
	方針策定	基本設計	実施設計	改築工事	供用開始			
.....	②.....							

【各プランの推進スケジュールに基づく進捗管理の分類】

進捗管理項目は、①配置・在り方及び資産活用、②運営及び歳入確保、③維持管理に分けられます。対象となる項目は施設ごとに異なり、それぞれの特性や経過年数などに応じて次のとおり分類しています。（進捗管理の詳細は第5章1（4）ア（ア）参照）

		①配置・在り方+資産活用	
		上記進捗管理あり	上記進捗管理なし
		更新・大規模改修対象：既に検討又は事業中～R20年度までに更新等を迎える施設	左記以外
②運営+歳入確保	左記進捗管理あり	不特定多数の利用者にサービスを提供する施設 で、かつ 広域的施設又は拠点施設 であるもの	【①配置・在り方等、②運営等】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民会館・中央図書館 ・ 府中の森芸術劇場 ・ 生涯学習センター ・ 郷土の森博物館 ・ ふるさと府中歴史館 ・ 美術館 ・ 総合体育館（郷土の森総合体育館） ・ 市民総合プール（郷土の森総合プール）
	左記進捗管理なし	上記以外	【②運営等のみ】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 府中の森芸術劇場分館 ・ 野球場 ・ サッカー場 ・ 市民陸上競技場
		【①配置・在り方等のみ】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区図書館 ・ 文化センター ・ 地域体育館 ・ 地域プール ・ 庭球場（※一部改修あり） ・ 小学校・中学校 ・ 保育所 ・ 学童クラブ ・ ふれあい会館 ・ 特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター ・ 心身障害者福祉センター「きずな」 ・ 保健センター ・ 市営住宅 ・ 本庁舎 ・ 府中駅北第2庁舎 ・ 旧みどり幼稚園 ・ 男女共同参画センター「フュール」 ・ 旧府中グリーンプラザ分館 ・ リサイクルプラザ ・ 旧教育センター ・ 府中の森市民聖苑 	【①②とも対象外】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動支援センター「ブラッツ」 ・ 学校給食センター ・ 教育センター ・ 子ども家庭支援センター「たち」 ・ 子育て世代包括支援センター「みらい」 ・ 介護予防推進センター ・ 子ども発達支援センター「はばたき」 ・ 市政情報センター ・ 府中市多文化共生センター「D I V E」 ・ 消費生活センター ・ 観光情報センター ・ 郷土の森観光物産館 ・ 府中駅南口市営駐車場 ・ 自転車駐車場
③維持管理			
		進捗管理あり	進捗管理なし
		上記によらず、包括管理業務委託を検討又は実施している施設	左記以外

1 市民活動センター「プラッツ」

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

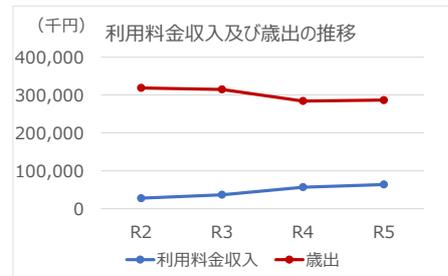
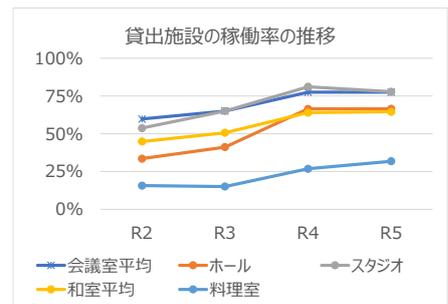
■施設概要

担当課	市民協働推進部 協働共創推進課	所在地	府中市宮町1丁目100番地 (府中駅南口複合施設 「ル・シーニュ」5～6階)
管理運営形態	【指定管理者】 府中市市民活動センター運営 グループ(令和4年4月1日～ 令和9年3月31日)	敷地の所有形態	区分所有
延床面積	5,929㎡	階数	—
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	7年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> 会議室(7室) <input type="checkbox"/> バルトホール <input type="checkbox"/> スタジオ <input type="checkbox"/> 和室(2室) <input type="checkbox"/> 料理室 <input type="checkbox"/> 団体活動作業スペース <input type="checkbox"/> 団体活動ミーティングスペース <input type="checkbox"/> 市民活動交流スペース <input type="checkbox"/> キッズスペース <input type="checkbox"/> 青少年・コワーキングスペース <input type="checkbox"/> 起業支援コーナー		
設置目的	自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進するとともに、協働のまちづくりを推進するための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- ・ 諸室の稼働率は回復傾向で、おおむね新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年度の水準※に近付いている。相対的に和室や料理室の稼働率が低い状態が続いている。なお、諸室利用を含め、イベント利用等も含めた年間利用者数も増加傾向となっている。
- ・ 歳出は年間3億円程度で推移している。指定管理者制度を導入しており市の歳入はないが、指定管理者の利用料金収入があり、増加傾向となっている。令和4年度以降は5,000万円を超え、コロナ禍前の水準を上回っている。

- ※ 会議室平均 80.7%
 ホール 67.1%
 スタジオ 77.2%
 和室平均 72.9%
 料理室 42.0%



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 利用者数や収入の増加に向けた周知方法を検討し、SNSの活用などによるPRを行った。
- ・ 稼働率の低い料理室については、会議室としての利用も含め、チラシ、動画の作成やサインページ掲出などを行った。
- ・ より良いサービスの提供につなげるため、協働事業の実現に向けたコーディネート件数を施設の評価指標として設定し、定期的の実績を把握し取組を評価している。
- ・ 市民活動に関しては、活動支援のための講座や団体間交流事業等のほか、市民がコーディネーターや講師として活躍できるよう育成も行った。また、事業やイベントは市民活動団体と協働で運営することもあり、活動の場も提供できている。
- ・ 現行の指定管理期間が令和8年度までのため、施設の在り方や要求水準を再考している。

■現状認識・課題

配置・在り方	・ 本施設が立地する中心市街地には市民会館や中央文化センターなどがあり、機能の一部（会議室及び料理講習室）が重複している。これらの機能を効果的に活用できるよう、連携や役割分担等については一体的に検討する必要がある。
維持管理	・ 設備機器全般は耐用年数を超え始めているほか、ル・シーニュの長期修繕計画では令和10年度（築12年目）に大規模改修が計画されていることから、第4次推進プラン計画期間中は、これらを考慮した維持管理が必要となる。
運営	・ 施設全体として市民活動支援全般を継続できており、諸室についても当初見込んでいた以上の稼働率を保ち、市民活動の拠点としての活用が図られている。料理室や和室など用途が限定される部屋については、稼働率がやや低い傾向にあるため、各部屋のコンセプトや利用できる備品等を積極的にPRしていく必要がある。

■取組方針

- ① 近隣施設の整備に当たり、類似機能（会議室及び料理講習室）の連携や役割分担を整理する。また、その結果も踏まえながら、諸室を有効に活用する。
- ② 設備の更新時期や定期点検結果、ル・シーニュの大規模改修時期等を考慮し、期間全体として効率的に維持管理できるよう、計画的に取組を進める。
- ③ 設定指標に基づき協働推進の状況を定期的に評価するとともに、指定管理期間の区切りを機に業務の内容や水準等を見直しながら、継続的に維持管理・運営を行う。

2 市民会館・中央図書館

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ ふるさと府中歴史館の公文書館機能を中央図書館に移転し、機能の連携を検討する。
- ・ 第2期PFI期間終了後、令和19年度に予定している大規模改修に向け、機能・空間の在り方等の検討を開始する。
- ・ PFI事業者と連携しながら、モニタリング等を通じて適切に維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	文化スポーツ部 文化生涯学習課、図書館	所在地	府中市府中町2丁目24番地 (ルミエール府中)
管理運営形態	【PFI事業者】 第2期PFI府中市民会館・中央図書館株式会社 (令和4年10月1日～令和19年9月30日) なお、中央図書館の運営等に 係る貸出等の業務については、 PFI事業者が行っているが、 レファレンス、児童、ハンディキ ャップサービス等の基幹的業務 は直営で実施するなど、業務分 担している。	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	市民会館 2,864㎡(共有部を除く。) 中央図書館 6,077㎡(共有部を除く。) (建物全体 14,190㎡)	階数	地上5階、地下1階(建物全体)
しゅん工年度	平成19(2007)年度	築年数	17年
機能・ 諸室構成	市民会館： <input type="checkbox"/> コンベンションホール(4分割) <input type="checkbox"/> 講師控室 <input type="checkbox"/> 会議室(5室) <input type="checkbox"/> レクリエーションルーム <input type="checkbox"/> 料理講習室 <input type="checkbox"/> 音楽練習室 中央図書館： <input type="checkbox"/> 閲覧席 <input type="checkbox"/> 読書室 <input type="checkbox"/> インターネット席・データベース席 <input type="checkbox"/> おはなしのへや <input type="checkbox"/> 対面朗読室 <input type="checkbox"/> 研究個室・グループ研究室 <input type="checkbox"/> YAルーム <input type="checkbox"/> 視聴席 <input type="checkbox"/> ウィーンコーナー <input type="checkbox"/> 学習室		
設置目的	市民会館：市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るための施設 中央図書館：市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画		

■過去4か年の状況

【市民会館】

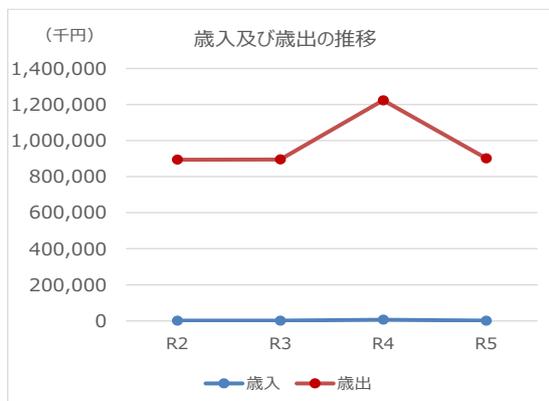
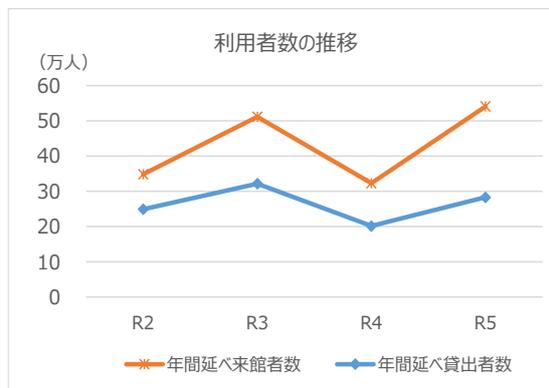
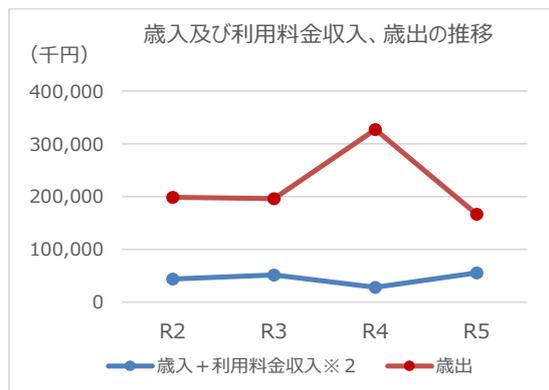
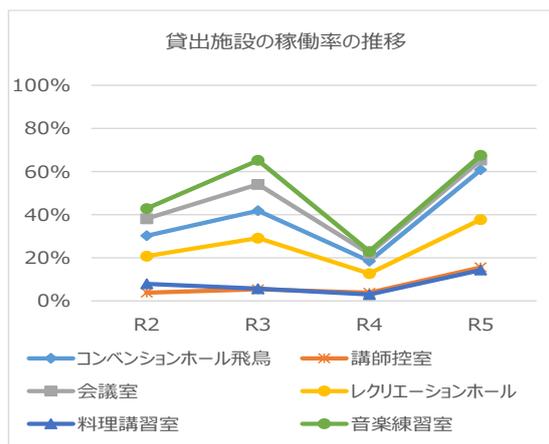
- ・ 諸室の稼働率は、コロナ禍後回復傾向で、コンベンションホールや会議室は令和元年度以前の水準に戻ったが、それ以外の諸室はコロナ禍前より低い水準が続いている。各室の利用者数も全体的にコロナ禍前を下回っている。なお、令和4年度は、改修に伴う休館により一時的に変動している。
- ・ 歳出※¹は年間約2億円、歳入及び指定管理者の利用料金収入の合計は約5,000万円で推移している。なお、令和4年度は改修工事を行ったため歳出が増加している。

【中央図書館】

- ・ 年間の利用者の数は従来より減少傾向で、令和元年度時点では延べ来館者数約70万人、延べ貸出者数約35万人であったが、令和2年度に大きく落ち込んだ。その後、延べ貸出者数は回復しないまま横ばいとなっている。一方、諸室の利用が令和2年度以降増加しているため、延べ来館者数は回復傾向にある。ただし、令和5年度時点ではコロナ禍前の水準まで戻っていない。なお、令和4年度の減少は、施設改修・システム入替等に伴う休館期間があったことによるものである。
- ・ 歳入は例年100万円前後となっている。
- ・ 歳出※¹は年間約9億円で推移している。なお、令和4年度に施設改修等に伴う増加があった。

※1 本施設はPFI事業により整備を行ったため、令和4年度までの各年度の歳出には施設購入費も含まれている。令和4年度から新たなPFI事業期間に入り、改修工事費を含む事業運営委託費が増加している。

※2 指定管理者の利用料金収入



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和4年10月から、第2期PFI事業として管理運営等を行っている。計画的な維持管理、効率的な施設運営を行うため、令和4年度には期初の修繕・改修工事を実施するとともに、その後は定期的なモニタリングにより施設の維持管理・運営の状況を確認している。
- ・ 複合施設のメリットをいかし、施設間で連携して継続的にイベントを開催している。市民会館では、ホームページ等による施設のPRを行うことで、稼働率の向上や収入の増加を図っている。また、中央図書館では、連携イベントのほか単独のイベントも実施し、利用者数の増加を図っている。
- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定し、いずれの施設も現在の配置・規模を維持することとしている。なお、令和8年度にはふるさと府中歴史館の公文書館機能が移転し、中央図書館で業務を行う予定である。そして、第2期PFI期間終了後の施設の大規模改修の際には、公文書館機能を含めた全体の機能・空間の在り方を検討することとしている。

■現状認識・課題

配置・在り方	【共通】 <ul style="list-style-type: none">・ 第2期PFI期間終了後の令和19年度に大規模改修時期を迎えることから、その際に各機能の適正化を図る。 【中央図書館】 <ul style="list-style-type: none">・ 図書の増加による書架・書庫の不足への対応が必要となる可能性がある。
運 営	【共通】 <ul style="list-style-type: none">・ 引き続きPFI事業者と連携しながら効率的に維持管理を行うとともに、運営の充実を図る。 【中央図書館】 <ul style="list-style-type: none">・ 静かな空間と会話できる空間を設けるなど、新たな図書館の在り方の検討が求められている。

■取組方針

- ①ふるさと府中歴史館の公文書館機能を移転し、機能の連携を検討する。
- ②書架や書庫の容量不足が見込まれる場合は、館内の機能転換や、市内他施設・民間倉庫等の活用を検討する。
- ③第2期PFI期間終了後の大規模改修に向け、機能・空間の在り方等の検討を開始する。
- ④PFI事業者と連携し、効率的な施設の維持管理を行う。
- ⑤複合施設であることやPFI事業であることの特性をいかし、PFI事業者と連携しながら運営の充実を図る。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方	①ふるさと府中歴史館の公文書館機能が中央図書館に移転し、機能の連携を検討する。							
	移転				連携の検討			
	②中央図書館の書架や書庫の容量不足が見込まれる場合には対応を検討する。							
運 営	対応検討							
	③第2期PFI期間終了後の機能・空間の在り方等の検討を開始する。							検討着手
運 営	⑤PFI事業者と連携し、運営の充実を図る。							
	連携・運営の充実							

3 府中の森芸術劇場

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 施設の大規模改修に向けて、機能の在り方、整備方針や事業手法の検討を進める。
- ・ バナー広告、クラウドファンディング等の新たな歳入確保策について検討を行う。

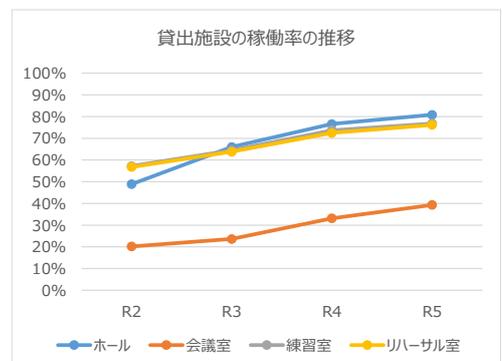
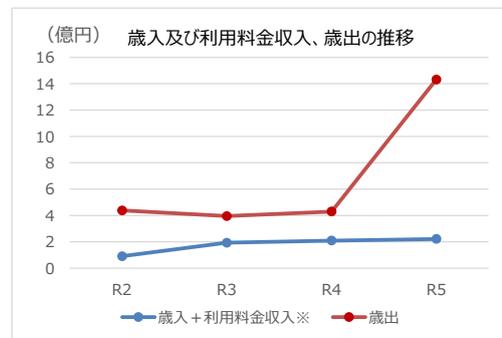
■施設概要

担当課	文化スポーツ部 文化生涯学習課	所在地	府中市浅間町1丁目2番地
管理運営形態	【指定管理者】 公益財団法人府中文化振興財 団（令和3年4月1日～令和 8年3月31日）	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	31,088㎡	階数	地上3階、地下2階
しゅん工年度	平成2（1990）年度	築年数	34年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> 「どりーむホール」 <input type="checkbox"/> 「ウィーンホール」 <input type="checkbox"/> 「ふるさとホール」 <input type="checkbox"/> 練習室（4室） <input type="checkbox"/> リハーサル室（3室） <input type="checkbox"/> 大会議室 <input type="checkbox"/> 会議室（2室）		
設置目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画		

■過去4か年の状況

- ・ 歳出は令和2年度以降、4億円前後で推移してきたが、令和5年度は14億円程度となった。大規模改修のため施設整備費が大幅に増加したことによるものである。
- ・ 指定管理者の利用料金収入は、令和2年度に一度落ち込んだが、その後増加に転じており、令和3年度以降は、令和元年度の1.8億円を上回っている。令和5年度は2.2億円程度となった。
- ・ ホール、会議室、練習室及びリハーサル室の稼働率は令和2年度に一度減少したが、その後上昇している。

※ 指定管理者の利用料金収入



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 稼働率の向上を図るため、ホール、会議室等の予約受付をオンライン化した。
- ・ 会議室及び練習室について、公共施設予約システムでの予約及び施設予約入金機での料金収納を開始した。
- ・ 施設及び設備の老朽化等に対応するため令和6年度に改修工事を行い休館したが、令和7年5月に運営を再開した。改修工事には、施設の安全性の向上を図るとともに、梅の間と櫛の間の多目的化を図るなど、施設の利便性を向上させた。
- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。令和14年度及び令和15年度に大規模改修を行い、機能の適正化や見直しを図ることとしている。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用状況等を加味した上での諸室（ホール、会議室等）の機能の見直しや老朽化対策が課題となる。 ・ 周辺の公共施設との機能重複を考慮し、一体的に必要な機能の検討を行う必要がある。
運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸室（ホール、会議室等）は、時間帯により稼働率に差がある。諸室に複数機能を持たせる、間仕切りを利用する等、運営方法の見直しによる最適化が今後の課題となる。
歳 入 確 保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金収入以外の新たな歳入確保策の検討も必要になる。

■取組方針

- ①施設の大規模改修に向けて、機能の在り方、整備方針や事業手法の検討を進める。
- ②施設に適した効果的・効率的な運営・維持管理を行い、維持管理費用の抑制を図る。
- ③バナー広告、クラウドファンディング等の新たな歳入確保策を検討する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	①適正化計画に基づき、大規模改修に向けた整備方針等を検討する。							
		基本計画	基本設計		実施設計		大規模改修	
運 営	③新たな歳入確保策の検討を進める。							
歳 入 確 保		手法等検討	手続				実装	

4 府中の森芸術劇場分館

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 施設の状況を踏まえた効果的・効率的な運営・維持管理を継続する。また、新規利用者の増加を図る運用方法を検討し、導入する。

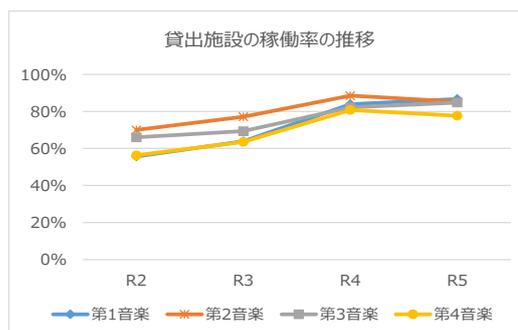
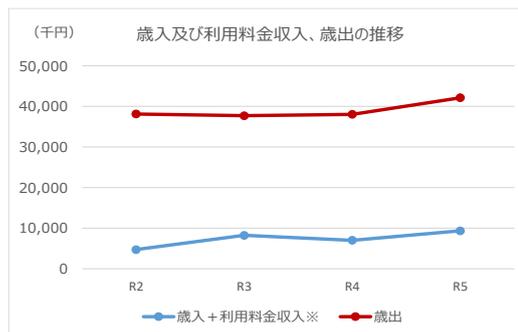
■施設概要

担当課	文化スポーツ部 文化生涯学習課	所在地	府中市宮町1丁目100番地 (府中駅南口複合施設 「ル・シーニュ」地下2階)
管理運営形態	【指定管理者】 公益財団法人府中文化振興財 団(令和4年4月1日～令和8 年3月31日)	敷地の所有形態	区分所有
延床面積	484㎡	階数	—
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	7年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> 音楽練習室(4室)		
設置目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画		

■過去4か年の状況

- ・ 歳出は令和2年度以降、4,000万円前後で推移してきており、令和5年度は前年度より増加し、4,200万円程度となった。主に指定管理料が増加したのが要因である。
- ・ 指定管理者の利用料金収入は、コロナ禍の影響で令和2年度に一度落ち込んだが、その後回復傾向にあり、令和5年度には令和元年度とほぼ同じ930万円程度となっている。
- ・ 諸室の稼働率は、コロナ禍の影響で令和2年度に一度減少し、その後は増加傾向にある。令和5年度の第1音楽練習室においては、令和元年度の85%を上回っている。

※ 指定管理者の利用料金収入



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 稼働率の向上を図るため、SNSによる空室情報の発信を行った。
- ・ 利用者アンケートを行い、利用者からの要望が多かった楽器等の修繕を行った。
- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。現状の配置や規模を維持しつつ、最新の市民ニーズを捉えた機能・空間を検討することとしている。

■現状認識・課題

維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ル・シーニュのビル内共用部の設備は、全体で一括管理されている。また、市民活動センター「プラッツ」と共有している設備の維持管理は、協働共創推進課と連携して行っている。 ・ 稼働率は約80%~90%であり、時間帯に関係なく高いため、新規の利用者が予約を取りにくい状況である。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■取組方針

- ①施設に適した効果的・効率的な運営・維持管理を継続する。また、新規利用者の増加を図る運用方法を検討し、導入する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
運営	①新規利用者の増加を図る運営方法を検討し、導入する。							
	運営方法を検討		実装					

5 生涯学習センター

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 学習機能は府中駅北第2庁舎に一時移転した後、中央文化センター周辺エリアに移転し、機能連携及び統合する。また、体育機能は新総合体育館と統合し、既存建物は解体する。規模や機能の適正化を検討し、将来の市民ニーズに沿った施設の整備を進める。

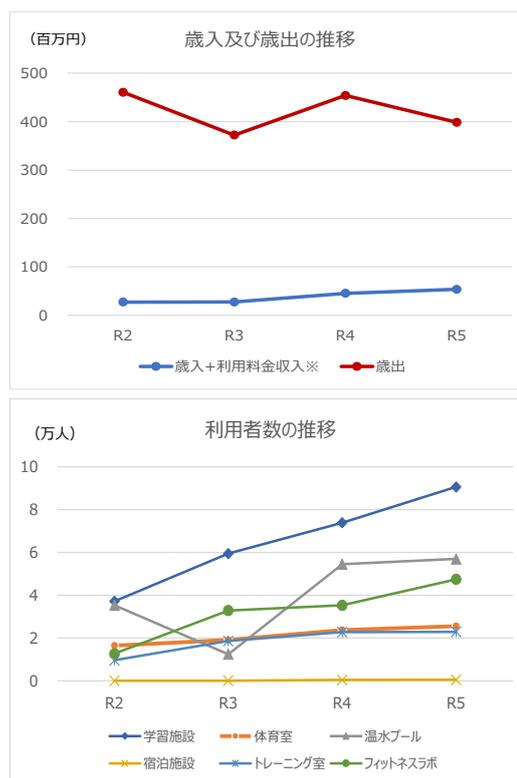
■施設概要

担当課	文化スポーツ部 文化生涯学習課	所在地	府中市浅間町1丁目7番地
管理運営形態	【指定管理者】 ミズノ・KPBグループ(令和5年4月1日～令和8年3月31日)	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	20,383㎡	階数	地上4階、地下1階
しゅん工年度	平成4(1992)年度	築年数	31年
機能・ 諸室構成	学習機能： <input type="checkbox"/> 講堂 <input type="checkbox"/> 研修室(6室) <input type="checkbox"/> パソコン学習室 <input type="checkbox"/> 語学室 <input type="checkbox"/> スタジオ <input type="checkbox"/> 音楽室(3室) <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> 美術室 <input type="checkbox"/> 版画室 <input type="checkbox"/> 工房室(2室) <input type="checkbox"/> 工作機器室 <input type="checkbox"/> 和室(2室) <input type="checkbox"/> 保育室 体育機能： <input type="checkbox"/> 体育室 <input type="checkbox"/> 温水プール <input type="checkbox"/> トレーニング室 宿泊機能： <input type="checkbox"/> 洋室 <input type="checkbox"/> 和室 その他： <input type="checkbox"/> レストラン <input type="checkbox"/> 地下駐車場		
設置目的	市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与するための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画、府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針		

■過去4か年の状況

- ・ 指定管理者の利用料金収入は、令和2年度以降増加傾向にあり、令和5年度には5,000万円程度となっている。
- ・ 歳出は令和2年度以降、4億円前後で推移しており、金額の推移は施設修繕費による影響が大きい。
- ・ 利用者数は、温水プールを除き、令和2年度以降、増加している。学習施設は令和5年度以降、一部の諸室に減少又は横ばいの諸室があるため、令和元年度の15.6万人まで利用者数は回復していない。

※ 指定管理者の利用料金収入



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 講座の充実、SNS等を活用した広報により、利用者数の増加を図った。
- ・ モデル事業3「宿泊機能・サービスの今後の在り方」では、生涯学習センターの宿泊機能の機能転換を行うこととし、令和2年度に宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針を策定した。
- ・ モデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」では、生涯学習センター等の学習機能の複合化及び機能集約を行うこととし、令和6年度に府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を策定した。
- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。同計画では、学習機能は府中駅北第2庁舎に一時移転した後、中央文化センター周辺エリアに移転し、機能連携及び統合することとしている。体育機能は新総合体育館と統合し、既存建物は解体する方針としている。宿泊機能は、機能の在り方について検討し市民ニーズ等を踏まえて廃止することとした。

■現状認識・課題

配置・在り方	・ 既存施設は最寄り駅から距離が離れており、交通利便性の向上に課題がある。
整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習機能は、機能統合の際に、文化センターや学校施設などの施設に分散を検討するとともに、規模の適正化を図る必要がある。 ・ 体育機能は、総合体育館と重複する機能となり、今後の在り方や規模の適正化が求められる。 ・ 築30年以上が経過し、施設の老朽化が進む中、より時代に即した生涯学習施設が求められる。
維持管理 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸室や時間帯によって稼働率に差があるため、諸室に機能を複数持たせて、間仕切りを利用するといった運営の見直しが今後の課題となる。 ・ 機能統合・移転の際に、効果的かつ効率的な維持管理・運営を検討し、導入する必要がある。 ・ より幅広い世代に利用されるようなサービスの提供及び運営が課題となる。

■取組方針

- ①施設の移転整備に向けて、施設の在り方、整備方針及び移転後の跡地活用について検討を進める。
 - ・ 学習機能は府中駅北第2庁舎に一時移転した後、交通利便性の高い中央文化センター周辺エリアに移転し、機能連携や統合を行う。
 - ・ 体育機能は重複する機能を整理し、新総合体育館と統合する。
 - ・ 宿泊機能は廃止する。
- ②新施設に適した効率的で効果的な運営を行う。また、新たな歳入確保策の検討を進める。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新 【モデル事業5】	①適正化計画※に基づき、順次、検討を進め、新施設の整備や既存建物の解体を進める。							
	<学習機能> 基本計画	基本設計・実施設計			工事		供用開始	
	<体育機能>	適正化計画※に基づき推進				新施設整備		供用開始
	<既存>	適正化計画※に基づき推進		解体				
維持管理 運営	②新施設の供用開始に向け、効果的・効率的な運営や維持管理手法の導入を進める。							
	検討・導入							
歳入確保	②新施設の供用開始に向け、新たな歳入確保策の検討を進める。							
	新たな歳入確保策の検討							

※ 府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画

6 郷土の森博物館

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

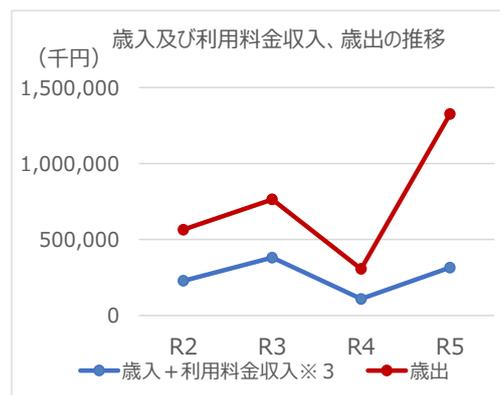
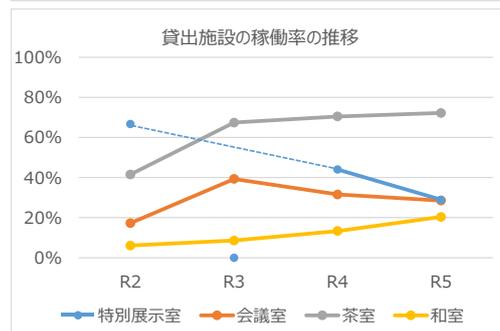
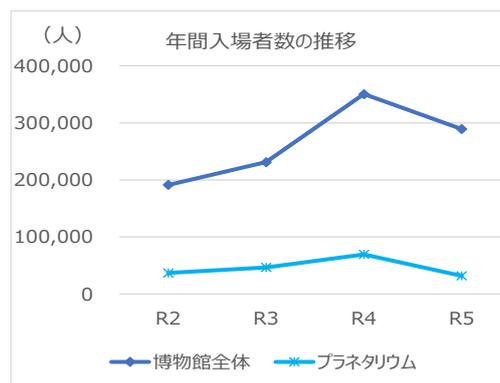
- ・ 老朽化が進行している園内施設等の修繕については、施設の魅力向上及び利活用の促進も含めて検討を行い、計画的に整備を進める。
- ・ 周辺地域や市民団体等との連携を強化し、博物館の潜在的な資源を活用した事業を展開することにより、引き続き入場者数及び利用料金収入の増加を目指す。

■施設概要

担当課	文化スポーツ部 ふるさと文化財課	所在地	府中市南町6丁目32番地
管理運営形態	【指定管理者】 府中市郷土の森博物館運営グループ（平成28年4月1日～令和10年3月31日）	敷地の所有形態	本館部分：市所有地
延床面積	本館部分：6,917㎡	階数	本館部分：地上2階、地下1階
しゅん工年度	昭和62（1987）年度	築年数	37年
機能・諸室構成	博物館本館： <input type="checkbox"/> プラネタリウム <input type="checkbox"/> 特別展示室 <input type="checkbox"/> 企画展示室 <input type="checkbox"/> 常設展示室 <input type="checkbox"/> 大会議室 その他： <input type="checkbox"/> 復元建築物 <input type="checkbox"/> 茶室 <input type="checkbox"/> 休憩所 <input type="checkbox"/> 体験館 <input type="checkbox"/> 園内売店 <input type="checkbox"/> 園内トイレ <input type="checkbox"/> 受付棟 <input type="checkbox"/> 立体駐車場		
設置目的	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画		

■過去4か年の状況

- ・ 博物館全体及びプラネタリウムの入場者数は、令和4年度まで上昇していたが、令和5年度は減少した。いずれの入場者数も、令和4年度を除き、コロナ禍や改修工事に伴う休館等の影響により、減少した。1日平均の入場者数を比較すると、博物館全体及びプラネタリウムのいずれも4か年を通じ増加傾向にある。
- ・ 特別展示室の稼働率^{※1}は、コロナ禍前の水準を下回っている。一方、会議室の稼働率はおおむねコロナ禍前の水準まで回復している。茶室の稼働率については、広間及び小間ともに平均60%を超えており、相対的に高い水準で推移している。
- ・ 歳入は、令和4年度を除き、改修工事に対する交付金等が大部分を占めている。利用料金収入は5,000～8,000万円程度で推移している。
- ・ 歳出は令和4年度を除き、改修工事に関連した支出の占める割合が高い。令和5年度は大規模な本館改修工事に着手したため著しく増加した。
- ・ 令和4年度を除き、休館等^{※2}を実施したことにより、利用者数・稼働率、歳入及び利用料金収入、歳出いずれも不規則な推移となっている部分がある。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

※1 稼働率について：天井改修工事による利用休止のため、特別展示室は令和3年度の稼働率を集計していない。

- ※2 令和2年 3月 3日～2年 6月 1日：全館休館（新型コロナウイルス感染症拡大防止）
 令和2年 10月 1日～4年 3月 31日：特別展示室、プラネタリウム等休止（本館特定天井改修工事）
 令和3年 4月 25日～3年 5月 31日：全館休館（新型コロナウイルス感染症拡大防止）
 令和5年 9月 4日～6年 3月 3日：プラネタリウムを含む本館の休館（本館改修工事）
 令和6年 3月 4日～6年 5月 31日：全館休館（本館改修工事）
 令和6年 6月 1日～6年 7月 15日：プラネタリウムを含む本館の休館（本館改修工事）

※3 利用料金収入：指定管理者が施設の利用者から徴収する施設の利用料金

■これまでの取組状況

- ・ 利用者数や歳入の増加に向け、指定管理者と連携しながら方策を検討し、各期間において具体的な取組を進めてきた。市民団体等と連携した事業にも取り組んでいる。令和4年度には過去最高の入場者数を記録した。
- ・ 周辺施設との連携も含めた一体的な活用の検討を行っている。
- ・ 将来に向けた施設の在り方や必要機能の検討・整理を行い、令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。当面の間、現状の配置を維持し、郷土の森エリア全体の連携を含めた、より魅力ある園内を目指した整備を検討することとしている。
- ・ 本館は令和5年度から劣化部位の大規模改修を実施し、令和6年度に完了した。

■現状認識・課題

配置・在り方	・ 現状の配置を維持する。
整備・更新	・ 築30年を超える園内の建物や設備などの修繕については、運営への影響等も考慮しながら計画的に対応する必要がある。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者による運営体制を継続する。 ・ 郷土の森エリア全体の一体的な活用を図る観点から、関係施設間の連携強化について検討を進める余地がある。 ・ 将来的な建て替えに際して、最新の市民ニーズを踏まえた機能や空間の在り方について検討する余地がある。
歳入確保	・ 周辺地域や市民団体等との連携及び博物館の潜在的資源の活用は、入場者数や利用料金収入の増加に寄与する可能性があり、歳入確保策として検討する余地がある。

■取組方針

- ①園内の施設について、優先順位を勘案しながら修繕を進める。
- ②現行の指定管理期間が令和9年度までであることから、次期指定管理期間に向けて業務内容等の検討を行った上で指定管理者を選定し、継続的に維持管理・運営を行う。
- ③周辺地域や市民団体等との連携及び博物館が有する潜在的資源の活用を検討し、入場者数や利用料金収入の増加につなげる。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
整備・更新	①優先順位を検討し、順次施設の修繕を実施する。 段階的に修繕を実施							
運営	②次期指定管理者の選定を行い、継続的に維持管理・運営を行う。 検討 選定							
歳入確保	③周辺地域や市民団体等との連携及び博物館が有する潜在的資源の活用について、検討・試行・評価を行い、必要に応じて改善を加えた上で、継続の可否を判断し、順次本格的な導入を進める。 方策検討、試行実施、評価・改善、本格実施							

7 ふるさと府中歴史館

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

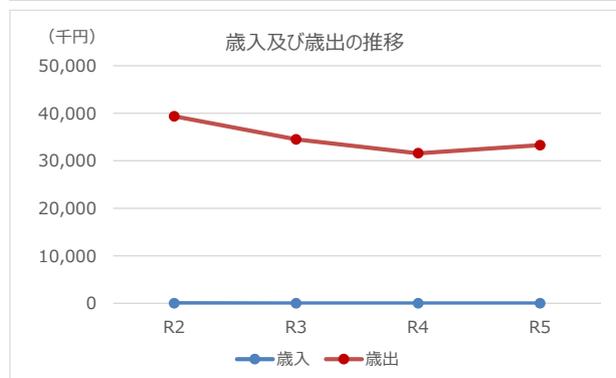
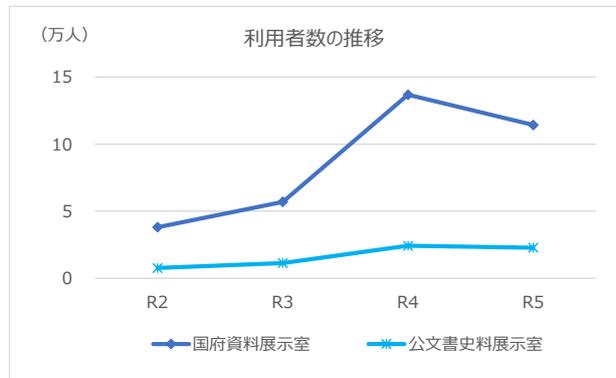
- 各機能をそれぞれの移転先（事務室機能は新庁舎「はなれ」、国府資料展示室は新庁舎「はなれ」及び国史跡武蔵国府跡（国司館地区）、公文書館機能は中央図書館、資料庫は民間倉庫）に移転するとともに、跡施設を廃止する。

■施設概要

担当課	文化スポーツ部 ふるさと文化財課 総務管理部財産活用課	所在地	府中市宮町3丁目1番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	2,134㎡（建物全体 2,376㎡）	階数	地上3階（建物全体）
しゅん工年度	昭和41（1966）年度	築年数	58年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 国府資料展示室 <input type="checkbox"/> 公文書史料室 <input type="checkbox"/> 公文書史料展示室 <input type="checkbox"/> 資料庫 <input type="checkbox"/> 事務室		
設置目的	本市の歴史、文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に対する理解を深め、市民のふるさと府中を愛する心を育むための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画		

■過去4か年の状況

- 利用者数は、マイナンバーカード交付会場を設置したことにより特に令和4年度以降増加し、国府資料展示室は直近の令和5年度で10万人超、公文書史料室は2万人超となっている。いずれも、コロナ禍前に横ばいで推移していた時の水準を上回っている。
- 歳入は、令和2年度まで複写機使用料があったが、令和3年度以降、歳入はない。
- 歳出は、複数施設の点検等の委託を一本化したことなどが歳出削減に寄与した一方、光熱費等の増加など様々な変動要因も影響し、歳出全体としては年間約3,400万円前後で推移している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- モデル事業1「府中駅周辺施設の再編」において、機能向上や効率的な施設管理等を目指した移転及び統合の対象施設の一つとして位置付け、再編方策等を検討した。おおむねの方向性を整理し、平成27年度に策定した府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針に示している。また、各機能の移転先（事務室機能は新庁舎「はなれ」、国府資料展示室は新庁舎「はなれ」及び国史跡武蔵国府跡（国司館地区）、公文書館機能は中央図書館、資料庫は民間倉庫にそれぞれ移転）やスケジュール等について整理し、令和6年度に策定した府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画に示している。
- 各機能の移転に向けた取組として、館内の紙資料の総量把握や収蔵資料の調査等を行った上で、収蔵品の収納スペースの検討や新庁舎歴史コーナーの開設に向けた検討・調整を行っている。
- 公文書館機能は、移転に向け、中央図書館と調整しながら移転後の展示スペースなど機能・空間の在り方や運営手法等を検討している。

■現状認識・課題

配置・在り方	<ul style="list-style-type: none"> 現行の各機能をそれぞれの移転先に分散して移転する。 移転に伴い跡施設は廃止することとしている。当該跡地について、国指定史跡であることを考慮しながら方向性について検討する必要がある。
運営	<ul style="list-style-type: none"> 利用を促進するため、移転を契機に方策を再考する必要がある。 公文書館機能について、中央図書館の地域資料担当と連携し、市民サービスの向上を図ることが求められている。

■取組方針

- 各機能をそれぞれの移転先（事務室機能は新庁舎「はなれ」、国府資料展示室は新庁舎「はなれ」及び国史跡武蔵国府跡（国司館地区）、公文書館機能は中央図書館、資料庫は民間倉庫）に移転する。また、移転に伴い跡施設は廃止するとともに、跡地の方向性を整理する。
- 公文書館機能を中央図書館に移転することで、更なる市民サービスの質の向上を図り、利用者数の増加を図る。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方	①移転先の一つである新庁舎「はなれ」に移転する時期に合わせ、事務室機能、国府資料展示室、公文書館機能及び資料庫の各機能を移転する。							
	移転							
運営	①移転とともに跡施設を廃止し、跡地の方向性を検討し整理する。							
		跡施設廃止、跡地の方向性検討・整理	検討を踏まえた対応					
運営	②公文書館機能を中央図書館に移転することで、更なる市民サービスの質の向上を図り、利用者数の増加を図る。							
	方策検討	取組実施	評価・対応検討	改善・新規取組				

8 地区図書館

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- 宮町図書館の移転や生涯学習センター図書館の建て替え、各地区図書館の施設改修・建て替えを進めていく。建て替え等に当たっては、図書館ごとに適正な機能・規模・空間や連携等について十分検討を行う。
- 利用者数の増加に向け、利用者アンケート等の結果も参考に必要な方策や改善を検討し、実施する。

■施設概要

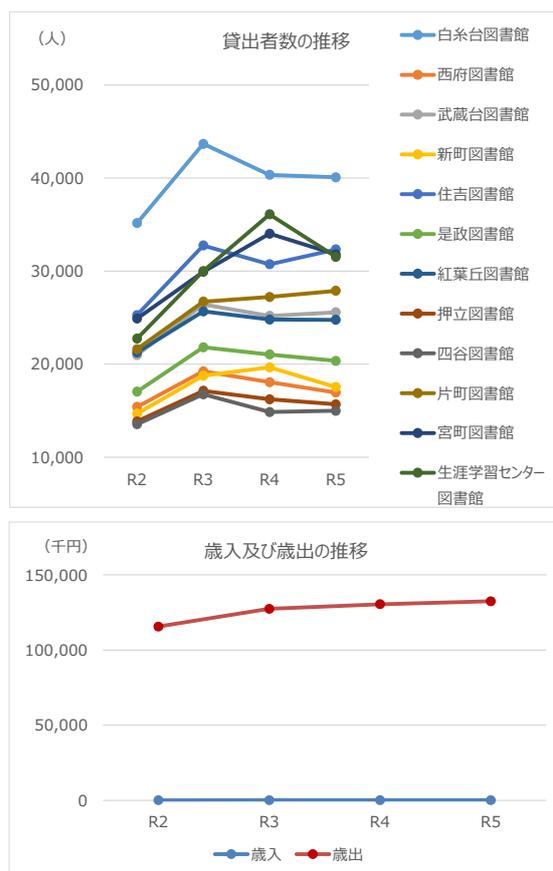
担当課	文化スポーツ部図書館	所在地	別表参照
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	□閲覧席		
設置目的	市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画		

■別表

	施設名称	所在地	敷地所有形態	延床面積 (共有部除く。)	しゅん工年度	築年数
1	白糸台図書館	府中市白糸台1丁目60番地 (白糸台文化センター3階)	市所有地	207㎡	昭和45(1970)年度	54年
2	西府図書館	府中市西府町1丁目60番地 (西府文化センター3階)	市所有地	246㎡	昭和46(1971)年度	53年
3	武蔵台図書館	府中市武蔵台2丁目2番地 (武蔵台文化センター3階)	市所有地	237㎡	昭和48(1973)年度	51年
4	新町図書館	府中市新町1丁目66番地 (新町文化センター3階)	市所有地	223㎡	昭和48(1973)年度	51年
5	住吉図書館	府中市住吉町1丁目61番地 (住吉文化センター3階)	市所有地	255㎡	昭和48(1973)年度	51年
6	是政図書館	府中市是政2丁目20番地 (是政文化センター3階)	一部借地	246㎡	昭和49(1974)年度	50年
7	紅葉丘図書館	府中市紅葉丘2丁目1番地 (紅葉丘文化センター3階)	市所有地	208㎡	昭和50(1975)年度	49年
8	押立図書館	府中市押立町5丁目4番地 (押立文化センター2階)	市所有地	156㎡	平成26(2014)年度	10年
9	四谷図書館	府中市四谷2丁目75番地 (四谷文化センター2階)	市所有地	180㎡	昭和52(1977)年度	47年
10	片町図書館	府中市片町2丁目17番地 (片町文化センター4階)	一部借地	228㎡	昭和62(1987)年度	37年
11	宮町図書館	府中市宮町3丁目1番地 (ふるさと府中歴史館2階)	市所有地	242㎡	昭和41(1966)年度	58年
12	生涯学習センター 図書館	府中市浅間町1丁目7番地 (生涯学習センター2階)	市所有地	642㎡	平成4(1992)年度	32年

■過去4か年の状況

- 貸出者数は、コロナ禍で令和2年度に減少したが、令和3年度には増加した。その後、多くの図書館で横ばい又は緩やかな減少となっている。緩やかに減少する傾向はコロナ禍前から見受けられ、同様の状態に戻っていると考えられる。
- 歳入は主に複写機使用料によるものであり、年間13万円前後となっている。
- 歳出は、その多くを人件費が占めており、やや増加傾向である。直近では、全施設合計で年間約1.3億円となっている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- 文化センターの建て替えに向けた検討に合わせ、地区図書館のサービスの在り方や必要な規模の検討を行ってきた。令和4年度に策定した文化センターのあり方に関する基本方針では、多世代が利用しやすい施設として整備することを示した。また、サービスの在り方や適性規模に関して、令和6年度に府中市地区図書館の整備に関する基本方針を策定した。令和6年度に策定した府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画においても、地区図書館の役割を整理し、文化センター等の建て替えの際に機能及び規模の適正化を図ることとしている。
- モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」において、学校図書館との合築整備による機能集約や複合化、機能連携等について基本的な方向性の検討を行い、取組を整理した（詳細は38ページ「(3) ア モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」」を参照）。
- 宮町図書館は、モデル事業1「府中駅周辺施設の再編」において機能向上や効率的な施設管理等を目指して新庁舎「はなれ」に移転することとしており、移転に向けた具体検討を進めている。
- 総合体育館の移転を踏まえた生涯学習センター図書館の在り方や必要機能の検討及び整理を進めている。
- 利用者数の増加に向け、文化センターとの連携事業や季節のイベント等を実施している。

■現状認識・課題

配置・在り方	<ul style="list-style-type: none"> 各地区図書館は、これまでの検討経過を踏まえ、施設ごとに適正な機能・規模を検討する必要がある。 静かな空間と会話できる空間を設けるなど、新たな図書館の在り方の検討が求められている。また、書架や書庫について図書の増加に対応していく必要がある。
運営	サービスに関して、開館時間延長などの市民ニーズがある。

■取組方針

- ①宮町図書館を新庁舎「はなれ」に移転する。
- ②生涯学習センター図書館は、新たな機能・規模・空間を検討し、建て替え工事を実施する。
- ③宮町図書館及び生涯学習センター図書館以外の各地区図書館について、文化センターの建て替え時期を確認しながら、施設ごとに適正な機能・規模を検討していく。
- ④利用者数の増加に向け、利用者アンケート等の結果も参考に必要な方策や改善を検討し、実施する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	①宮町図書館を新庁舎に移転する。							
	移転							
	跡施設 廃止							
	②生涯学習センターについて機能・空間を検討し、建て替え工事を行う。							
	機能等の在り方検討	空間等詳細の検討・設計		建て替え工事		供用開始		
	③①②以外の各地区図書館について、文化センターの建て替えとともに、施設ごとに適正な機能・規模を検討していく。							

9 美術館

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

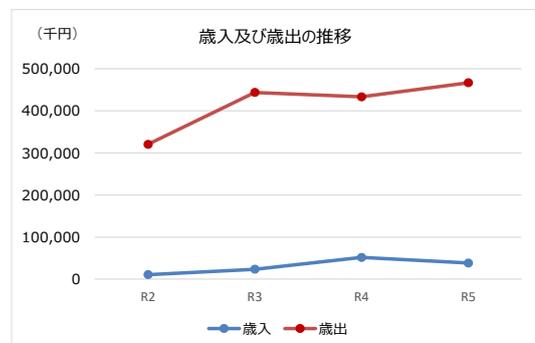
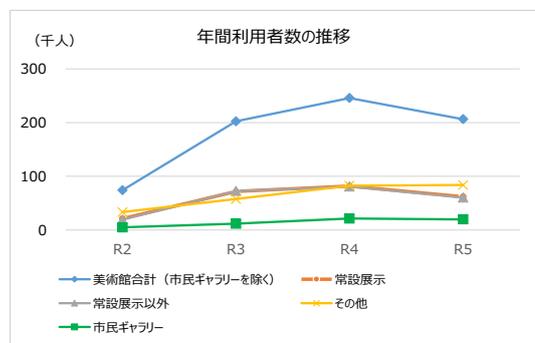
- ・ 利用者数の増加、歳入確保に向けた取組を試行し、適切な手法の絞り込みと継続展開を目指す。
- ・ 第4次推進プランの計画期間中に、施設の更新に向けた準備を開始する。検討に当たっては、整備・維持管理・運営を見通した最適な手法とする。

■施設概要

担当課	文化スポーツ部美術館	所在地	府中市浅間町1丁目3番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	借地
延床面積	7,795㎡	階数	地上2階、地下1階
しゅん工年度	平成12(2000)年度	築年数	24年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 企画展示室 <input type="checkbox"/> 常設展示室 <input type="checkbox"/> 公開制作室 <input type="checkbox"/> 市民ギャラリー <input type="checkbox"/> 創作室 <input type="checkbox"/> 子ども造形室 <input type="checkbox"/> 講座室 <input type="checkbox"/> 美術図書室 <input type="checkbox"/> ミュージアムショップ <input type="checkbox"/> カフェ		
設置目的	市民の心豊かな文化的生活の享受に寄与するとともに、地域社会における美術教育及び美術文化の振興を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画		

■過去4か年の状況

- ・ 美術館利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減少から復調傾向にあったが、令和5年度は減少している。
- ・ 市民ギャラリーの利用者数の増減は美術館と同様の傾向にある。稼働率は、令和2年度は17.5%であったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館があったためである。令和5年度には74.0%まで上昇した。
- ・ 歳入の増減は、利用者数の増減と同様の推移を示しており、直近の令和5年度は約4,000万円となっている。
- ・ 歳出は、特に施設管理委託費、事業運営委託費、事業運営に係るその他経費、人件費等がコロナ禍以降、上昇傾向にあり、利用者数の増減とは一致しない。令和5年度の歳出額は約4.7億円となっている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 今後の施設の在り方等を整理し、令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。現状の配置を維持し、施設更新の際に、最新の市民ニーズを捉えた機能・空間を検討することとしている。
- ・ 利用者数の増加に向け、コンビニエンスストアでの観覧券の発売を実施した。
- ・ 歳入の増加に向け、広告やポスター掲示等による展覧会のPRやアウトソーシング事業者との提携等を実施した。

■現状認識・課題

整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和9～10年度に大規模改修を予定していたが、他の施設更新事業との兼ね合いで後ろ倒しとなる。 ・ 美術品の増加により、収蔵庫の容量が不足する可能性がある。
運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃と受付、設備点検など、個別に委託を実施している。展覧会企画・開催に係る事業全てを直営としている。 ・ 安定した利用者の確保が難しく、リピーター増加策を検討している。 ・ 料金改定は実施済みのため、他の歳入増加策を検討する。 ・ デジタル技術の導入、公園内という立地特性をいかした回遊性を高める工夫などが求められている。

■取組方針

- ①施設更新の時期及び手法に関する検討を進める。
- ②維持管理・運営について、指定管理者制度導入の要否を判断するための検討を進める。
- ③利用者増加に向けた具体的な取組として、チケット販売方法の改善、広報（ホームページの充実、SNSの活用等）、学校等を始めとする他の機関との連携等を試行し、効果を検証する。
- ④歳入増加に向けた具体的な取組として、寄附、ふるさと納税、クラウドファンディングの活用、賛助会員制度の整理等を検討し、試行する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方	①施設更新のタイミングを見据え、配置・在り方の検討を実施する。				在り方 検討			
整備・更新	①施設更新に係る検討・事業化を開始する。					検討着手		
運 営	②①の方向性を見極めながら、指定管理者制度等、効果的な運営手法を検討する。					運営手法 導入検討		
歳入確保	③④施設更新に関わらず、利用者増・歳入確保に向けた改善策の検討、試行、評価を実施する。							
	現施設の運営 手法検討	試行準備	試行	効果検証手 法の精査	運営手法 導入	効果検証		

10 文化センター

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- 11か所中9か所で築40年を超えることから、府中市文化センターのあり方に関する基本方針のスケジュールに基づき、段階的に改築工事や大規模改修工事を行う。改築工事に当たっては、第3次推進プランに掲げるモデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」、モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」での検討内容を踏まえ、複合化等についても視野に入れて在り方を整理する。

■施設概要

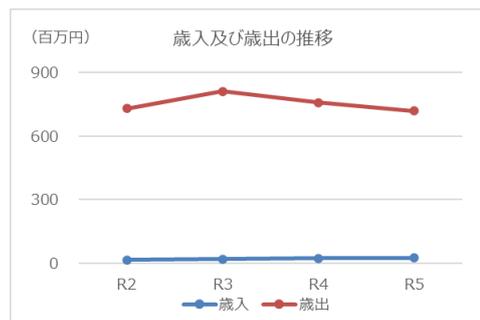
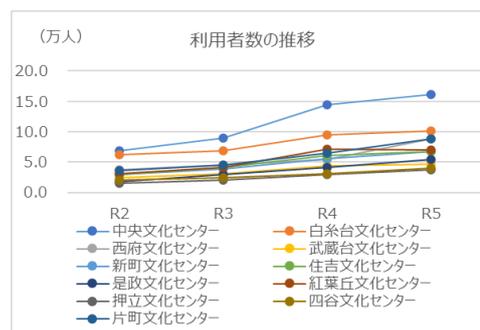
担当課	市民協働推進部 地域コミュニティ課	所在地	別表参照
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	公民館： <input type="checkbox"/> 講堂 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 料理講習室 高齢者福祉館： <input type="checkbox"/> 大広間 <input type="checkbox"/> 談話室 児童館： <input type="checkbox"/> 遊戯室 <input type="checkbox"/> 集会室 <input type="checkbox"/> 工作室 <input type="checkbox"/> ひばりホール（中央文化センターのみ）		
設置目的	公民館、高齢者福祉館、児童館などの機能を有する複合施設で、個性的な地域文化を創造するための施設		
関連計画等	府中市文化センターのあり方に関する基本方針		

■別表

	施設名称	所在地	敷地所有形態	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	中央文化センター	府中市府中町2丁目25番地	市所有地	地上6階	3,420㎡	昭和43(1968)年度	56年
2	白糸台文化センター	府中市白糸台1丁目60番地	市所有地	地上4階、 地下1階	1,951㎡	昭和45(1970)年度	54年
3	西府文化センター	府中市西府町1丁目60番地	市所有地	地上3階	1,923㎡	昭和46(1971)年度	53年
4	武蔵台文化センター	府中市武蔵台2丁目2番地	市所有地	地上3階、 地下1階	1,902㎡	昭和48(1973)年度	51年
5	新町文化センター	府中市新町1丁目66番地	市所有地	地上3階、 地下1階	1,964㎡	昭和48(1973)年度	51年
6	住吉文化センター	府中市住吉町1丁目61番地	市所有地	地上3階	1,962㎡	昭和48(1973)年度	51年
7	是政文化センター	府中市是政2丁目20番地	一部借地	地上3階	1,937㎡	昭和49(1974)年度	50年
8	紅葉丘文化センター	府中市紅葉丘2丁目1番地	市所有地	地上3階	1,975㎡	昭和50(1975)年度	49年
9	押立文化センター	府中市押立町5丁目4番地	市所有地	地上2階	1,276㎡	平成26(2014)年度	10年
10	四谷文化センター	府中市四谷2丁目75番地	市所有地	地上3階	1,394㎡	昭和52(1977)年度	47年
11	片町文化センター	府中市片町2丁目17番地	一部借地	地上4階、 地下1階	2,317㎡	昭和62(1987)年度	37年

■過去4か年の状況

- ・ 利用者数の傾向は各文化センターで共通しており、令和2年度までは減少が続いていたが、その後は回復に転じている。
- ・ 歳入は主に施設使用料であり、利用者数の推移と連動して令和2年度まで減少傾向であったが、その後は回復に転じている。11か所の合計額は年間2,000万円前後で推移している。
- ・ 歳出は11か所全体で年間7.5億円程度で推移している。令和3年度は修繕費の影響により増加しているが、全体としてはおおむね横ばいで推移している。
なお、光熱水費は近年上昇傾向となっている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和4年度に策定した府中市文化センターのあり方に関する基本方針に基づき、令和5年度に四谷文化センター大規模改修基本計画を策定し、実施設計を進めている。
- ・ モデル事業5に関して、中央文化センターの諸機能や課題の洗い出し、施設更新に向けた検討を進めた。令和6年10月に府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を策定し、保健センター、ふれあい会館及び生涯学習センターの学習機能との複合化及び機能集約を行うこととした。
- ・ モデル事業6において、他の地域対応施設との機能面・施設面の連携可能性について検討を行い、取組を整理した（詳細は38ページ「(3) ア モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」」を参照）。

■取組区分ごとの現状認識・課題

配置・在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11か所のうち9か所で築40年を超えており、老朽化が進んでいることから、府中市文化センターのあり方に関する基本方針に基づき順次改築を進めるなど計画的に対応していく必要がある。 ・ 大規模改修においても、可能な範囲でニーズを捉えた設備の導入・更新や空間の見直し等の対応が必要である。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用状況は、日中の稼働が高く夜間が低い、講堂や会議室の稼働率が比較的高い一方で料理講習室や談話室、ホール等は低いなど、時間帯や諸室による差がある。 ・ 講堂や会議室等は定員の半分程度で利用する傾向がある。

■取組方針

- ①府中市文化センターのあり方に関する基本方針に示す「第1グループ」に該当する5か所の文化センターについて、その在り方の検討を行った上で改築工事を行う。このうち、中央文化センターの改築はモデル事業5の検討結果を踏まえ、基本計画を取りまとめた上で実施する。中央文化センター以外の文化センターは、モデル事業6の取組における考え方に基づく複合化や機能連携についても検討した上で、圏域住民によるワークショップを経て、設計及び改築工事を進める。
- ②府中市文化センターのあり方に関する基本方針に示す「長寿命化改修グループ」に該当する文化センターについては、長寿命化改修工事を行う。施設の安全性を確保するとともに、エレベーターや太陽光パネルなど必要な設備の設置、改修工事で可能な範囲内での利便性の向上を図る。
- ③府中市文化センターのあり方に関する基本方針策定後の様々な変化が見込まれるため、府中市文化センターのあり方に関する基本方針の見直しを行う。
- ④各文化センターの劣化状況や改築予定時期等を踏まえ、効率的に保全を行う。
- ⑤新たなニーズや諸室の利用状況等を踏まえた効果的・効率的な運営を行う。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新 【モデル事業5】	①中央文化センターについて、在り方を検討し、改築工事を行う。							
	基本計画	基本設計・実施設計			改築工事		供用開始	
配置・在り方 整備・更新	①中央文化センター以外の文化センターについて、あり方基本方針*等に基づき、順次複合化等の検討を経て改築を進める。							
	あり方基本方針*のスケジュールに基づき推進							
	②長寿命化工事対象となる文化センターについて、あり方基本方針*に基づき長寿命化改修工事を行う。							
	あり方基本方針のスケジュールに基づき推進							
	③あり方基本方針*策定後の様々な変化が見込まれるほか、「第1グループ」の中で実施した改築の整備状況を反映するため、見直しを行う。							
	見直し	改定						

※ 府中市文化センターのあり方に関する基本方針

11 総合体育館（郷土の森総合体育館）

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

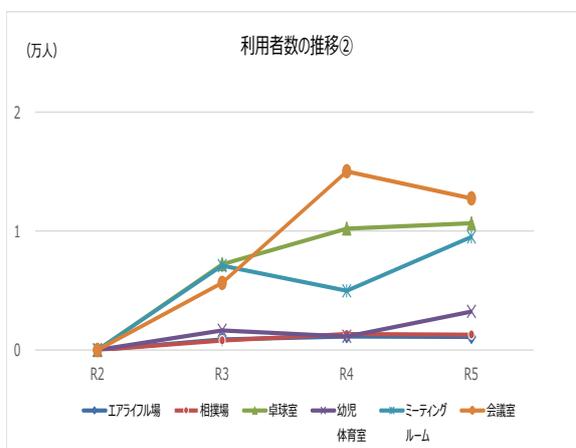
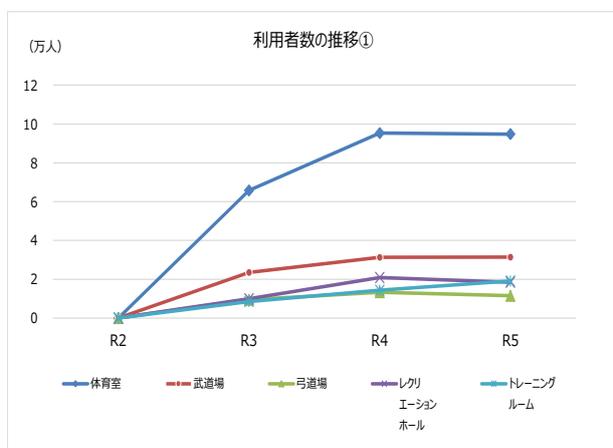
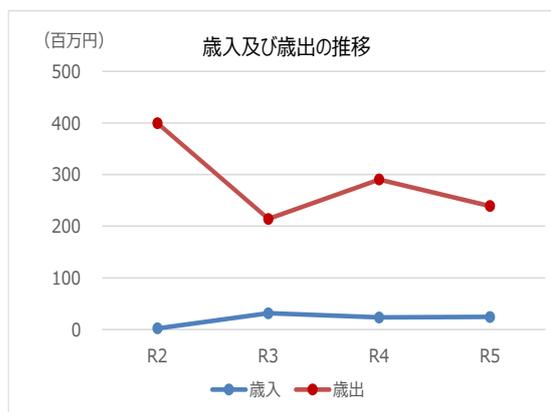
- ・ 新たな市民ニーズへの対応、老朽化対策、防災面などの機能強化を図るため、総合体育館の移転・整備を計画的に進めていく。
- ・ 規模や機能の適正化、多機能化を検討し、将来の市民ニーズに沿った新施設の整備を進める。
- ・ 移転に伴い、効率的な維持管理手法の導入や新たな歳入確保策を検討する。

■施設概要

担当課	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課	所在地	府中市矢崎町5丁目5番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	13,228㎡	階数	地上3階、地下2階
しゅん工年度	昭和46（1971）年度	築年数	53年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> 第1体育室 <input type="checkbox"/> 第2体育室 <input type="checkbox"/> トレーニング室 <input type="checkbox"/> 相撲場 <input type="checkbox"/> 卓球場 <input type="checkbox"/> エアライフル場 <input type="checkbox"/> 幼児体育室 <input type="checkbox"/> 弓道場 <input type="checkbox"/> 第1武道場 <input type="checkbox"/> 第2武道場 <input type="checkbox"/> ミーティングルーム <input type="checkbox"/> レクリエーションホール <input type="checkbox"/> 第1会議室・研修室 <input type="checkbox"/> 第2会議室 <input type="checkbox"/> その他諸室		
設置目的	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画、第2次府中市スポーツ推進計画		

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は、年間2,000～3,000万円程度で推移している。
- ・ 歳出は、令和2年度に台風被害に関する施設修繕費が増加したため約4億円となったが、その後は2.5億円前後で推移している。
- ・ 台風被害のため、令和元年10月13日～令和3年3月31日まで休館した。そのため、令和2年度の利用者は0人となっている。
- ・ 利用者数は、多くの諸室で、台風被害以前を上回っている。特に体育室は、ここ数年、利用者数が大きく増加し、9万人を超えている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 大学と連携してニーズの高い親子向け教室を計画し、新たな利用者層の開拓を含めて利用者数等の増加を図った。
- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。同計画では、総合体育館を府中基地跡地留保地周辺エリアに移転し、生涯学習センターの体育機能と統合する方針としている。
- ・ 令和6年度から新総合体育館の基本構想の策定を進めている。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新 資産活用	・ 移転後は、「みる」スポーツの機能を強化するため、施設規模の増大が見込まれる。
	・ 民間事業者との競合の状態を加味し、トレーニング室の在り方についても検討が求められる。 ・ エアライフル場、相撲場、幼児体育室などの利用は低調である。また、相撲場は競技人口が比較的少なく、諸室の利用用途が限られている。諸室の規模適正化や多機能化等を通じた諸室の有効活用が課題となる。 ・ 新施設への移転に伴い、跡地活用についても今後の課題となる。
運営 歳入確保	・ 道具の貸出しやレッスンといった新たなサービスなどの、来場者増に向けた運営上の工夫が必要となる。 ・ 直営に限らず、より効果的・効率的な民間活力の導入等の幅広い運営手法が求められる。また、今後の新たな歳入確保策の導入についても検討する必要がある。

■取組方針

- ①施設の移転整備に向けて、必要な機能や適正な規模、運営手法、移転後の跡地活用について検討を進め、整備を進める。
- ②民間活力の導入の検討を進め、効率的で効果的な維持管理・運営を行う。
- ③広域的施設として更なる来場者の増加やネーミングライツ等の多様な歳入確保策の導入を検討する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新 資産活用	①適正化計画※に基づき、順次、検討を進め、新施設の整備、既存施設の解体を行う。また、既存施設解体後の跡地活用についても検討を行う。							
	適正化計画※に基づき推進					新施設整備		供用開始
運営	②効果的・効率的な維持管理・運営に向けて、PFIや指定管理者制度など民間活力の導入の検討を進める。							
	手法等検討			詳細検討				実装
歳入確保	③新施設の供用開始に向け、ネーミングライツやクラウドファンディング等の新たな歳入確保策の検討を進める。							
	手法等検討						手続	実装

※ 府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画

12 地域体育館

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 現状の配置を維持しつつ、新総合体育館の整備及び運営状況を踏まえ、体育館全体の在り方についても検討していく。
- ・ 運営協議会の運営状況を加味しつつ、民間活力の導入を進める。

■施設概要

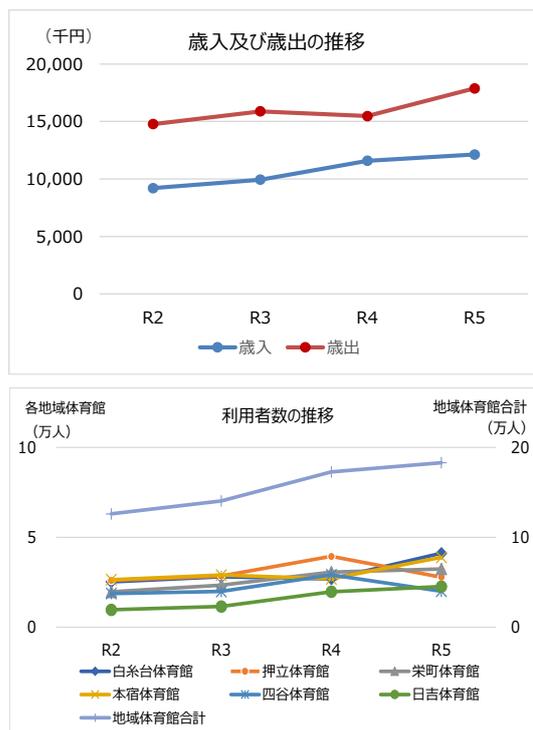
担当課	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課	所在地	別表参照
管理運営形態	委託	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	□体育室 □会議室		
設置目的	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画、第2次府中市スポーツ推進計画		

■別表

	施設名称	所在地	敷地所有形態	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	白糸台体育館	府中市白糸台1丁目50番地	市所有地	地上2階	1,399㎡	昭和60(1985)年度	39年
2	押立体育館	府中市押立町1丁目37番地	市所有地	地上2階	1,396㎡	昭和61(1986)年度	38年
3	栄町体育館	府中市栄町1丁目1番地	市所有地	地上2階	1,365㎡	昭和58(1983)年度	41年
4	本宿体育館	府中市本宿町4丁目23番地	一部借地	地上2階	1,400㎡	昭和62(1987)年度	37年
5	四谷体育館	府中市四谷5丁目6番地	市所有地	地上2階	1,398㎡	昭和60(1985)年度	39年

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は令和2年度に減少したが、増加傾向にある。令和5年度で1,200万円程度であるが、令和元年度の1,500万円まで回復していない。
- ・ 歳出は令和2年度に若干減少した後、令和3年度以降、増加傾向にある。光熱水費が増加傾向にあることが要因である。
- ・ 利用者数は、地域体育館により異なるものの、令和2年度に減少して以降、令和5年度まで増加傾向にある。地域体育館全体での利用者数は、令和5年度に18.3万人程度となっているが、令和元年度の22.8万人まで回復していない。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 朝日体育館は、老朽化等の状況を踏まえて令和4年4月1日に廃止し、跡地の活用について検討を進めてきた。
- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。現状の配置を維持しつつ、建て替えの際に施設数や規模の適正化を図ることとしている。
- ・ 全ての地域体育館に空調設備を導入し、夏季の熱中症対策の強化や利用者の増加に取り組んだ。
- ・ 全ての地域体育館の照明設備のLED化とトイレの洋式化を検討し、利用者の利便性向上や利用者数の増加を図った。
- ・ モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」において、他の地域対応施設との機能面・施設面の連携可能性について検討を行い、取組を整理した（詳細は38ページ「(3) ア モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」」を参照）。
- ・ 類似施設の取組として、登録団体向けに小・中学校の体育館開放を行っている。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域体育館の現状の配置を維持しつつ、新総合体育館の整備及び運営状況を踏まえ、体育館全体の在り方についても検討していく必要がある。 ・ 体育機能の効率的な提供を図るため、学校体育館との機能連携等も検討の余地がある。
維持管理 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域体育館の事業運営は、運営協議会と協働して実施しており、団体貸切枠や一般公開枠の調整・運営を行っている。 ・ 会議室の稼働率は夜間に向けて低くなる傾向にある。また、会議室の更なる活用に向けて、諸室の多機能化や周辺施設の会議室との機能連携等も検討していく必要がある。 ・ 備品の貸出しや体操教室の実施といった市民ニーズを捉えたサービスを提供していくことが求められる。 ・ 近隣エリアの異なるスポーツ施設や地域体育館全体でまとめて管理するなど、効果的・効率的な運営を行っていく必要がある。

■取組方針

- ①現状の配置を維持しつつ、新総合体育館の供用開始を目途に、体育館全体の在り方を検討していく。
- ②最適な維持管理手法を検討し導入する。また、運営協議会の運営状況を加味しつつ、民間活力の導入を進め、効果的・効率的な運営を行う。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	①新総合体育館の整備及び運営状況を踏まえ、体育館全体の在り方等を検討する。							
	体育館機能全体の在り方等を検討							

13 市民総合プール（郷土の森総合プール）

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

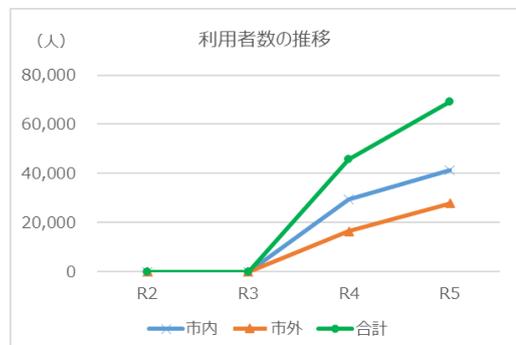
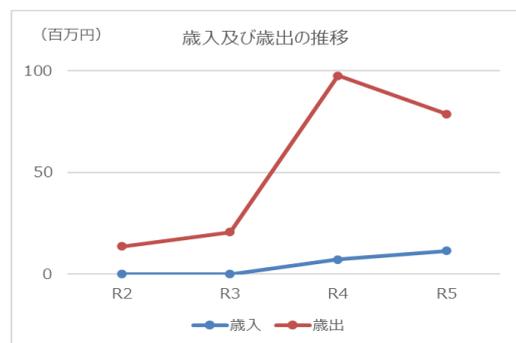
- ・ 施設の老朽化や市民ニーズを踏まえ、建て替えを見据えて、市民総合プールの拠点施設としての在り方、必要な機能・規模の検討を進める。
- ・ 民間活力の導入、開催期間延長といったオフシーズンの有効活用を検討し、運営の効率化や利便性の向上を図る。

■施設概要

担当課	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課	所在地	府中市矢崎町5丁目5番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	847㎡（敷地面積 9,050㎡）	階数	地上2階
しゅん工年度	昭和46（1971）年度	築年数	53年
機能・ 諸室構成	□50mプール（公認） □流水プール □ウォータースライダー □幼児用プール 等		
設置目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画、第2次府中市スポーツ推進計画、学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針		

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は令和4年度及び令和5年度で増加傾向にあり、令和5年度では1,100万円程度となっている。
- ・ 歳出は令和4年度及び令和5年度ともに、事業運営コストが事前予約システムの導入などによって増加傾向にあり、歳出総額は令和元年度の5,500万円を上回っている。
- ・ 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止したことにより、利用者は0人であった。
- ・ 令和4年度及び令和5年度ともに、利用者数は増加傾向にあり、市内、市外ともに利用者は増加している。利用者数全体で、令和元年度の6.8万人を上回っている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ モデル事業2「学校施設の更なる活用」を受けて、平成28年度に学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針を策定した。これを踏まえ、市民総合プールと美好水遊び広場に、屋外公共プールを集約してきた。
- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。市民総合プールは現状の配置を維持し、建て替えの際に機能・空間の在り方や適正規模について検討し、整備を進めることとしている。
- ・ 令和4年度から事前予約システムを導入することで、過度な混雑を防止する等の安全対策を図るとともに、利用者数や歳入の増加を図った。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	・ 施設の建て替えの際に、施設の役割を整理し、機能・空間の在り方の検討と併せて、規模の適正化を図る必要がある。
維持管理 運営	・ 直営に限らず、エリア内（郷土の森エリア）の異なるスポーツ施設でまとめて管理することで、効果的かつ効率的な運営方法を検討する必要がある。 ・ プールは開催期間が短いため、オフシーズンの活用が課題となる。

■取組方針

- ①施設の建て替え（令和16～17年度予定）の際に施設の役割を整理し、機能・空間の在り方と併せて規模の適正化を図る。
- ②エリア内（郷土の森エリア）において、民間活力の導入を検討し、効果的・効率的な運営を行う。また、開催期間の延長等を含めたオフシーズンの有効活用を検討する。
- ③更なる利用者の増加を図る。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	①市民プールや西府プールの在り方検討の内容を踏まえ、市民総合プールの建て替え後の施設の在り方を検討する。				建て替えに向けた検討*			
運 営	②P F I や指定管理者といった民間活力の導入の検討を進め、効果的かつ効率的な維持管理・運営を行う。開催期間の延長等、オフシーズンの有効活用を検討する。				手法等検討			
歳入確保	③更なる利用者の増加に向けて、取組の検討を進める。				取組検討			

14 地域プール

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 市民プール及び西府プールについて、市民ニーズ、プール全体の規模適正化等の観点を踏まえ、その在り方を検討する。
- ・ 民間活力の導入等の運営効率化や利便性向上を図る。

■施設概要

担当課	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課	所在地	別表参照
管理運営形態	委託	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	市民プール：□50mプール（夜間照明設備あり） 美好水遊び広場：□小川 □ジャンプシャワー □ウォータースライダー 等 西府プール：□25mプール □幼児用プール		
設置目的	市民に体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画、第2次府中市スポーツ推進計画、学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針		

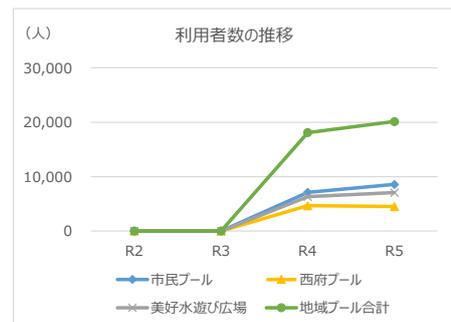
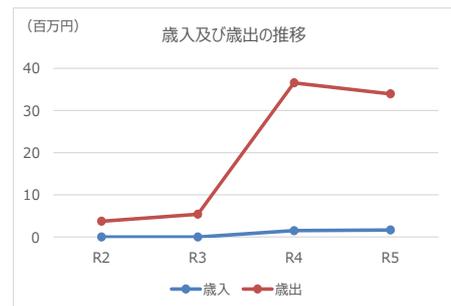
■別表

	施設名称	所在地	敷地所有形態	敷地面積	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	市民プール	府中市寿町2丁目13番地	一部借地	3,301㎡	281㎡	昭和53(1978)年度	46年
2	西府プール	府中市西府町1丁目60番地	市所有地	1,554㎡	161㎡	昭和59(1984)年度	40年
3	美好水遊び広場	府中市美好町1丁目27番地	市所有地	1,173㎡	133㎡	平成2(1990)年度	34年

■過去4か年の状況

- ・ 歳出は、令和4年度に施設が再開し大きく増加した。事業運営委託費が増加しているため令和4年度及び令和5年度ともに、歳出総額が令和元年度の2,600万円を上回っている。
- ・ 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止したことにより、利用者は0人であった。
- ・ 利用者数は令和4年度の施設再開以降、増加傾向にあるが、市民プール、西府プール、美好水遊び広場、いずれも令和元年度の水準※まで回復していない。

※ 市民プール 8,600人
西府プール 5,400人
美好水遊び広場 11,800人



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ モデル事業2「学校施設の更なる活用」を受けて、平成28年度に学校施設の更なる活用と地域プールの見直しに係る基本方針を策定した。地域プールは、利用者数の減少や老朽化に伴う大規模改修が必要であり、適正な施設規模への見直しを図ることとした。具体的には、地域プールを市民総合プールと美好水遊び広場に集約することとし、小柳プール、白糸台プール、武蔵台プール及び新町プールの4施設を令和3年度末に廃止した。
- ・ モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」において、他の地域対応施設との機能面・施設面の連携可能性について検討を行い、取組を整理した（詳細は38ページ「(3)ア モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」」を参照）。
- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。市民プール及び西府プールは、令和8年度を目途に市民ニーズを見極めながら、施設の存続の可否を判断し、在り方などを検討することとしている。
- ・ 地域プールの類似施設として、学校プール（府中第十小学校及び府中第十中学校）を試行的に地域開放した。
- ・ 令和4年度から事前予約システムを導入することで、過度な混雑を防止する等の安全対策を図るとともに、利用者数や歳入の増加を図った。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズを踏まえ、学校や民間プール等も含めたプール機能全体の中で、在り方を検討する必要がある。 ・ 地域プールの老朽化や維持管理コストの問題から、地域プールの集約化、学校プールの活用等が必要となる。
維持管理 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣エリア内の異なるスポーツ施設やプール全体でまとめて管理するなど、効果的かつ効率的な維持管理・運営方法を検討する必要がある。

■取組方針

- ①市民プール及び西府プールは、市民ニーズやプール全体の規模適正化等の観点を踏まえ、令和8年度を目途に在り方を検討する。
- ②プール全体又は近隣エリアで民間活力の導入を検討し、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	①適正化計画*に基づき、令和8年度を目途に市民プール・西府プールの在り方の検討を進める。その結論を踏まえ、必要な対応を行う。 【市民プール・西府プール】 在り方検討/検討結果に基づく取組							

※ 府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画

15 野球場

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 野球場全体又は近隣エリア（寿町エリア及び郷土の森エリア）で民間活力の導入を検討し、効果的・効率的な運営を行う。
- ・ ネーミングライツ等の新たな歳入確保策の導入を検討する。

■施設概要

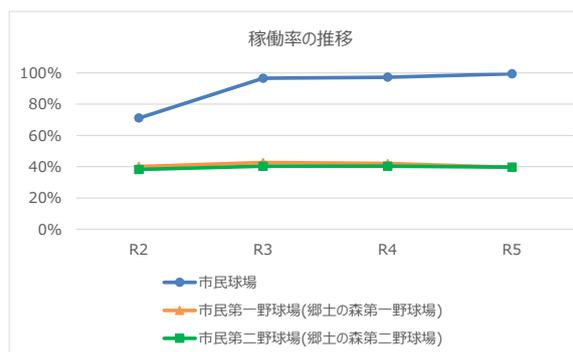
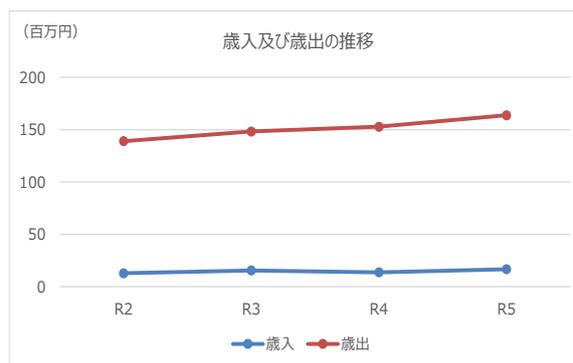
担当課	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課	所在地	別表参照
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	市民球場：□硬式、準硬式、軟式野球が実施可能なグラウンド（夜間照明設備あり） □スタンド □会議室 市民第一野球場：□軟式野球、ソフトボールが実施可能なグラウンド（4面、夜間照明設備あり） 市民第二野球場：□軟式野球、ソフトボールが実施可能なグラウンド（4面）		
設置目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画、第2次府中市スポーツ推進計画		

■別表

	施設名称	所在地	敷地所有形態	階数	敷地面積	しゅん工年度	築年数
1	市民球場	府中市寿町2丁目19番地	一部借地	地上3階	7,510㎡	昭和57(1982)年度	42年
2	市民第一野球場 (郷土の森第一野球場)	府中市是政6丁目2365番地	一部借地	—	20,660㎡	昭和43(1968)年度	56年
3	市民第二野球場 (郷土の森第二野球場)	府中市是政6丁目27番地先	借地	—	17,298㎡	昭和42(1967)年度	57年

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は、令和2年度に減少したが、増加傾向にある。令和5年度で1,700万円程度であるが、令和元年度の1,800万円までは回復していない。
- ・ 歳出は、令和2年度に若干落ち込んだ後、令和3年度以降、増加傾向にある。主に施設管理委託費が増加していることによるものである。
- ・ 市民球場の稼働率は、令和2年度に低下して以降、上昇しており、令和5年度は99.4%と高くなっている。一方で、市民第一野球場と市民第二野球場の稼働率は、令和2年度に低下して以降、ほぼ同程度の水準で横ばいとなっている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。今後も現状の配置を維持することとしているが、将来的に建て替えを行う際には、機能・空間の在り方と併せて、規模の適正化を図ることとしている。
- ・ 女性アスリートを含めた誰もが使いやすい施設を目指して、令和5年度に市民球場のトイレ・更衣室等の改修を行った。その際に、クラウドファンディングを実施し、目標の寄附金額を達成した。
- ・ 類似施設の取組として、登録団体向けに小・中学校の校庭開放を行っている。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	・ 市民球場は、スポーツ拠点である寿町エリアに位置し、交通利便性が高い。市民第二野球場は河川敷に位置しており、冠水した際に使用できないことが課題である。
運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各球場ともに、大会等で利用されることから休日の稼働率は高い。 ・ 市民第一野球場及び市民第二野球場は、平日の稼働率が低い。 ・ 市民球場は、天然芝となっており閉場期間が長いため、令和7年度末には人工芝化し冬期利用が可能となった。 ・ 近隣エリア内（寿町エリア及び郷土の森エリア）の異なるスポーツ施設や野球場全体でまとめて管理するなど、効果的かつ効率的な運営方法を検討する必要がある。

■取組方針

【共通】

- ①施設の建て替えや改修の際に、市民ニーズを踏まえ、機能・空間の在り方と併せて、規模の適正化を図る。
- ②野球場全体又は近隣エリア（寿町エリア及び郷土の森エリア）で、指定管理者制度などの民間活力の導入を検討する。

【市民球場】

- ③ネーミングライツ等を導入し、新たな収入の確保を検討します。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
運営	②民間活力の導入等を検討し、効果的・効率的な運営を行う。 手法等検討							
歳入確保	【市民球場】 ③ネーミングライツ等の新たな歳入確保策の検討を進める。 手法等検討							

16 サッカー場

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ サッカー場全体又は近隣エリア（郷土の森エリア）で民間活力の導入を検討し、効果的・効率的な運営を行う。
- ・ ネーミングライツ等の新たな歳入確保策の導入を検討する。

■施設概要

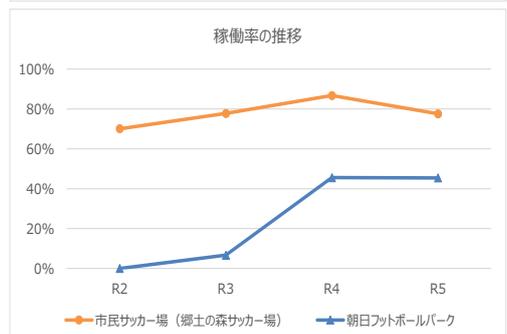
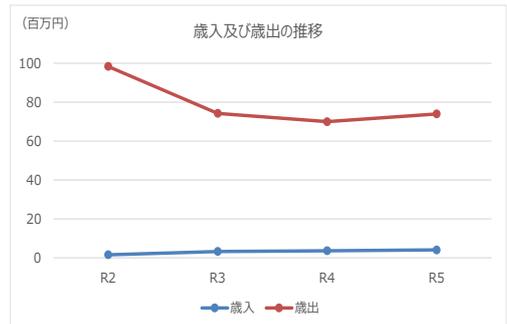
担当課	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課	所在地	別表参照
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	市民サッカー場：□人工芝グラウンド（1面） □天然芝グラウンド（1面） 府中朝日フットボールパーク：□天然芝グラウンド（簡易スタンド付、2面） □夜間照明設備 □クラブハウス（多目的ルーム有）		
設置目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画、第2次府中市スポーツ推進計画		

■別表

	施設名称	所在地	敷地所有形態	階数	敷地面積	しゅん工年度	築年数
1	市民サッカー場 （郷土の森サッカー場）	府中市是政6丁目27番地先	借地	—	16,798㎡	平成4(1992)年度	32年
2	府中朝日フットボールパーク	府中市朝日町3丁目7番地	借地	地上1階	29,999㎡	平成11(1999)年度	25年

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は、令和2年度以降増加しており、令和5年度で400万円程度である。
- ・ 歳出は、令和2年度から令和4年度までにかけて減少しており、主に事業運営コストの減少によるものである。また、令和5年度は増加に転じているが、施設修繕費が増加したことによるものである。
- ・ 市民サッカー場は、稼働率が上昇傾向にあり、令和5年度に若干落ち込んだものの、78%程度となっている。朝日フットボールパークの稼働率は、令和4年度及び令和5年度ともに45%程度となっている。
- ・ 朝日フットボールパークは、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの終了まで一般の方への貸出しはしておらず、稼働率は令和2年度が0%、令和3年度も7%程度と低かった。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。府中朝日フットボールパークについては、建て替えや大規模改修の際に、最新の市民ニーズを捉えて、機能・空間の在り方や規模の適正化を検討することとしている。
- ・ 市民サッカー場では利用可能日の拡大に努め、府中朝日フットボールパークでは休場日の撮影、イベントとしての活用、トップチームの物品販売などの行政財産目的外使用を許可することで、歳入の増加を図った。
- ・ クラブハウスで健康体操教室を実施したほか、近隣市を含め利用案内や周知を行い、利用者数の増加に取り組んだ。
- ・ 類似施設の取組として、登録団体向けに小・中学校の校庭開放を行っている。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	・ 市民サッカー場については、人工芝面の老朽化が進んでおり、今後の継続的な利用を考えた場合、改修等を行う必要がある。
運 営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両施設ともに、大会等で利用されることから休日の稼働率が高い。府中朝日フットボールパークのクラブハウス内の諸室については、平日などの稼働率が低い時間帯がある。 ・ 府中朝日フットボールパークは天然芝であり、ラグビー日本代表等のキャンプ地として利用されている。 ・ 近隣エリア内（郷土の森エリア）の異なるスポーツ施設やサッカー場全体でまとめて管理し、効果的かつ効率的な運営方法を検討する必要がある。

■取組方針

【共通】

- ① サッカー場全体又は近隣エリアで、民間活力の導入を検討し効果的・効率的な運営を行う。

【府中朝日フットボールパーク】

- ② ネーミングライツやクラウドファンディング等の新たな歳入確保策の導入を検討する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
運 営	① 効果的・効率的な運営に向けて、維持管理手法や民間活力の導入を検討する。 手法等検討							
歳入確保	【府中朝日フットボールパーク】 ② ネーミングライツ等の新たな歳入確保策の検討を進める。 手法等検討							

17 市民陸上競技場

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

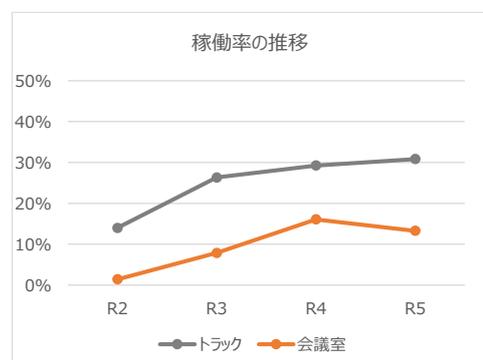
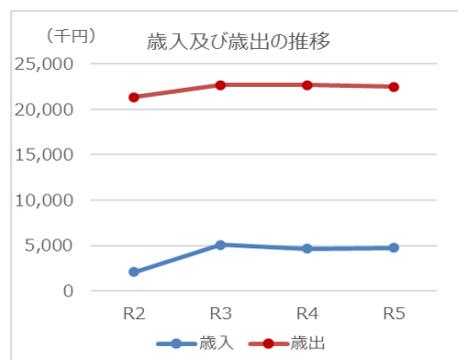
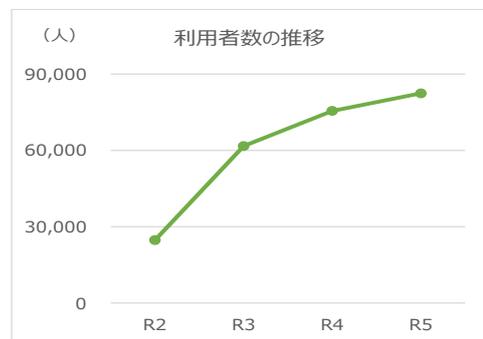
- ・ 寿町エリア内の他のスポーツ施設も含め、民間活力の導入を検討するほか、新たな歳入確保策の導入について、これまでの検討結果を踏まえて実施する。

■施設概要

担当課	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課	所在地	府中市寿町2丁目20番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	2,362㎡（敷地面積 14,430㎡）	階数	地上3階
しゅん工年度	昭和59（1984）年度	築年数	40年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 日本陸連4種L（ライト）公認全天候型トラック（1周300m、夜間照明設備あり） <input type="checkbox"/> 観覧席 <input type="checkbox"/> 会議室		
設置目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画、第2次府中市スポーツ推進計画		

■過去4か年の状況

- ・ トラック及び会議室の利用者数は令和2年度以降増加傾向が続いており、コロナ禍前の水準まで回復している。稼働率も増加傾向で、令和4年度以降にはコロナ禍前の水準には戻ったが、会議室の稼働率は約15%と低い状態が続いている。
- ・ 歳入は約500万円、歳出は約2,200万円で推移している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 将来に向けた施設の在り方を検討し、令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。今後も現状の配置を維持することとしているが、将来的に建て替えを行う際には、施設の役割を整理し、近隣の同種施設を考慮した代替可能性の検討や、規模・機能の在り方の検討等を行うこととしている。
- ・ 利用者数や歳入の増加に向けた方策として、休場日等に撮影を可能とするなどの取組や、施設のPR等を実施した。
- ・ 稼働率の低い会議室を有効活用するため、新たな利用者の開拓に向け、関係団体にヒアリング等を行った。

■現状認識・課題

配置・在り方	・ 現状の配置を維持する。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室等の稼働率が低い。 ・ 民間活力の導入により、エリア内の異なるスポーツ施設（市民球場等）を一括管理することで、効果的かつ効率的な運営が期待できる。

■取組方針

- ①寿町エリア内の他のスポーツ施設も含め、民間活力の導入を検討し、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。
- ②隣接するスポーツ施設と合わせたネーミングライツの導入等、新たな歳入確保策の導入を検討し、検討結果を踏まえて実施する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
運営	①民間活力の導入等を検討し、効果的・効率的な運営を行う。							
	手法等検討							
歳入確保	②ネーミングライツ等の新たな歳入確保策の検討を進める。							
	手法等検討							

18 庭球場

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 改修に当たり、市民が利用しやすい機能・空間を検討する。
- ・ 平和の森庭球場は、新総合体育館の移転整備に伴い、敷地内での移転整備等を検討する。

■施設概要

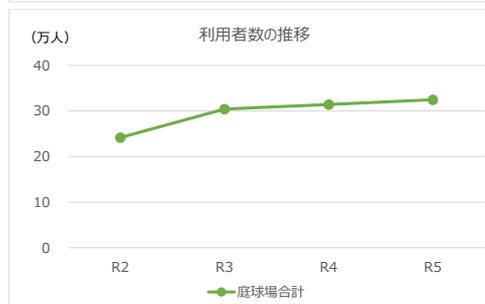
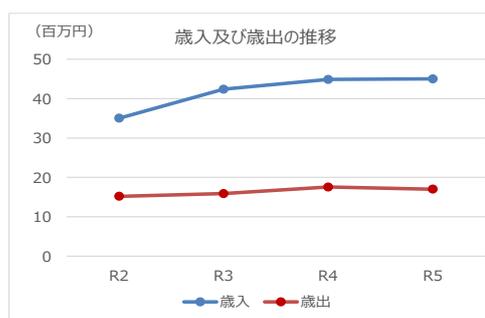
担当課	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課	所在地	別表参照
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	武蔵台庭球場：□クレールコート 西府庭球場：□ハードコート その他庭球場：□砂入り人工芝コート 市民庭球場、栄町庭球場、平和の森庭球場、小柳庭球場及び武蔵台庭球場は、 夜間照明設備有り。		
設置目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
関連計画等	府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画、第2次府中市スポーツ推進計画		

■別表

施設名称	所在地	敷地所有形態	面数	敷地面積	開設年度	築年数
1 市民庭球場 (郷土の森庭球場)	府中市是政6丁目2365番地	借地	4面	2,813㎡	昭和43(1968)年度 (平成30(2018)年度改修)	6年
2 寿町庭球場	府中市寿町2丁目7番地	市所有地	2面	1,425㎡	昭和30(1955)年度 (令和元(2019)年度改修)	5年
3 押立庭球場	府中市押立町1丁目27番地	市所有地	2面	1,389㎡	昭和54(1979)年度 (平成20(2008)年度改修)	16年
4 四谷庭球場	府中市四谷1丁目63番地	市所有地	2面	1,786㎡	昭和54(1979)年度 (令和2(2020)年度改修)	4年
5 栄町庭球場	府中市栄町1丁目1番地	市所有地	2面	1,081㎡	昭和56(1981)年度 (平成26(2014)年度改修)	10年
6 住吉庭球場	府中市住吉町2丁目30番地	市所有地	2面	1,482㎡	昭和60(1985)年度 (令和3(2021)年度改修)	3年
7 若松庭球場	府中市若松町3丁目28番地	市所有地	2面	2,625㎡	昭和60(1985)年度 (平成28(2016)年度改修)	8年
8 日新第二庭球場	府中市日新町2丁目14番地	市所有地	2面	1,638㎡	昭和62(1987)年度 (令和元(2019)年度改修)	5年
9 紅葉丘庭球場	府中市紅葉丘3丁目14番地	市所有地	2面	2,003㎡	昭和61(1986)年度 (平成19(2007)年度改修)	17年
10 紅葉丘第二庭球場	府中市紅葉丘2丁目24番地	市所有地	1面	1,269㎡	昭和62(1987)年度 (平成30(2018)年度改修)	6年
11 平和の森庭球場	府中市浅間町1丁目8番地	市所有地	2面	1,885㎡	平成元(1989)年度	35年
12 小柳庭球場	府中市小柳町6丁目10番地	市所有地	5面	3,716㎡	昭和51(1976)年度 (平成27(2015)年度改修)	9年
13 西府庭球場	府中市西府町4丁目2番地	市所有地	2面	1,999㎡	昭和61(1986)年度 (令和4(2022)年度改修)	2年
14 武蔵台庭球場	府中市武蔵台2丁目2番地	借地	3面	2,046㎡	昭和44(1969)年度	55年

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は令和2年度以降、増加しており、令和5年度で4,500万円程度となった。
- ・ 歳出は令和4年度まで増加しており、令和5年度に、若干、減少に転じている。令和4年度までの増加は主に光熱水費の増加によるものであったが、令和5年度は施設管理委託費が減少したため、減少に転じた。
- ・ 利用者数は、令和2年度に減少したものの、年々、増加傾向にある。令和5年度には令和元年度の31.6万人を上回った。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和6年度に府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画を策定した。現状の配置や面数を維持しつつ、適切な広さの用地が確保できる場合には、庭球場の集約を検討することとしている。
- ・ 市民庭球場（郷土の森庭球場）は、平成30年度にクレーから砂入り人工芝にコート改修工事を行い、利用拡大・充実を図った。
- ・ 老朽化対策として、日新第二・寿町・四谷・住吉・西府・栄町庭球場の改修工事を行い、利用者の安全性を向上させた。
- ・ モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」において、他の地域対応施設との機能面・施設面の連携可能性について検討を行い、取組を整理した（詳細は38ページ「(3) ア モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」」を参照）。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	<ul style="list-style-type: none">・ 老朽化が進んでいる庭球場の計画的保全が今後の課題となる。・ 大会の開催が可能なコート面数の多い施設が求められている。・ 近隣の学校庭球場との機能連携等も検討の余地がある。・ 平和の森庭球場は、総合体育館の移転整備に伴い、配置を検討する必要がある。・ 利用状況や配置等を鑑み、庭球場の集約化を検討する必要がある。庭球場の集約に当たっては、適切な広さや立地の確保が課題となる。
維持管理 運営	<ul style="list-style-type: none">・ 予約時の抽選漏れなどにより利用できていない状況があり、改善が求められる。また、比較的稼働率が低い庭球場については、更なる利用者の増加や稼働率の向上も課題となる。・ 庭球場全体又は近隣エリア（郷土の森エリア及び寿町エリア）内の異なるスポーツ施設や庭球場全体でまとめて管理し、効果的かつ効率的な維持管理・運営方法を検討する必要がある。

■取組方針

- ①庭球場の改修では、最新の市民ニーズを把握し、コートの種類などのより市民が利用しやすい機能・空間を検討する。既存の面数や配置を維持しつつ、適切な用地を確保できた場合は、庭球場の集約化も検討する。
- ②平和の森庭球場は、新総合体育館の移転整備に伴い解体することから、現状の面数を維持しつつ、敷地内での移転整備等を検討する。
- ③庭球場全体又は近隣エリアで民間活力の導入を検討し、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	①適正化計画※に基づき、順次、改修や建て替えを行う。また、機能連携や集約化についても検討を進める。							
	適正化計画※に基づき機能連携や集約化を検討							
	②平和の森庭球場は、新総合体育館の整備に併せて、面数を維持しつつ敷地内での移転を検討する。							
	検討				移転整備	解体		

※ 府中市文化・スポーツ施設配置等適正化計画

19 小学校・中学校

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 令和6年度に策定した第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づく改築には、統合検討校も対象となることから、関係者との十分な調整を経て、計画的に推進する。
- ・ 改築に当たり、児童・生徒数に見合った適正な規模で建て替えを検討する。

■施設概要

担当課	教育部学校施設課	所在地	別表参照
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	□普通教室 □特別教室 □会議室 □体育館 □武道場 □プール □校庭 等		
設置目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設		
関連計画等	第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画 府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について		

■別表

□小学校

施設名称	所在地	敷地所有形態	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 府中第一小学校	府中市寿町2丁目6番地	市所有地	地上4階	9,217㎡	昭和52(1977)年度	47年
2 府中第二小学校	府中市緑町1丁目29番地	市所有地	地上4階	8,782㎡	平成元(1989)年度	35年
3 府中第三小学校	府中市片町3丁目5番地	市所有地	地上3階	10,032㎡	令和6(2024)年度	0年
4 府中第四小学校	府中市白糸台1丁目58番地	一部借地	地上4階	5,486㎡	昭和38(1963)年度	61年
5 府中第五小学校	府中市本宿町1丁目51番地	市所有地	地上3階	6,917㎡	昭和38(1963)年度	61年
6 府中第六小学校	府中市天神町4丁目14番地	市所有地	地上3階	9,639㎡	令和6(2024)年度	0年
7 府中第七小学校	府中市北山町2丁目23番地	市所有地	地上3階	5,826㎡	昭和37(1962)年度	62年
8 府中第八小学校	府中市是政1丁目34番地	市所有地	地上3階	10,973㎡	令和4(2022)年度	2年
9 府中第九小学校	府中市栄町3丁目7番地	市所有地	地上4階	7,649㎡	昭和40(1965)年度	59年
10 府中第十小学校	府中市若松町4丁目29番地	市所有地	地上4階	8,293㎡	平成24(2012)年度	12年
11 武蔵台小学校	府中市武蔵台2丁目3番地	市所有地	地上4階	6,119㎡	昭和41(1966)年度	58年
12 住吉小学校	府中市住吉町2丁目30番地	市所有地	地上4階	7,535㎡	昭和42(1967)年度	57年
13 新町小学校	府中市新町1丁目25番地	市所有地	地上3階 地下1階	5,223㎡	昭和43(1968)年度	56年
14 本宿小学校	府中市本宿町4丁目19番地	市所有地	地上4階	6,558㎡	昭和44(1969)年度	55年
15 白糸台小学校	府中市白糸台2丁目16番地	市所有地	地上4階	5,319㎡	昭和44(1969)年度	55年
16 矢崎小学校	府中市矢崎町4丁目9番地	一部借地	地上4階	5,119㎡	昭和45(1970)年度	54年
17 若松小学校	府中市若松町3丁目11番地	一部借地	地上4階	6,687㎡	昭和47(1972)年度	52年
18 小柳小学校	府中市小柳町3丁目21番地	市所有地	地上4階	6,387㎡	昭和47(1972)年度	52年
19 南白糸台小学校	府中市白糸台6丁目48番地	市所有地	地上4階	6,074㎡	昭和48(1973)年度	51年
20 四谷小学校	府中市四谷3丁目2740番地	市所有地	地上4階	6,602㎡	昭和48(1973)年度	51年
21 南町小学校	府中市南町3丁目6番地	市所有地	地上3階	6,548㎡	昭和49(1974)年度	50年
22 日新小学校	府中市日新町5丁目22番地	市所有地	地上4階	6,455㎡	昭和52(1977)年度	47年

□中学校

施設名称	所在地	敷地所有形態	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 府中第一中学校	府中市幸町1丁目22番地	市所有地	地上4階 地下2階	13,482㎡	令和4(2022)年度	2年
2 府中第二中学校	府中市紅葉丘1丁目23番地	市所有地	地上4階	12,107㎡	昭和41(1966)年度	58年
3 府中第三中学校	府中市本町4丁目16番地	一部借地	地上3階	13,344㎡	平成19(2007)年度	17年
4 府中第四中学校	府中市美好町2丁目13番地	市所有地	地上4階	12,483㎡	昭和44(1969)年度	55年
5 府中第五中学校	府中市新町2丁目44番地	市所有地	地上3階	13,339㎡	昭和51(1976)年度	48年
6 府中第六中学校	府中市押立町1丁目2番地	市所有地	地上4階	11,612㎡	昭和40(1965)年度	59年
7 府中第七中学校	府中市武蔵台2丁目4番地	市所有地	地上5階	9,974㎡	昭和42(1967)年度	57年
8 府中第八中学校	府中市四谷1丁目2827番地	市所有地	地上4階	9,621㎡	昭和48(1973)年度	51年
9 府中第九中学校	府中市小柳町2丁目49番地	市所有地	地上4階	9,384㎡	昭和51(1976)年度	48年
10 府中第十中学校	府中市西府町4丁目21番地	市所有地	地上4階	8,925㎡	昭和54(1979)年度	45年
11 浅間中学校	府中市浅間町1丁目1番地	市所有地	地上4階	9,162㎡	昭和56(1981)年度	43年

■過去4か年の状況

- ・ 第一期改築実施校である府中第八小学校、府中第一中学校及び第二期改築実施校である府中第三小学校、府中第六小学校は、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき改築事業を進め、しゅん工している。各校の延床面積を旧施設と比べると、学習環境の充実に向けた新たなニーズへの対応を積み上げる形で、それぞれ増加している。

■これまでの取組状況

- ・ 第一期及び第二期改築実施校の整備状況、児童・生徒数の増減及び建築費の高騰などの社会情勢の変化等を踏まえ、令和元年度に策定した府中市学校施設改築・長寿命化計画を見直し、令和6年度に第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を策定した。
- ・ 地域によって学校規模の差が生じていることを課題として捉え、令和6年度に具体的な対応を定めた府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策についてを策定した。
- ・ モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」において、他の地域対応施設との機能面・施設面の連携可能性について検討を行い、取組を整理した（詳細は38ページ「(3) ア モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」」を参照）。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	令和7年度に開始した次期改築実施校に係る取組を推進する。これまでの改築校では、新たな教育的ニーズへの対応等により、従前より延床面積が増加する傾向にある。今後は、文部科学省が定める基準を満たし、望ましい教育環境を維持しながらコンパクトな学校整備を検討する必要がある。
-----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■取組方針

- ①多くは建築後50年以上が経過し、老朽化が進行しているため、第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき、計画的な施設の更新に取り組む。また、改築時は、適正規模・適正配置の考え方等に基づく学校統合や、学校施設改築・長寿命化計画で当初示した改築費用である総額1,370億円を超えないよう検討を進め、年度ごとに進捗状況を把握する。
- ②令和7年度に改定予定の府中市学校施設大規模改修整備方針に基づき、安全性・機能性を確保するとともに、改築・改修スケジュールを踏まえた効果的・効率的な維持管理に取り組む。取組に当たっては、学校施設に求められる機能・性能を確保しつつ、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図る。
- ③令和7年度に策定予定の府中市立小・中学校のプール整備方針に基づく学校プールの屋内化について、民間等の屋内プールを活用するとともに、新総合体育館に整備予定の屋内プールを優先的に活用する。新たな屋内プールを整備する場合は、従来の屋外プールを整備する場合とコスト面で十分に比較した上で、集約化を検討するなど学校改築費用を超えないよう検討するとともに、関係課と連携を図り、一般利用など施設の有効活用を図る。

■取組スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	①第1グループ※の整備・更新に取り組む。							
	②第2グループ※の整備・更新に取り組む。							

※ 第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画における、老朽化対策のグループ分けに基づく分類

20 学校給食センター

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 歳入確保等 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

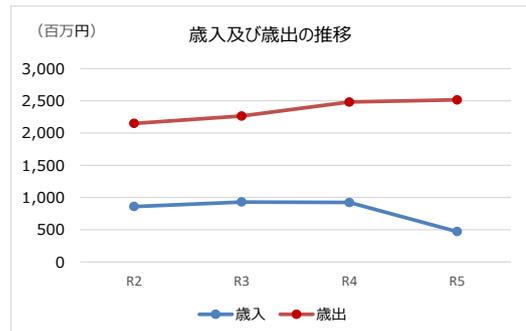
- ・ 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	教育部学務保健課	所在地	府中市朝日町3丁目13番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	14,305㎡	階数	地上3階
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	7年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 小・中学校調理室 <input type="checkbox"/> アレルギー対応調理室	<input type="checkbox"/> 洗浄室 <input type="checkbox"/> 会議研修室	<input type="checkbox"/> 炊飯室 <input type="checkbox"/> 調理実習室
設置目的	市立学校において実施する学校給食の調理等の業務を一括処理するための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- ・ 年間提供給食数はおおむね横ばいで推移している。
- ・ 歳入は、令和4年度まで提供給食数に応じた増減を示している。令和5年度の歳入減は、令和5年10月から実施した給食の無償化によるものである。
- ・ 歳出は増加傾向にあり、主に物品修繕に係る費用によるものである。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 旧学校給食センターの老朽化対策として新たな学校給食センターを整備した。
- ・ 業務の委託範囲を拡大するなど民間活力の導入により施設運営の効率性を高めた。
- ・ コージェネレーションシステムなどの新たな設備の活用により、効率的な施設運営に努めた。

■現状認識・課題

整備・更新	・ 施設に不具合が確認され、修繕工事を実施した。必要に応じて適切な措置を講ずるため、次期計画期間以降に到来する大規模改修等に不具合・修繕内容を引き継ぐ。
維持管理	・ 事後保全の必要な箇所が発生しているが、運営を停止させないようにしながら対応する必要がある。 ・ 全国的な光熱水費高騰等により、建物コストが増加傾向にある。新たな設備の活用等により、コスト増の幅を抑制し、更なる効率的な施設運営を検討する余地がある。
運営	・ 民間活力の導入による効果を見極め、今後の施設運営の効率化に還元する。

■取組方針

- ① 安定的な運営と効率的な維持管理を両立させるため、緊急対応の場合を除き、夏休み期間等を活用しながら計画的に維持管理や修繕等の対応を図る。また、必要に応じて、実態を踏まえ中長期の修繕計画を見直す。
- ② 民間業務委託の範囲検討などにより、効率的な施設運営と継続的な人材の確保に向けた見通しを具体化する。

21 教育センター

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

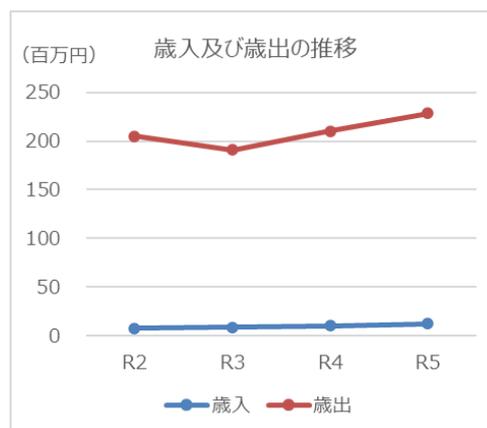
- 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	教育部指導室	所在地	府中市清水が丘1丁目3番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	2,903㎡（建物全体4,468㎡）	階数	地上6階、地下1階
しゅん工年度	平成6（1994）年度	築年数	30年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> けやき教室 <input type="checkbox"/> 学びの多様化学校「かがやき」 <input type="checkbox"/> 多目的ホール 等		
設置目的	教育の振興を図るための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- 利用者数は年間4万人程度で、令和4年度までは増加傾向だったが、その後減少に転じている。
- 歳入は年間1,000万円程度で推移している。うち使用料及び手数料は全体の1～2%である。なお、令和7年度以降は、機能再編に伴い使用料及び手数料収入はない。
- 歳出は年間2億円程度で推移している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 従来の教育センター機能のうち、教育相談及び就学・転学相談の機能を、令和6年4月に開設した子ども発達支援センター「はばたき」に移転した。また、それ以外の教育センター機能を、旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの跡施設を改修し、令和7年4月に移転するとともに、当該施設の一部に学びの多様化学校「かがやき」を設置した。

■現状認識・課題

維持管理	・ 移転に伴い、施設に適した効率的な維持管理を行う必要がある。
------	---------------------------------

運営	・ 移転に伴い、新たな機能構成に適した効率的な運営を行う必要がある。
----	------------------------------------

■取組方針

- ① 移転に伴い、新たな環境下での施設状況やコスト状況を把握し、効率的に維持管理・運営を行う。

22 子ども家庭支援センター「たち」

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

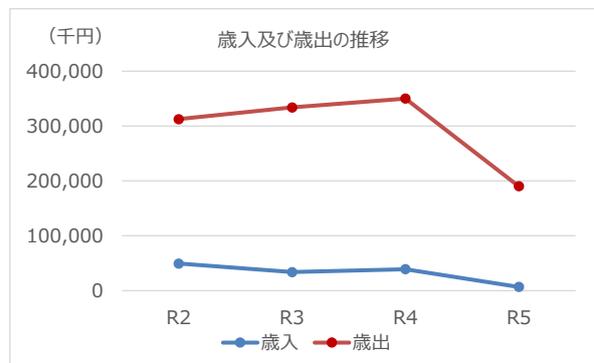
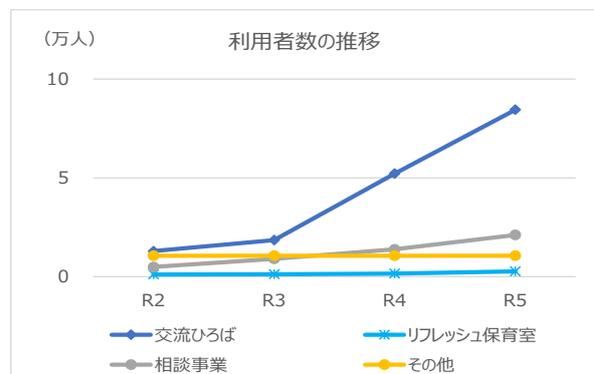
- 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	子ども家庭部 子ども家庭支援課	所在地	府中市宮町1丁目50番地 (府中駅南口商業施設「くるる」3階)
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	区分所有
延床面積	2,484㎡	階数	—
しゅん工年度	平成16(2004)年度	築年数	20年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> 相談室 <input type="checkbox"/> 情報コーナー <input type="checkbox"/> リフレッシュ保育室 <input type="checkbox"/> 交流ひろば <input type="checkbox"/> 談話コーナー <input type="checkbox"/> 和室・授乳室 <input type="checkbox"/> ミーティングルーム <input type="checkbox"/> 多目的ルーム <input type="checkbox"/> 交流室(和室) <input type="checkbox"/> 保健室 <input type="checkbox"/> 事務室		
設置目的	子育てに関する相談等を実施することにより、子どもと子育てを行う家庭を支援するための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- 各機能・事業の利用者数は、コロナ禍後は回復傾向である。特に、交流ひろばの利用者数については、コロナ禍前の水準までは戻っていないが、大きく回復してきている。
- 歳入は3,000万円前後で推移していたが、一部の業務を子育て世代包括支援センター「みらい」へ移行したことに伴い、令和5年度に大きく減少し、700万円程度となっている。また、歳出も、令和5年度に減少し、約2億円となっている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 一部の児童福祉業務を子育て世代包括支援センター「みらい」へ移行した。また、相談業務で「みらい」と連携するなど、類似事業との連携や役割分担の整理を踏まえた運営により、サービスの向上と効率化を図っている。
- ・ モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の対象施設として、令和元年度から試行的に包括管理業務委託を実施し、効率的かつ効果的な施設の維持管理の検証を行った。令和6年度から令和8年度までは新たな試行期間として対象業務の範囲を拡大し、効果検証に取り組んでいる。

■現状認識・課題

運	営	<ul style="list-style-type: none">・ 交流ひろばは、短時間の利用者の割合が増える傾向にある。また、これまではつながりづくり・交流の場としての利用が多かったが、安全な遊び場としての利用が多く見受けられるなど、利用目的にも変化が見られる。・ 関連する子育て支援施設と連携しながら地域の子育て支援機能の充実を進めていく必要がある。
---	---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■取組方針

- ①関連する子育て支援施設と連携しながら、より効果的・効率的な事業実施・施設運営を行う。
- ②包括管理業務委託の試行実施結果や施設の状況を踏まえながら、効率的な維持管理を行う。

23 子育て世代包括支援センター「みらい」

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

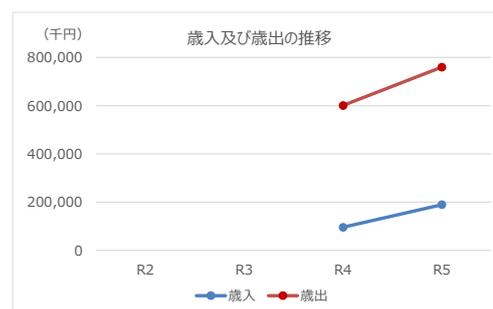
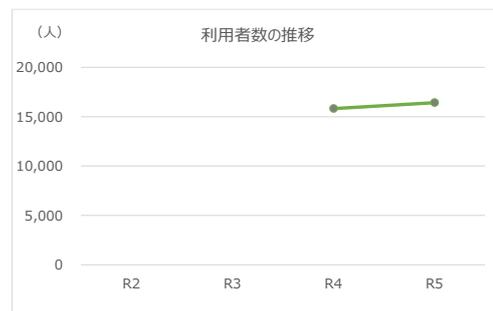
■施設概要

担当課	子ども家庭部 子ども家庭支援課	所在地	府中市宮町1丁目41番地 (フォーリス3階)
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	定期建物賃貸借
延床面積	901㎡	階数	—
しゅん工年度	令和4(2022)年度	築年数	29年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> 待合スペース <input type="checkbox"/> 多目的スペース <input type="checkbox"/> 歯科健診室 <input type="checkbox"/> 視力検査室 <input type="checkbox"/> 診察室 <input type="checkbox"/> 授乳室 <input type="checkbox"/> 相談室 <input type="checkbox"/> 講座室 等		
設置目的	妊産婦並びに子ども及びその保護者に対して母子保健及び子育て支援に関する事業を実施することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をする施設		

関連計画等

■過去4か年の状況

- ・ 令和4年7月に開設後、利用者数は約1.6万人で推移している。
- ・ 歳入は約1億～1.9億円、歳出は約6億～7.6億円で推移している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 子育て世代包括支援センター「みらい」では、保健センターの母子保健業務と子ども家庭支援センター「たち」で実施していた一部の児童福祉業務を統合し、一体的に事業を行っている。これにより、両分野の連携強化及び効率化が図られている。
- ・ 駅前の複合施設に開設し、利用者の利便性が向上したことで、乳幼児健康診査や各種相談など子育て支援を受けられやすい環境を整備した。

■現状認識・課題

配置・在り方	・ 子育て支援に係る業務が拡充する中で、サービスに必要な場所の確保や人の配置などが求められている。
運営	・ 「たち」や地域子育て支援センター「はぐ」、子ども発達支援センター「はばたき」等、関連する施設ごとの役割を整理し、引き続き連携しながら、子育て支援を推進していく。

■取組方針

- ① 関連する子育て支援施設と連携しながら、より効果的・効率的な事業実施・施設運営を行う。

24 保育所

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 市立保育所の再編に向けた今後の取組として、各基幹保育所の整備を進めるとともに、基幹保育所を除く施設の再編を進める。廃止する施設は新たな活用に向けた方向性を整理するとともに、適時解体工事を実施する。
- ・ 包括管理業務委託試行実施結果や施設の状況を踏まえながら、効率的な維持管理を行う。

■施設概要

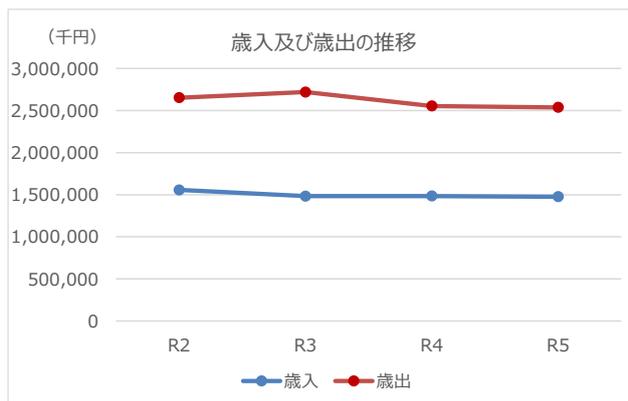
担当課	子ども家庭部保育支援課 総務管理部財産活用課	所在地	別表参照
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	□保育室 □遊戯室 □子育てひろば室 北山・三本木・東・住吉保育所内に、地域子育て支援センター「はぐ」を開設。		
設置目的	保育を必要とする乳幼児及び児童のために、良い環境及び指導を与え健全な心身の発育を促し、社会に適応するように育成して、その保護者とともに福祉を図るための施設		
関連計画等	市立保育所の再編に向けた今後の取組について、本町保育所移転・新設・跡地活用・事業実施方針、市立教育センター跡地活用方針		

■別表

	施設名称	所在地	階数	敷地所有形態	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	北保育所	府中市新町1丁目64番地の1	地上2階	市所有地	797㎡	昭和58(1983)年度	41年
2	東保育所	府中市若松町3丁目21番地の4	地上2階	市所有地	993㎡	昭和49(1974)年度	50年
3	西保育所	府中市美好町3丁目23番地の2	地上2階	市所有地	728㎡	昭和61(1986)年度	38年
4	中央保育所	府中市晴見町2丁目7番地の17	地上2階	市所有地	729㎡	昭和62(1987)年度	37年
5	北山保育所	府中市北山町3丁目27番地の9	地上2階	借地	840㎡	平成5(1992)年度	32年
6	住吉保育所	府中市住吉町2丁目30番地の47	地上3階	市所有地	1,499㎡	令和元(2019)年度	5年
7	小柳保育所	府中市小柳町2丁目34番地の2	地上2階	市所有地	626㎡	昭和46(1971)年度	53年
8	八幡保育所	府中市八幡町1丁目12番地の12	地上2階	市所有地	658㎡	昭和48(1973)年度	51年
9	本町保育所	府中市本町3丁目19番地の3	地上2階	市所有地	563㎡	昭和48(1973)年度	51年
10	三本木保育所	府中市府中町3丁目23番地の1	地上2階	市所有地	1,185㎡	昭和49(1974)年度	50年
11	美好保育所	府中市美好町2丁目4番地 (都営府中美好町二丁目アパート1階)		借地	659㎡	昭和50(1975)年度	49年

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は全施設合計で、年間約15億円で推移している。
- ・ 歳出は全施設合計で、年間約25億円で推移している。各施設・各年度とも、歳出のうち人件費が大部分を占めている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 平成26年1月に策定した今後の保育行政のあり方に関する基本方針に基づき、民間活力の積極的な活用と重点集約化による再編を進めている。六つの市立保育所を基幹保育所として位置付け、地域子育て支援センター「はぐ」を設置して基幹保育所としての整備を行うとともに、他の施設については、基幹保育所への統合等を行うこととし、段階的に取組を進めている。
- ・ 基幹保育所として位置付けた保育所については、これまでに北山・三本木・東・住吉保育所を基幹保育所として整備した。また、現在、本町保育所と日吉保育所で基幹保育所としての整備を進めている。
- ・ その他の施設については、南保育所を民間へ移管するとともに、朝日、西府、四谷の各保育所についてそれぞれ移転統合し、廃止した。廃止した各保育所は解体し、跡地の活用について検討している。
- ・ 今後の統合に向け、小柳・八幡保育所の統合、西・本町保育所の統合に向けた取組を進めている。
- ・ モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の対象施設として、令和元年度から試行的に包括管理業務委託を実施し、効率的かつ効果的な施設の維持管理の検証を行った。令和6年度から令和8年度は新たな試行期間として対象業務の範囲を拡大し、効果検証に取り組んでいる。

■現状認識・課題

配置・在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き基幹保育所の整備及び北・西・中央・美好保育所の基幹保育所への統合及び廃止について、段階的に取組を進めていく。 ・ 廃止した保育所は、跡施設・跡地の活用の方向性についても検討する必要がある。
整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建て替えや大規模修繕に向け、対応の検討が必要な施設がある。
維持管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括管理業務委託の実施状況や施設の状況を踏まえながら、効率的な維持管理を持続することが求められる。

■取組方針

- ①各基幹保育所の整備を進めるとともに、北・西・中央・美好保育所の基幹保育所への統合及び廃止を進める。
- ②廃止する施設は、跡施設・跡地を有効活用できるよう、新たな活用に向けた方向性を整理する。解体が決まった施設は、廃止後に解体工事を実施する。
- ③包括管理業務委託の試行実施結果や施設の状態を踏まえながら、効率的な維持管理を行う。
- ④東・北山保育所は、それぞれの施設の更新時期を踏まえ、建て替え等の検討を開始する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期				
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
配置・在り方 整備・更新	①本町保育所を市営住宅跡地に整備し、移転する。その後、西保育所を統合し、跡施設は活用を検討する。また、美好保育所は令和17年度の統合に向け、定員調整を開始する。								
	供用開始								
	定員調整				統合・活用検討				
					定員調整				
	①小柳保育所を移転・新設（移転後に日吉保育所として運営）し、八幡保育所と統合する。統合後の跡施設は活用を検討する。								
	供用開始								
①三本木保育所の仮設園舎を教育センター跡地に整備し、既存施設の解体・新園舎の建て替えに向けて、設計・工事を行う。									
		<仮設園舎> 実施設計		工事		供用開始			
					<新園舎> 基本設計		実施設計	工事	
①北保育所は令和16年度、中央保育所は令和17年度の三本木保育所との統合に向けて、定員調整を開始する。									
				定員調整					
				定員調整					
整備・更新	④東・北山保育所はそれぞれの施設の更新時期を踏まえ、建て替え等の検討を開始する。								
検討開始									
資産活用 その他	②廃止する施設について新たな活用に向けた方向性を整理する。解体が決まった施設は、廃止後に解体工事を実施する。								
方向性の整理									

■再編スケジュール

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
基幹 保育所	三本木 保育所						●仮移転		
	本町 保育所	●移転・新 設				●西保育 所と統合			
	小柳 保育所	●移転 ●八幡保 育所と統 合							
	八幡 保育所	●日吉保 育所へ統 合、廃止							
	北 保育所				定員調整 開始予定				令和16年度 三本木保育所へ 統合、廃止予定
	西 保育所					●本町保 育所へ統 合、廃止			
	中央 保育所					定員調整 開始予定			令和17年度 三本木保育所へ 統合、廃止予定
	美好 保育所					定員調整 開始予定			令和17年度 本町保育所へ 統合、廃止予定

※ 移転、統合・廃止時期はそれぞれ各年度の4月（本町保育所の移転・新設は12月）を予定している。また、定員調整は開始年度を示している。

※ 既存施設を利用し運営している東・北山保育所は、それぞれの施設の更新時期を踏まえ、建て替え等の検討を開始する。

～コラム～

保育所移転・新設・跡地活用事業

本町保育所移転・新設・跡地活用事業は、府中市が多様な保育・子育て支援ニーズに対応するため、老朽化した市立保育所の再編を進める取組の一部です。

本事業は、工事期間中も切れ目なく保育サービスを継続することが求められる保育所の運営を維持しながら、経済的で質の高い施設整備や、基幹保育所としての機能の充実と安全・安心な施設整備を実現するとともに、本町保育所跡地においては、長期にわたる遊休地化や跡建物等の放置を防ぎ、保育所や周辺地域と調和した適切な利活用を促すため、一体的に行っています。

✓事業概要

本町保育所の移転・新設は、既に用途廃止した市営住宅の跡地を活用します。保育所の移転完了後、旧保育所の跡地は民間事業者売却します。

【本町保育所移転・新設事業】

- ✓ 道路設計
- ✓ 本町保育所新施設
 - ▶ 建築設計
 - ▶ 工事監理
 - ▶ 建設（道路整備及び新施設建設）

【本町保育所跡地活用事業】

- ✓ 本町保育所跡建物等の解体・撤去
- ✓ 本町保育所跡地の活用
 - ▶ 戸建て住宅用地の開発、東西動線の整備



✓新設保育所の概要

基幹保育所として、地域子育て支援センター「はぐ」を併設し、令和8年12月供用開始予定です。

移転・新設と跡地活用を一体の事業として公民連携により実施

▶ 一体的な街並みづくりと良好な住環境整備

本町保育所新施設と戸建て住宅の調和を図り、統一感のある魅力的な街並みが期待できます。

▶ 本町保育所新施設と本町保育所跡地の機能連携・動線連携等

戸建て住宅等の誘導により、子育て世代の定住促進などが期待できます。

▶ 跡地の長期遊休地化等のリスク低減

本町保育所跡地が長期間遊休化することや、本町保育所跡建物等が未利用のまま残置されることなどのリスクを低減できます。

▶ 財政負担の軽減・提案による品質の向上

二つの事業を一体的に行うことで、民間事業者の提案の幅が広がるなどが期待できます。

▶ その他

本町保育所整備の工期短縮、発注に係る事務負担の軽減などが期待できます。

～コラム～ 保育所の再編

本市では、保育・子育て支援ニーズの多様化や施設の老朽化、持続可能な行財政運営の必要性、待機児童の解消などの課題への対応が求められています。

そのため、平成26年に今後の保育行政のあり方に関する基本方針を策定し、『市立保育所の重点集約化』と『市立保育所における民間活力の積極的な活用』の二つの取組により、市立保育所の再編を進めています。

✓市立保育所の重点集約化【基幹保育所(6か所)】

本市が設置運営する15か所(基本方針策定時点)の市立保育所が持つ人材等の資源を、基幹保育所として位置付ける6か所の市立保育所へ重点的に集約し、地域における子育て支援拠点施設として必要となる機能の強化を進めています。各基幹保育所には、地域子育て支援センター「はぐ」の開設を順次進めています。

基幹保育所	東保育所、小柳保育所(日吉保育所)、三本木保育所、本町保育所、北山保育所、住吉保育所
-------	--------------------------------------------

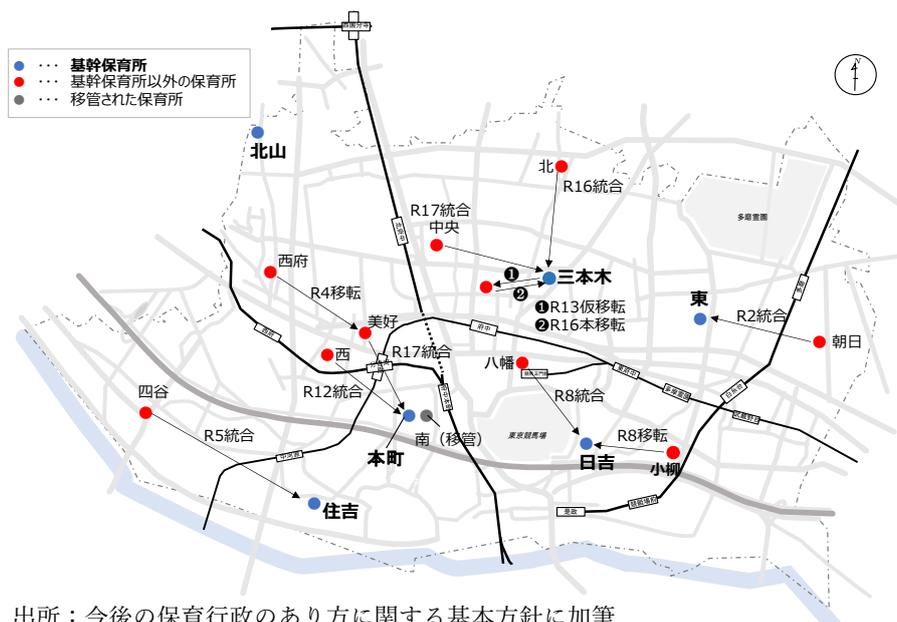
地域子育て支援センター「はぐ」

地域子育て支援センター「はぐ」は、乳幼児を子育て中の方や妊娠中の方を対象とした、ゆっくりと親子で利用できる専用のひろば室です。身近な地域で親子が集まり交流できる場として、また、子育て相談や子育て講座なども行っています。



✓市立保育所の重点集約化の流れ

六つの基幹保育所を定め、重点集約化による機能拡充を図ります。



25 学童クラブ

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 将来ニーズや施設の狭あい化の状況、小学校の改築スケジュール等を踏まえた計画的な整備を進める。
- ・ 包括管理業務委託の試行実施結果や施設の状況を踏まえながら、効率的な維持管理を行う。また、類似施設と連携し、効果的・効率的な事業実施・施設運営を行う。

■施設概要

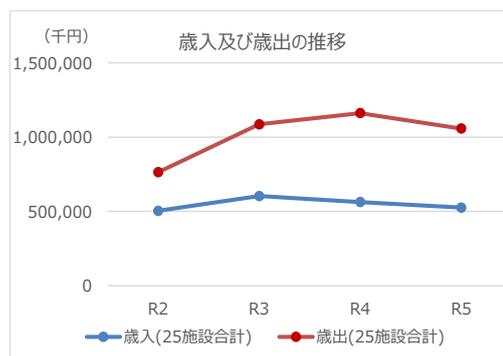
担当課	子ども家庭部児童青少年課	所在地	別表参照
管理運営形態	直営（一部委託）	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	□育成室 □和室 □湯沸室 □事務室		
設置目的	小学校に就学している児童で保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るための施設		
関連計画等	第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画		

■別表

	施設名称	所在地	敷地所有形態	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	第一学童クラブ	府中市寿町2丁目6番地	市所有地	地上2階	236㎡	平成元(1989)年度	35年
2	第一学童クラブ分館	府中市寿町2丁目6番地の8	市所有地	地上2階	273㎡	令和元(2019)年度	5年
3	第二学童クラブ	府中市緑町1丁目29番地	市所有地	地上2階	481㎡	平成4(1992)年度	32年
4	第二学童クラブ分館	府中市緑町1丁目35番地の1	市所有地	地上2階	478㎡	平成30(2018)年度	6年
5	第三学童クラブ	府中市片町3丁目5番地	市所有地	地上1階	721㎡	平成元(1989)年度 令和6(2024)年度改築	0年
6	第四学童クラブ	府中市白糸台1丁目59番地	一部借地	地上1階	243㎡	平成2(1990)年度	34年
7	第五学童クラブ	府中市本宿町1丁目51番地	市所有地	地上1階	231㎡	平成2(1990)年度	34年
8	第五学童クラブ分館	府中市西府町1丁目60番地の1	市所有地	地上2階	348㎡	令和5(2023)年度	1年
9	第六学童クラブ	府中市天神町4丁目14番地	一部借地	地上1階	499㎡	平成2(1990)年度 令和6(2024)年度改築	0年
10	第七学童クラブ	府中市北山町2丁目20番地	市所有地	地上2階	335㎡	平成9(1997)年度	27年
11	第八学童クラブ	府中市是政1丁目34番地	市所有地	地上2階	474㎡	平成元(1989)年度 令和4(2022)年度改築	2年
12	第九学童クラブ	府中市栄町3丁目7番地	市所有地	地上2階	245㎡	平成7(1995)年度	29年
13	第十学童クラブ	府中市若松町4丁目32番地	市所有地	地上2階	308㎡	平成4(1992)年度	32年
14	武蔵台学童クラブ	府中市武蔵台2丁目3番地	市所有地	地上2階	256㎡	平成4(1992)年度	32年
15	住吉学童クラブ	府中市住吉町2丁目30番地	市所有地	地上2階	299㎡	平成9(1997)年度	27年
16	新町学童クラブ	府中市新町1丁目29番地	市所有地	地上1階	211㎡	平成4(1992)年度	32年
17	本宿学童クラブ	府中市本宿町4丁目19番地	市所有地	地上2階	286㎡	平成元(1989)年度	35年
18	白糸台学童クラブ	府中市白糸台2丁目18番地	市所有地	地上1階	192㎡	平成2(1990)年度	34年
19	矢崎学童クラブ	府中市矢崎町4丁目9番地	市所有地	地上1階	172㎡	平成2(1990)年度	34年
20	若松学童クラブ	府中市若松町3丁目3番地	市所有地	地上2階	271㎡	平成3(1991)年度	33年
21	小柳学童クラブ	府中市小柳町4丁目45番地	市所有地	地上2階	292㎡	平成元(1989)年度	35年
22	南白糸台学童クラブ	府中市押立町2丁目25番地	市所有地	地上2階	292㎡	平成2(1990)年度	34年
23	四谷学童クラブ	府中市四谷3丁目2740番地	市所有地	地上1階	254㎡	平成元(1989)年度	35年
24	南町学童クラブ	府中市南町3丁目6番地	市所有地	地上2階	283㎡	平成3(1991)年度	33年
25	日新学童クラブ	府中市日新町5丁目22番地	市所有地	地上1階	165㎡	平成2(1990)年度	34年

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は全施設合計で、年度によって数値が増減しているが、国や都からの補助金の増減によって推移しているものである。
- ・ 歳出は全施設合計で、令和3年度に10.9億円程度に増加したが、これは、主に一部の学童クラブ業務の運営を民間委託したため、事業運営委託費が増加したことによるものである。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和元年度に策定した府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を踏まえ、第三、第六、第八学童クラブについて、小学校、放課後子ども教室、防災倉庫と複合化を図った。
- ・ モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の対象施設として、令和元年度から試行的に包括管理業務委託を実施し、効率的かつ効果的な施設の維持管理の検証を行った。令和6年度から令和8年度は新たな試行期間として対象業務の範囲を拡大し、効果検証に取り組んでいる。
- ・ モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」において、他の地域対応施設との機能面・施設面の連携可能性について検討を行い、取組を整理した（詳細は38ページ「(3) ア モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」」を参照）。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	<p>学童クラブは一部の学校で校地外に設置されている。文部科学省は放課後子ども教室との一体的な、又は連携による実施や、学校施設の活用を求めていることから、校地外にある学童クラブをできる限り校地内に取り込む検討が必要となる。</p>
維持管理 運営	<p>施設によっては、設備の故障や不具合は増える傾向にある。施設運営に支障のないよう計画的に更新していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増加する学童クラブの利用ニーズに対応するため、民間の学童クラブや放課後子ども教室などとの連携が求められる。

■取組方針

- ① 将来ニーズや施設の狭あい化の状況、小学校の改築スケジュール等を踏まえ、小学校との複合化や類似施設との連携を検討した上で、計画的に整備を進める。
- ② 包括管理業務委託の試行実施結果や施設の状況を踏まえながら、効率的な維持管理を行う。
- ③ 民間活力の導入や類似機能を持つ施設と連携し、効果的・効率的な事業実施・施設運営を行う。

■取組スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方	①小学校の第1グループ※の整備スケジュール等を踏まえて、整備・更新に取り組む。							
整備・更新	整備・更新							

※ 第1グループは、第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画において、改築の優先度が高いグループである。小学校については、府中第四小学校、府中第五小学校、府中第七小学校、府中第九小学校、武蔵台小学校、矢崎小学校が該当する。

26 ふれあい会館

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

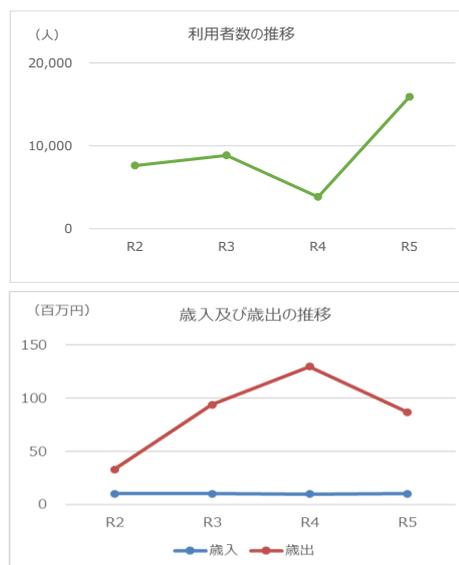
- ・ 府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を踏まえ、複合施設の整備を行う。
- ・ 跡地の有効な活用に向け、検討を進める。

■施設概要

担当課	福祉保健部地域福祉推進課	所在地	府中市府中町1丁目30番地
管理運営形態	【指定管理者】 社会福祉法人府中市社会福祉協議会 (令和5年4月1日～令和10年3月31日)	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	1,978㎡	階数	地上3階、地下1階
しゅん工年度	昭和50(1975)年度	築年数	49年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 事務室(府中市シルバー人材センター及び府中市社会福祉協議会) <input type="checkbox"/> 相談室 <input type="checkbox"/> 会議室(4室) <input type="checkbox"/> 作業室 <input type="checkbox"/> 活動室 <input type="checkbox"/> 更生保護サポートセンター(府中地区保護司会事務室)		
設置目的	市民及び市内の団体に福祉活動の場を提供することによって市民福祉の増進を図るための施設		
関連計画等	府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針		

■過去4か年の状況

- ・ 年間利用者数はコロナ禍の影響により令和2年度に減少したが、その後回復傾向にある。なお、令和4年度に減少しているのは7月1日から令和5年3月10日まで空調設備の改修工事により会議室が利用休止となったことが影響している。
- ・ 歳出は、令和3年度は施設修繕費の増加、令和4年度及び令和5年度は施設整備費の増加に伴い、年度により総額が変動している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 現在の施設は、昭和50年に整備した建物を転用し、平成30年からふれあい会館として使用している。経年劣化に伴い必要な改修・修繕等を行うため、年度ごとのスケジュールを作成し、平成29年度から令和5年度にかけて施設を使用しながら断続的に実施している。
- ・ モデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」に関して、ふれあい会館の諸機能及びその課題を洗い出し、施設更新に向けた検討を進めた。令和6年10月に府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を策定し、中央文化センター及び保健センター用地を活用し、これらの施設等との複合化及び機能集約を行うこととした。また、複合化・機能集約に伴い生じる跡地については、民間事業者による活用も含め、幅広く検討することとした。
- ・ 会議室の稼働率向上・歳入増加を目指した取組を実施している。令和6年度には指定管理者との協議や利用者アンケート実施による意見・ニーズの把握を行い、改善に向けた検討を進めている。

■現状認識・課題

配置・在り方	<ul style="list-style-type: none">・ 諸室を効率的に運用するため、今後の人口規模や人口構成等の変化を見据え、必要な公共サービス機能を精査し、柔軟な利用や将来的に用途変更が容易な造りにするなど、規模や配置の適正化が必要である。・ 利用団体が今後も活動を継続できるよう配慮しつつ、整備すべき機能の在り方や施設の利用に係る制度の見直しなどを検討する必要がある。・ 複合化・機能集約に伴い生じる跡地の有効な活用に向け、検討が必要である。
運営	<ul style="list-style-type: none">・ 複合化後の新施設について、現在の指定管理者の取扱いも含め、効率的な維持管理及び運営の手法を検討する必要がある。

■取組方針

- ①府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針に示す内容を踏まえ、複合施設の整備に係る基本計画を策定する。また、基本計画に基づき施設を整備し、中央文化センター、保健センター等との複合化及び機能集約を行う。
- ②①により生じる跡地について、活用方法を検討し、跡地活用に向けた取組を行う。
- ③現行の指定管理期間終了後、新たな複合施設の供用開始までの期間について、適切な維持管理運営の内容・手法等を検討し、実施する。また、①により整備する複合施設の供用開始とともに新たな維持管理・運営が行えるよう、手法を検討する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新 【モデル事業5】	①複合施設の整備に係る基本計画を策定し、施設整備を進める。							
	基本計画 策定	基本設計・実施設計			工事		供用開始	
資産活用	②新たな行政ニーズへの対応や民間事業者による資産の有効活用に向け、活用方法を検討し、跡地活用の取組を行う。							
	※複合施設整備事業とふれあい会館跡地利活用事業を一体で実施するスキームを想定する場合 方法検討※							
							跡地活用	

27 介護予防推進センター

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	福祉保健部高齢者支援課	所在地	府中市分梅町1丁目31番地 (いきいきプラザ3階～5階)
管理運営形態	【指定管理者】 社会福祉法人多摩養育園 (令和3年4月1日～令和8年 3月31日)	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	1,838㎡(建物全体 3,507㎡)	階数	地上5階(建物全体)
しゅん工年度	平成17(2005)年度	築年数	19年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> リハビリルーム <input type="checkbox"/> 相談室 <input type="checkbox"/> デイルーム <input type="checkbox"/> 調理実習室 <input type="checkbox"/> ラウンジ兼食堂 <input type="checkbox"/> 研修室(6室) <input type="checkbox"/> 交流サロン・情報室 <input type="checkbox"/> ゆうゆうルーム		
設置目的	高齢者に介護予防に関する事業を実施することにより、高齢者の健康の保持及び増進を図るための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- ・ 指定管理者の利用料金収入は、令和2年度に一度落ち込んだが、その後増加しており、令和5年度には250万円程度となっている。令和4年度以降は令和元年度の180万円を上回っている。
- ・ 歳出は、令和3年度に減少し、その後増加している。令和5年度に1.8億円となっており、そのうち1.5億円を指定管理料が占めている。
- ・ 利用者数の推移は、全ての諸室や講座で令和2年度に減少し、令和3年度以降増加している。介護予防教室については、令和5年度に令和元年度の水準^{※1}を上回っている。

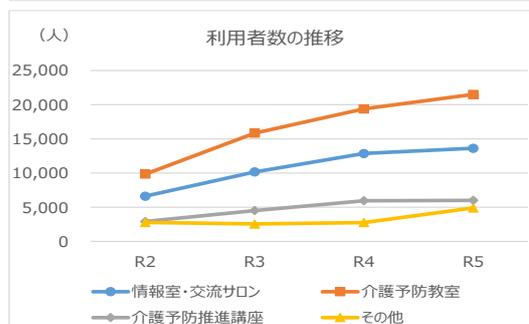
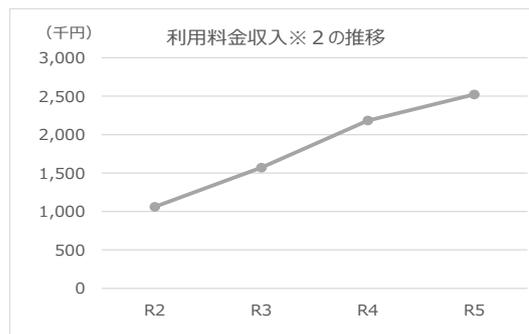
※1 情報室・交流サロン 2.2万人

介護予防教室 2万人

介護予防推進講座 1.3万人

その他 1.8万人

※2 指定管理者の利用料金収入



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和6年12月から令和7年2月まで空調設備の改修工事のため休館したが、事業（セミナー、講座、体操等）は、市内各文化センターにて実施した。
- ・ いきいきハウス廃止後のスペースについて、介護予防事業の展開から高齢者の通いの場等へ活用するための取組を進めてきた。また、少人数の講座やWEB配信講座等も実施してきた。
- ・ 施設の案内を高齢者に郵送するなど新規利用者の増加に向けた取組を進めてきた。

■現状認識・課題

運 営 ・ 朝の時間に利用が集中する傾向にある。また、時間帯や曜日で、稼働率が低い時間帯もある。

■取組方針

- ①適切な機能や在り方等を検討し、施設の老朽化等の状況に応じて、大規模改修を実施する。
- ②施設に適した効果的・効率的な維持管理を検討し、導入する。
- ③新規利用者の増加や稼働率の向上を図るための取組を検討し、導入する。

28 特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ よつや苑：施設の方向性を検討する。
- ・ あさひ苑：大規模改修に向けた詳細を検討し、工事を実施する。

■施設概要

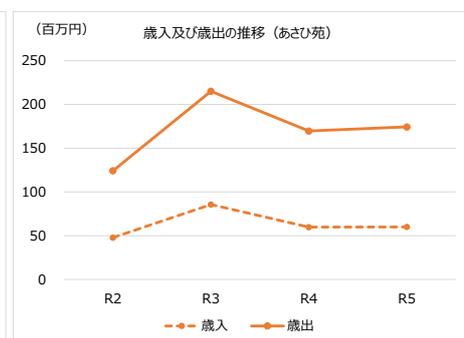
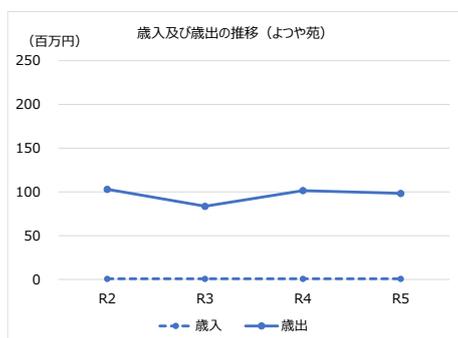
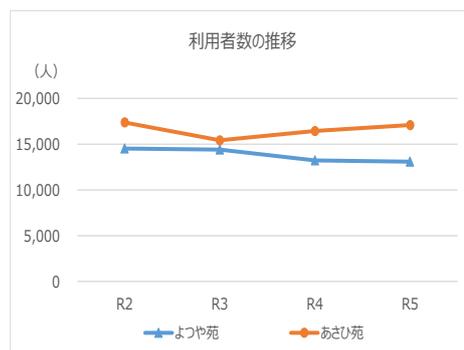
担当課	福祉保健部介護保険課	所在地	別表参照
管理運営形態	【指定管理者】 よつや苑：社会福祉法人正吉福祉会 あさひ苑：社会福祉法人多摩同胞会 （いずれの施設も令和3年4月1日～令和8年3月31日）	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 通所介護 <input type="checkbox"/> 認知症対応型通所介護 <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護 ※ よつや苑とあさひ苑は、特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンターの機能を有している。		
設置目的	特別養護老人ホーム：常時介護が必要で居宅での生活が困難な高齢者に、日常生活上の支援や介護を提供するための入所施設 高齢者在宅サービスセンター：通所や短期入所した高齢者に、食事、入浴などの日常生活の支援や生活機能向上のための訓練を提供するための施設		
関連計画等			

■別表

	施設名称	所在地	敷地所有形態	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	特別養護老人ホーム よつや苑	府中市四谷3丁目66番地	市所有地	地上2階、 地下1階	4,542㎡	平成3（1991）年度	33年
2	特別養護老人ホーム あさひ苑	府中市朝日町3丁目17番地	借地	地上3階、 地下1階	6,636㎡	平成5（1993）年度	31年

■過去4か年の状況

- ・ 高齢者在宅サービスセンターの年間利用者数は、よつや苑、あさひ苑ともおおむね横ばいで、両施設を合計すると年間約3万人程度で推移している。
- ・ 歳入及び歳出についても各施設ともおおむね横ばいで推移しており、よつや苑及びあさひ苑の歳入合計は約7,000万円、歳出合計は年間約2.9億円となっている。
- ・ 施設別にみると、よつや苑は歳入72万円前後、歳出9,700万円前後で推移している。また、あさひ苑は歳入6,300万円前後、歳出1.7億円前後で推移している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

①よつや苑

- ・ 社会福祉法人への施設譲渡に向けた方策等の検討を進め、令和6年度にはサウンディング調査を実施した。その結果も踏まえながら、今後の施設の方向性について検討を進めている。

②あさひ苑

- ・ 大規模改修に向け、手法や対象範囲、改修の程度等について基礎的な調査を行っている。
- ・ 大規模改修までの間、調布市、三鷹市及び指定管理者と連携し、重要度や緊急性等を考慮しながら効率的な維持管理を行っている。

③旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンター

- ・ 廃止後の跡施設を教育センターの移転先とするため、設計・整備を行った。令和7年度から教育センターとして活用している。

■現状認識・課題

配置・在り方	<ul style="list-style-type: none"> よつや苑は施設の今後の方向性が決まらなると、大規模改修の時期等の検討を進めることができない。 工事中も運営を継続する必要があることから、大規模改修等を行う際は、入所者を考慮した手法・スケジュールで実施する必要がある。
運 営	<ul style="list-style-type: none"> あさひ苑は、府中市と調布市及び三鷹市の3市で運営していることなどから、引き続き2市と調整しながら継続的に管理・運営を行う必要がある。

■取組方針

- よつや苑は施設の方向性を検討する。
- あさひ苑の大規模改修について手法や範囲等を検討し、改修工事を実施する。詳細検討の過程で必要が生じた場合は、スケジュールを見直す。
- 指定管理者や関係市と連携しながら、継続的に管理・運営を行うとともに、効率的な維持管理を実施する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方	①よつや苑は今後の施設の方向性を検討する。							
	検討							
整備・更新	②あさひ苑の大規模改修を行う。 詳細検討の過程でスケジュールを見直した場合は、見直し後のスケジュールに沿って取組を進める。							
	3市協議	基本計画	基本設計	実施設計	改修工事 着工			

29 心身障害者福祉センター「きずな」

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 施設の老朽化への対応に向け、在り方の方向性を検討するとともに、施設の建て替えの際に、必要な機能を整理し、施設の適正規模について検討を行う。
- ・ 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	福祉保健部障害者福祉課	所在地	府中市南町5丁目38番地
管理運営形態	【指定管理者】 社会福祉法人府中市社会福祉協議会 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	3,585㎡	階数	地上2階
しゅん工年度	昭和57(1982)年度	築年数	42年
機能・諸室構成	□各種訓練室 □相談室 □多目的室 □会議室 □浴室 □保護室		
設置目的	心身障害者の文化教養の向上を図るとともに、その社会参加と自立を助長することにより、心身障害者の福祉を増進するための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は令和4年度及び令和5年度と減少しており、令和5年度は1億円程度となっている。なお、指定管理者の利用料金収入は、令和2年度以降、350万円程度で推移している。
- ・ 歳出は、年度によって増減の傾向が異なるが、3～4億円の間で推移している。主に、施設修繕費や施設整備費の増減によって、歳出が増減している。
- ・ 利用者数は、全ての事業で令和2年度に減少し、令和3年度以降は増加傾向にある。地域支援生活事業は令和5年度に、貸出事業は令和4年度以降、令和元年度の水準^{※1}を上回っている。

- ※1 地域支援生活事業 1,900人
通所訓練事業 26,000人
貸出事業 8,000人
その他 1,300人

- ※2 指定管理者の利用料金収入



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和6年度から、子ども発達支援センター事業（あゆの子）を子ども発達支援センター「はばたき」に移管した。
- ・ 機能移転により生じた空きスペースを、生活訓練や地域開放など多目的に使用していくこととした。また、施設の更新時に、面積削減等の規模の適正化を行うとした。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設が浸水想定区域内に位置しており、大規模な水害が発生した場合には、継続的な施設運営が行えなくなるリスクを抱えている。 ・ 建築後40年が経過し、施設の老朽化への対応が喫緊の課題となっている。 ・ 将来的な施設の建て替え等を検討する中で、利用状況や必要な機能を整理し、適正な施設規模について検討する必要がある。
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■取組方針

- ①施設の老朽化への対応に向け、在り方を検討するとともに、施設の建て替えの際には、必要な機能を整理し、施設の適正規模について検討を行う。
- ②市民ニーズを踏まえた効果的・効率的な維持管理を検討し、実施する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	①施設の建て替えに向けて、必要な機能を整理し、施設の適正規模について検討を行う。							
	在り方を検討				検討結果を踏まえた対応			

30 子ども発達支援センター「はばたき」

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	福祉保健部障害者福祉課	所在地	府中市矢崎町1丁目12番地
管理運営形態	【委託】 社会福祉法人府中市社会福祉協議会 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	2,995㎡	階数	地上3階
しゅん工年度	令和5(2023)年度	築年数	1年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> 総合相談 <input type="checkbox"/> 相談支援(発達相談、教育相談、就学・転学相談、指定特定相談・指定障害児相談) <input type="checkbox"/> 発達支援(児童発達支援(すてっぷ)、保育所等訪問支援、グループ支援・個別支援) <input type="checkbox"/> 家族・地域支援(関係機関巡回相談、その他)		
設置目的	発達又は学校生活等における課題を抱える子ども及びその家族に対し、福祉と教育の連携による一体的かつ切れ目のない支援を行うことにより、子どもの健やかな成長を図るための施設		
関連計画等			

■これまでの取組状況

- ・ 令和6年度の開設以降、発達や学校生活などに不安等を抱える子どもとその保護者に対し、福祉と教育の連携による一体的で切れ目のない支援を行ってきた。
- ・ 令和5年度まで教育センターが実施していた教育相談及び就学・転学相談、心身障害者福祉センター「きずな」が実施していた子ども発達支援センター事業は、令和6年度から子ども発達支援センター「はばたき」で実施している。

■現状認識・課題

維持管理 運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達支援の認知度が向上し、想定より相談件数が増加しており、諸室は不足している傾向にある。 ・ 今後の利用者の需要や動向を踏まえ、サービスの水準を維持・向上させるため、運営体制の見直しを検討することも課題となる。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■取組方針

- ①効果的かつ効率的な維持管理を検討し、導入を進める。
- ②今後の施設利用の需要動向を踏まえ、直営に限らず施設に適した効果的・効率的な運営方法を検討し、導入する。

31 保健センター

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を踏まえ、複合施設の整備を行う。

■施設概要

担当課	福祉保健部健康推進課	所在地	府中市府中町2丁目25番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	3,679㎡	階数	地上3階、地下1階
しゅん工年度	昭和52（1977）年度	築年数	47年
機能・諸室構成	□休日夜間診療 □健康増進事業		
設置目的	市民の健康の保持及び増進を図るための施設		
関連計画等	府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針		

■過去4か年の状況

- ・ 健康増進室の年間利用者数はコロナ禍後に増加し4,000人を超えたものの、コロナ禍前が7,000人以上であったのと比べると、大幅に減っている。
- ・ 歳入・歳出は、新型コロナウイルス感染症の関連で令和2年度及び令和3年度が少なく令和4年度は多いなど変動が大きくなっている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 健康増進室の利用者数増加に向け、プログラムの内容や時間帯の見直し、広報紙等を活用した利用促進等を実施した。
- ・ モデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」に関して、保健センターの諸機能及びその課題を洗い出し、施設更新に向けた検討を進めた。令和6年10月に府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を策定し、中央文化センター及び保健センター用地を活用し、中央文化センター、ふれあい会館等との複合化及び機能集約を行うこととした。

■現状認識・課題

配置・在り方	<ul style="list-style-type: none"> 諸室を効率的に運用するため、今後の人口規模や人口構成等の変化を見据え必要な公共サービス機能を精査し、柔軟な利用や将来的に用途変更が容易な造りにするなど、規模や配置の適正化が必要である。 健康増進室については、利用実態を踏まえた規模と利用者数のバランス、市の類似施設や民間施設との機能の重複等を確認しながら、市全体で適正な規模・機能等を精査する必要がある。 複合化・機能集約に当たり、災害や新興感染症流行等の健康危機の発生時も含め、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携にも配慮した計画とする必要がある。
維持管理 運営	<ul style="list-style-type: none"> 現行施設は築40年以上経過していることから、老朽化に伴い故障や修繕等の対応の必要な場面が増加している。複合施設整備を見据え、優先順位を付けながら効率的に対応する必要がある。 健康増進室の稼働率は低いものの、利用者層や時間帯に偏りがある。また、部屋の規模に対して適正な利用者数であるかという視点からの確認も必要である。

■取組方針

- ①府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針に示す内容を踏まえ、複合施設の整備に係る基本計画を策定する。また、当該基本計画に基づき施設を整備し、中央文化センター、ふれあい会館等との複合化及び機能集約を行う。
- ②新たな複合施設の供用開始までの期間について、複合施設整備を見据えながら効率的に維持管理・運営を行う。また、①により整備する複合施設の供用開始とともに新たな維持管理・運営が行えるよう、手法を検討する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新 【モデル事業5】	①複合施設の整備に係る基本計画を策定し、施設整備を進める。							
	基本計画 策定	基本設計・実施設計			工事		供用開始	

32 市営住宅

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運 営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- 第4次府中市住宅マスタープランに基づき、今後の市営住宅全体の在り方を検討し、基本方針を策定する。また、その結果を踏まえ、昭和40年代に建設した市営住宅6棟について建て替え・除却を検討し、取組を進める。

■施設概要

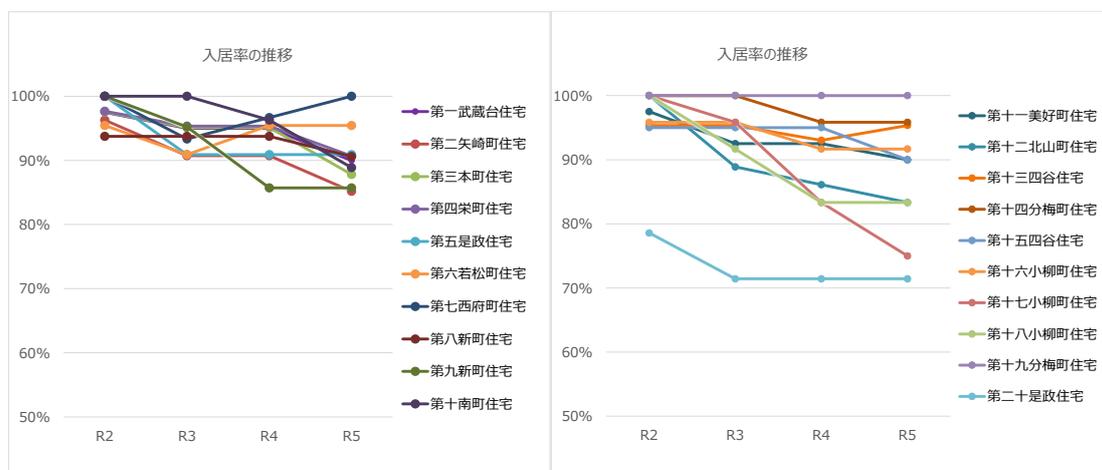
担当課	都市整備部住宅課	所在地	別表参照
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
機能・諸室構成	□住宅 □集会所		
設置目的	住宅に困窮している低額所得の市民に対して住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とした施設		
関連計画等	第4次府中市住宅マスタープラン、府中市営住宅等長寿命化計画		

■別表

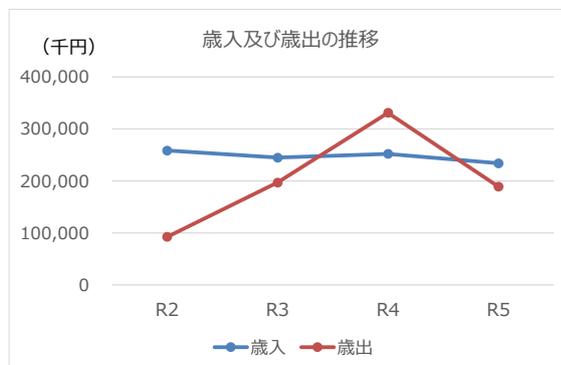
	施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	第一武蔵台住宅	府中市武蔵台1丁目5番地	地上5階	3,861㎡	平成9(1997)年度	27年
2	第二矢崎町住宅	府中市矢崎町2丁目16番地	地上5階	4,449㎡	平成2(1990)年度	34年
3	第三本町住宅	府中市本町4丁目7番地	地上5階	3,664㎡	平成5(1993)年度	31年
4	第四栄町住宅	府中市栄町3丁目13番地	地上5階	4,080㎡	平成6(1994)年度	30年
5	第五是政住宅	府中市是政5丁目15番地	地上3階	2,641㎡	平成7(1995)年度	29年
6	第六若松町住宅	府中市若松町4丁目35番地	地上3階	1,638㎡	平成17(2005)年度	19年
7	第七西府町住宅	府中市西府町3丁目10番地	地上3階	1,984㎡	平成24(2012)年度	12年
8	第八新町住宅	府中市新町2丁目44番地	地上4階	2,353㎡	平成10(1998)年度	26年
9	第九新町住宅	府中市新町2丁目44番地	地上4階	1,489㎡	平成11(1999)年度	25年
10	第十南町住宅	府中市南町3丁目30番地	地上3階	2,355㎡	平成8(1996)年度	28年
11	第十一美好町住宅	府中市美好町2丁目51番地	地上5階	2,871㎡	平成20(2008)年度	16年
12	第十二北山町住宅	府中市北山町3丁目17番地	地上3階	2,682㎡	平成22(2010)年度	14年
13	第十三四谷住宅	府中市四谷3丁目43番地	地上5階	3,157㎡	平成14(2002)年度	22年
14	第十四分梅町住宅	府中市分梅町5丁目23番地	地上4階	1,112㎡	昭和44(1969)年度	55年
15	第十五四谷住宅	府中市四谷3丁目43番地	地上5階	934㎡	昭和45(1970)年度	54年
16	第十六小柳町住宅	府中市小柳町4丁目17番地	地上4階	1,099㎡	昭和46(1971)年度	53年
17	第十七小柳町住宅	府中市小柳町4丁目17番地	地上4階	1,099㎡	昭和47(1972)年度	52年
18	第十八小柳町住宅	府中市小柳町4丁目17番地	地上4階	1,204㎡	昭和48(1973)年度	51年
19	第十九分梅町住宅	府中市分梅町5丁目27番地	地上3階	1,216㎡	昭和49(1974)年度	50年
20	第二十是政住宅	府中市是政3丁目15番地	地上3階	1,020㎡	平成元(1989)年度	35年

■過去4か年の状況

- ・ 経過年数によらず、高い水準の入居率を維持する住宅も見られるものの、入居率が下降する住宅が増えている。



- ・ 歳入の合計額は2.5億円前後で推移している。
- ・ 歳出の合計額は、特に施設修繕費や施設整備費等の変動が増減に影響しており、年間1～3億円前後となっている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 老朽化に伴い廃止した第二の二本町住宅跡地について、他施設の敷地として活用することとした。
- ・ 更新時期を迎える市営住宅の建て替え・除却に向けた検討について、コロナ禍後の情勢を反映させるため、令和5年度の住宅・土地統計調査結果に基づき検討することとして、当初の策定スケジュールを見直した。
- ・ 府中市営住宅等長寿命化計画について、国の指針等を踏まえて令和元年度に改定を行い、当該計画に基づく改修工事等を実施した。

■現状認識・課題

配置・在り方	・ まもなく更新時期を迎える施設があること、また、家族構成の変化により単身者向けの住戸へのニーズが増えていること及び今後の人口減少に伴う将来的な需要の変化から、在り方や適正規模等の検討を踏まえて、各施設について建て替え・除却の方向性を検討する必要がある。
運営	・ 住宅共用部等の日常管理は自治会が行っているが、居住者の高齢化等により自治会費の徴収や日常管理に支障が出てきている。効率的な施設の維持管理体制を検討する必要がある。

■取組方針

- ①適正な規模の施設を維持するため、本市の将来的な市営住宅の必要量を算出した上で、老朽化した施設は除却を基本とした市営住宅の在り方を検討し、基本方針を策定する。
- ②基本方針に基づき、昭和40年代に建設した市営住宅6棟について、建て替え・除却の計画を策定し、具体的な取組を実施する。また、計画において、建て替えとした場合においても、単身者向け住戸を基本とした住宅の構成を検討するとともに、総量抑制に努める。
- ③維持管理を取り巻く環境を見極めながら、効果的な維持管理を行う。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方	①市営住宅全体の在り方を検討し、基本方針及び計画を策定する。							
	需要確認							
		全体方針		計画				
整備・更新	②更新時期を迎える施設について、計画に基づく取組を実施する。							
	グループ1				適時事業実施			
	グループ2				適時事業実施			
資産活用	②在り方検討の結果、廃止施設が発生する場合は跡地の扱いを検討し、活用・処分等を行う。							
				跡地扱い検討		活用・処分		

33 本庁舎

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

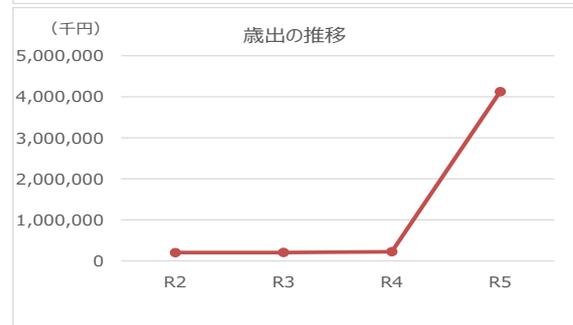
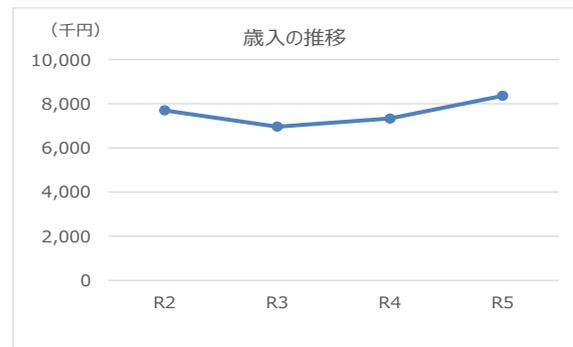
- ・ 市民ニーズを踏まえた効果的・効率的な維持管理を継続する。
- ・ 新庁舎整備に伴い、財産貸付けや目的外使用の拡大などの新たな歳入確保策を検討し、導入する。

■施設概要

担当課	総務管理部財産活用課、新庁舎建設推進室	所在地	府中市宮西町2丁目24番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	17,451㎡	階数	地上6階、地下1階
しゅん工年度	おもや：令和5（2023）年度	築年数	1年
機能・諸室構成	□事務室 □会議室 □議場 等		
設置目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は、令和4年度及び令和5年度と増加しており、令和5年度で800万円程度となっている。歳入は主に自動販売機設置などの財産貸付けによるものである。
- ・ 歳出は、令和2年度から令和4年度まで2億円程度で推移してきたが、令和5年度に41億円まで増加した。これは、新庁舎整備及びそれに伴うネットワーク再構築により増加したものである。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和5年度に新庁舎「おもや」の供用を開始した。令和6年度に旧本庁舎の解体が完了し、新庁舎「はなれ」の令和9年1月供用開始に向けて、整備を進めている。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	・ 新庁舎「はなれ」は、令和8年8月末にしゅん工し、令和9年1月から供用開始を予定している。
維持管理 運営	・ 旧庁舎からの移転に伴い、設備やシステムが一新され、活用マニュアル整備等の運営体制の確立が求められる。

■取組方針

- ①効果的・効率的な維持管理を継続し、適宜、維持管理方法の検証を行い、改善を図っていく。
- ②新たな行政財産の貸付検討や目的外使用の拡大といった更なる歳入確保策を検討し導入する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	新庁舎「はなれ」の供用を開始する。							
	供用開始							

34 府中駅北第2庁舎

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

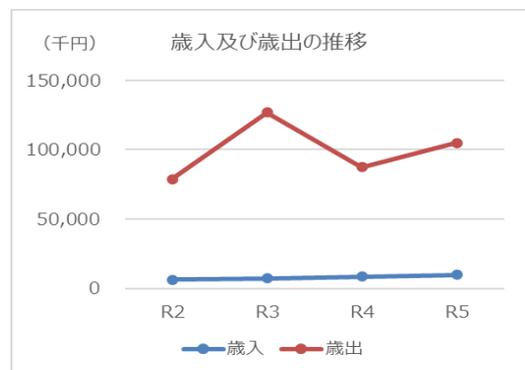
- ・ 中央文化センター、保健センター及び生涯学習センターの学習機能の一時移転先として活用する。
- ・ 一時移転先としての活用期間終了後の跡施設・跡地について、活用方法を検討し、新たな活用を行う。

■施設概要

担当課	総務管理部財産活用課	所在地	府中市寿町1丁目5番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	6,711㎡（建物全体 9,362㎡）	階数	地上7階、地下3階（建物全体）
しゅん工年度	平成3（1991）年度	築年数	33年
機能・ 諸室構成	□事務室		
設置目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設		
関連計画等	府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針		

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は800万円前後、歳出はおおむね1億円前後で推移している。なお、歳入は主に事務室や駐車場の貸出しなどの行政財産目的外使用によるものである。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ モデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」に関して、新庁舎「はなれ」に事務室を移転した跡施設の効果的な活用の検討を行った。令和6年10月に府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を策定し、新たな活用として、中央文化センター、保健センター及び生涯学習センターの学習機能の一時移転先として活用することとした。
- ・ 新庁舎が完成するまでの間、会議室に不足が生じるため、貸し出していた執務室を会議室に転用して活用している。

■現状認識・課題

配置・在り方	<ul style="list-style-type: none"> 中央文化センター、保健センター及び生涯学習センターの学習機能の一時移転先として活用するための具体的な検討を進める必要がある。 一時移転先としての活用は時限的であることから、その役割を終える時期を見据え、新たな敷地の有効活用も含めて検討する必要がある。新たな活用方法は、行政需要を注視しつつ、既存施設に捉われない新たな敷地の有効活用も含めて検討を行う必要がある。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■取組方針

- ①中央文化センター、保健センター及び生涯学習センターの学習機能の一時移転先として活用する。
- ②一時移転先として活用した後の跡施設・跡地について、活用方法を検討し、新たな活用に向けた取組を行う。
- ③施設の状況や活用方向性を見据えながら、効率的な維持管理を行う。

■推進スケジュール【モデル事業5】

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新 【モデル事業5】	①中央文化センター、保健センター及び生涯学習センターの学習機能の一時移転先として活用するために必要な改修工事を実施し、利用に供する。							
	庁舎機能 移転	改修工事		一時移転利用				
資産活用 【モデル事業5】	②一時移転先として活用後の跡施設・跡地について、資産活用の視点からも活用方法を検討し、新たな活用の取組を行う。				新たな活用方法の検討		新たな活用	

35 旧みどり幼稚園

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

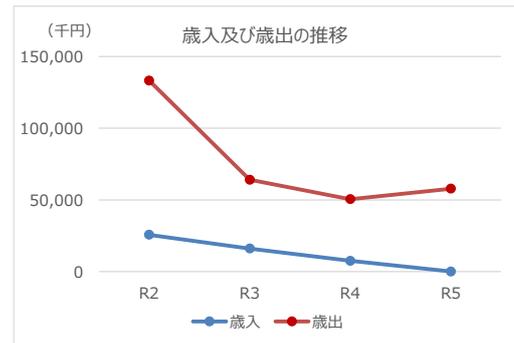
- ・ 跡地活用の方向性を検討し、市有財産の有効活用を図る。

■施設概要

担当課	総務管理部財産活用課 教育部学務保健課	所在地	府中市緑町1丁目8番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	657㎡	階数	地上2階
しゅん工年度	昭和50（1975）年度	築年数	49年
機能・諸室構成	□保育室 □遊戯室		
設置目的	幼児を保育し、適当な環境によって、その心身の発達を図るための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は、令和3年度以降、段階的に減少し、幼稚園廃止後はない。
- ・ 歳出は、令和3年度以降、施設の廃止に伴い減少していたが、令和5年度から、所管を学務保健課から財産活用課へ移管したことにより、人件費分が増加した。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 定員に対する充足率が低下している状況などを踏まえ、幼稚園は段階的に廃止することを決定した。令和4年度末にみどり幼稚園を廃止した。
- ・ 旧みどり幼稚園は、新庁舎「はなれ」の供用開始（令和9年1月予定）まで、庁舎の執務室等の不足に対応するため、転用している。

■現状認識・課題

配置・在り方 資産活用 ・ 新庁舎「はなれ」の供用開始（令和9年1月予定）後の跡地の活用の方向性の検討が必要となる。

■取組方針

- ① 跡地の利活用の方向性を検討し、市有財産の有効活用を図る。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 資産活用	①跡地の活用の方向性を検討し、市有財産の有効活用を図る。							
	活用の方向性検討	検討を踏まえた対応						

36 市政情報センター

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

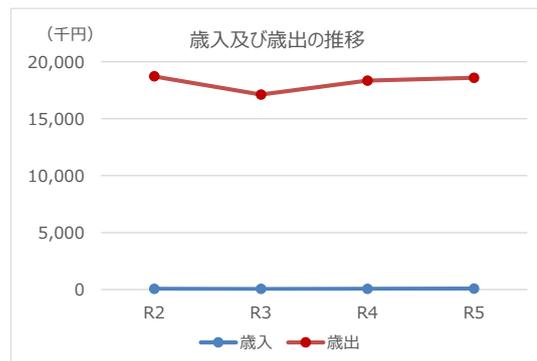
- 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	市民協働推進部広聴相談課	所在地	府中市宮町1丁目100番地 (府中駅南口複合施設 「ル・シーニュ」5階)
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	区分所有
延床面積	174㎡	階数	—
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	7年
機能・ 諸室構成	□情報提供スペース		
設置目的	市政に関する情報の提供などを行う施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- 歳入は、令和2年度に減少して以降、横ばいで推移している。主に、資料等複写料収入によるものである。
- 歳出は、令和4年度及び令和5年度と増加しており、令和5年度は1,900万円程度となっている。令和3年度の減少、令和4年度の増加は、主に人件費の増減によるものである。
- 利用者数の推移は、令和2年度に減少して以降、増加が続いている。令和5年度に6万人程度となり、令和元年度の4.3万人を上回っている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- 平成29年度のプラッツ供用開始に伴う移転と同時に、図書の取次ぎ・返却サービスや土曜日の専門相談等を開始した。また、令和4年度から施設内の情報発信スペースをふちゅチケ販売会場等として活用し、市民の利便性の向上を図った。
- 令和5年度にデジタルサイネージの運用を再開し、市政情報の発信体制を強化した。

■現状認識・課題

維持管理	・ 本施設はル・シーニュ内で市民活動センター「プラッツ」と隣接している。ビル内で市が管理する設備は当該施設の管理者が一括で管理しており、不具合が生じた場合は協議して対応することとしている。
運営	・ 駅前の民間商業ビル内に立地し、夜間も開館しているため、施設の利便性は比較的高い。 ・ 住民票等自動交付機サービス終了に伴い、利用者を引き付ける新たなサービスの提供が必要になる。

■取組方針

- ①隣接する施設の管理者と設備等の状況を随時共有しながら、効果的・効率的な維持管理を行う。
- ②利便性の高い立地をいかし、市政情報センター内の情報発信スペースを市の手続等の臨時窓口
に利用するなど、有効活用を図る。

37 男女共同参画センター「フューラル」

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

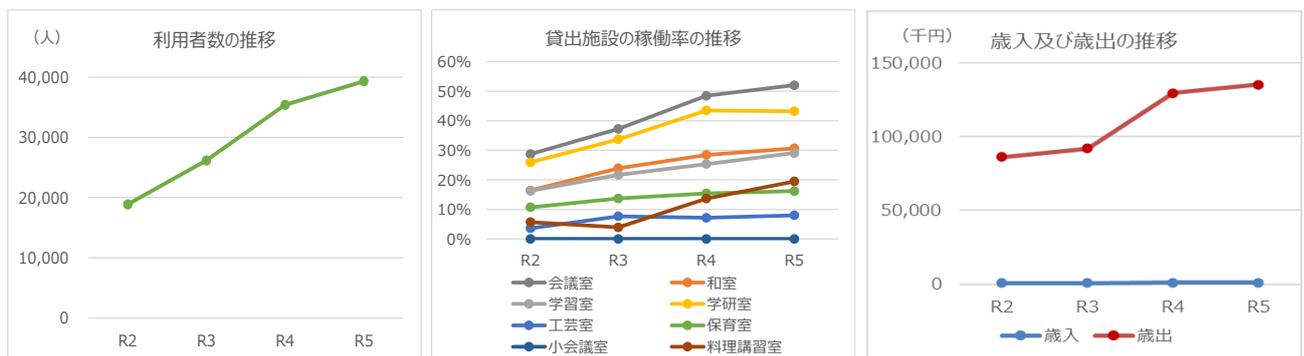
- ・ 施設に求められる機能について整理し、詳細を検討した上で大規模改修を実施する。

■施設概要

担当課	市民協働推進部 多様性社会推進課	所在地	府中市住吉町1丁目84番地 (中河原駅北口複合施設 「ステューザ府中中河原」4階)
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	区分所有
延床面積	1,656㎡	階数	—
しゅん工年度	平成6(1994)年度	築年数	30年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> 交流広場 <input type="checkbox"/> 情報資料室 <input type="checkbox"/> 会議室(2室) <input type="checkbox"/> 小会議室 <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 学習室(2室) <input type="checkbox"/> 学研室 <input type="checkbox"/> 工芸室(2室) <input type="checkbox"/> 保育室 <input type="checkbox"/> 料理講習室 <input type="checkbox"/> 相談室 等		
設置目的	市民に男女共同参画社会に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、男女共同参画社会の形成に寄与するための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- ・ この4年間の利用者数や稼働率は、コロナ禍後の回復や、令和5年度から国際交流サロンを併設したことによる、日本語学習者やボランティア等の来館に伴い、増加傾向となっている。
- ・ 歳入は約100万円で推移している。
- ・ 歳出は約1.1億円で推移しており、コロナ禍前から増加が続いている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 建築後30年となり、大規模改修が必要な時期を迎えていることから、適切な施設の規模や機能など施設の在り方について検討を行っている。
- ・ 効率的な施設運営及び運営手法について検討を行い、令和5年度には情報資料室の一部を転用してコワーキングスペースを設置した。
- ・ オンラインを活用し、講座の実施等による啓発に取り組むとともに、稼働率の向上に向けた情報提供等による認知度向上を図った。また、令和5年度に、第7次府中市男女共同参画計画策定に向けた市民意識調査を実施し、施設の認知度や施設に対するニーズ等の現状を調査した。
- ・ 令和5年度に、府中駅北第2庁舎において運営していた国際交流サロンをフューチャーに移転した。主にボランティアによる外国人向けの日本語学習会を開催している。

■現状認識・課題

配置・在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模改修の際は、市民ニーズや施設の稼働状況などを踏まえ、整理した必要な機能を計画に反映させる必要がある。スケジュールは、館全体の大規模改修実施時期も考慮して調整する必要がある。
運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営は、男女共同参画推進協議会から意見を受けながら改善を図っている。 ・ 第7次府中市男女共同参画計画等に基づき、引き続き意識啓発・情報発信等を進める。オンラインを活用するとともに、学習・交流等の場として施設の利用促進を図る必要がある。

■取組方針

- ①必要な機能について整理し、詳細を検討した上で大規模改修を実施する。
- ②施設の利用促進に向け、必要な方策を検討して取組を実施するとともに、稼働率等により効果を確認しながら改善を図る。
- ③設備等の状態を適時確認しながら、計画的に維持管理を行う。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方	①必要な機能について整理し、詳細を検討する。							
	機能整理・詳細検討							
	①大規模改修について時期等を含め、詳細を検討の上、実施する。							
	検討・実施							

38 府中市多文化共生センター「D I V E」

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 歳入確保等 その他

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

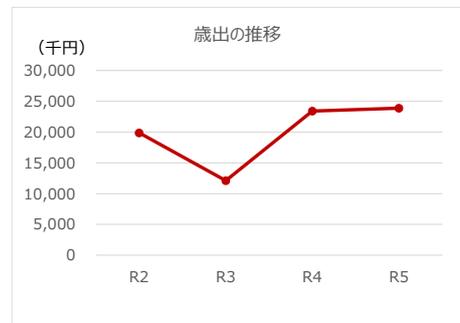
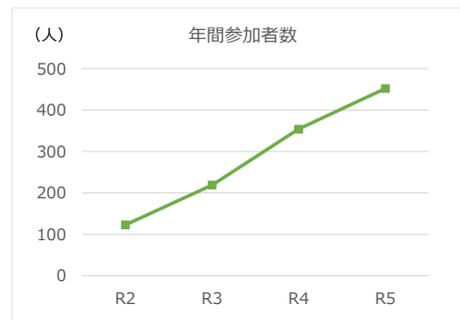
■施設概要

担当課	市民協働推進部 多様性社会推進課	所在地	府中市宮町1丁目100番地 (府中駅南口複合施設 「ル・シーニュ」5階)
管理運営形態	【委託】 特定非営利活動法人エンツリ ー	敷地の所有形態	区分所有
延床面積	39㎡	階数	—
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	7年
機能・ 諸室構成	<input type="checkbox"/> 外国人住民への情報提供 <input type="checkbox"/> 外国人住民相談窓口 <input type="checkbox"/> 多文化に触れる機会の提供		
設置目的	外国人住民からの相談への対応や外国人住民に向けた情報提供、日本人住民と外国人住民との交流機会の提供等を行う市の多文化共生を推進する施設		

関連計画等

■過去4か年の状況

- ・ イベント参加者数や外国につながる児童生徒の居場所事業の参加者数、また、相談者数の増加により、全体の年間参加者数は増加している。
- ・ 歳入はなく、歳出は人件費や事業運営委託費の占める割合が高い。令和元年度までは市直営で運営していたが、令和2年度から、NPO法人に運営を委託している。歳出は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのイベント中止等により変動があったが、令和4年度以降はおおむね横ばいとなっている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 令和4年度に、プラッツ内の国際交流サロンを府中市多文化共生センター「D I V E」へ改称。令和5年度からは外国人住民相談窓口としての機能を拡充した。
- ・ 外国人住民相談での通訳対応や市役所手続等への同行支援を行うボランティアである、外国人住民支援サポーターの養成を行った。

■現状認識・課題

維持管理	・ 本施設はル・シーニュ内で市民活動センター「プラッツ」と隣接している。ビル内で市が管理する設備は当該施設の管理者が一括で管理しており、不具合が生じた場合は協議して対応することとしている。
運営	・ 駅前の民間商業ビル内に立地し、施設の利便性は比較的高い。 ・ 市の多文化共生の推進拠点、また、外国人住民相談窓口としての認知向上を更に進めていく必要がある。

■取組方針

- ①外国人住民から寄せられる相談に対応しつつ、外国人住民に向けた情報発信の充実に努めることで、外国人住民の支援を行い、効果的・効率的な事業実施・施設運営を行う。
- ②隣接する施設の管理者と設備等の状況を随時共有しながら、効率的な維持管理を行う。

39 消費生活センター

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

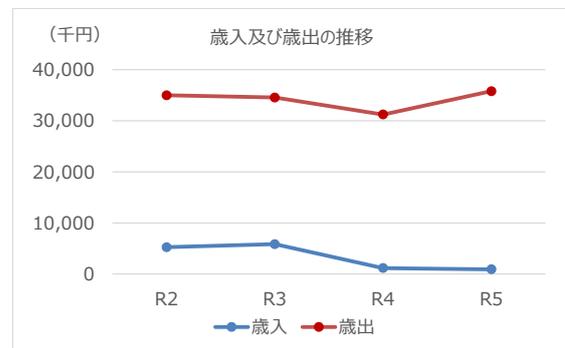
■施設概要

担当課	生活環境部産業振興課	所在地	府中市宮町1丁目100番地 (府中駅南口複合施設 「ル・シーニュ」6階)
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	区分所有
延床面積	88㎡	階数	—
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	7年
機能・ 諸室構成	□相談室		
設置目的	消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のための助言や情報提供などを行うための施設		

関連計画等

■過去4か年の状況

- ・ 相談件数(電話及び来所の合計)は大きな増減がなく、年間1,700件前後で推移している。
- ・ 歳入は主に消費者行政推進交付金によるもので、年度によりばらつきがある。一部業務の終了に伴い、令和4年度以降減少しており、直近では100万円前後となっている。
- ・ 歳出はおおむね3,400万円前後で推移している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 本施設では、消費生活における相談拠点として、主に相談及び啓発の二つの業務を行っている。市民に対して施設の認知度向上を図るとともに、消費生活に係る啓発活動を推進するため、パネル展示やリーフレットの配布等の取組により周知・情報提供を行った。

■現状認識・課題

維持管理	・ 本施設はル・シーニュ内で市民活動センター「プラッツ」と隣接している。ビル内で市が管理する設備は当該施設の管理者が一括で管理しており、不具合が生じた場合は協議して対応することとしている。一部の設備は本推進プランの計画期間中に更新時期を迎えることとなるが、現段階では劣化等の問題は生じていない。
運営	・ 駅前の民間商業ビル内、かつ多数の市民が利用する施設に隣接しており、より多くの市民にアプローチする機会につながっている。 ・ 社会環境の変化等に伴うニーズの変化を見通しながら必要なサービスを検討し、提供することが求められている。

■取組方針

- ①施設のPRやニーズを見通した啓発の実施、的確な相談対応などにより、効果的・効率的な事業実施・施設運営を行う。
- ②隣接する施設の管理者と設備等の状況を随時共有しながら、効率的な維持管理を行う。

40 観光情報センター

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

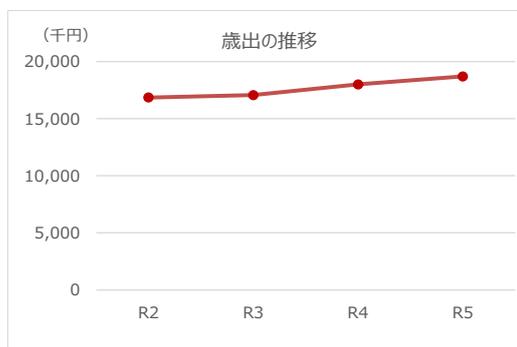
- ・ 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	生活環境部 観光プロモーション課	所在地	府中市宮町3丁目1番地
管理運営形態	委託	敷地の所有形態	借地
延床面積	182㎡	階数	地上2階
しゅん工年度	平成17（2005）年度	築年数	19年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 市内の観光情報の提供 <input type="checkbox"/> 観光スポットの紹介、案内・相談 <input type="checkbox"/> 定期的な観光ガイドツアーの実施 <input type="checkbox"/> 情報提供コーナー <input type="checkbox"/> ミニ展示コーナー <input type="checkbox"/> 観光グッズ販売		
設置目的	市内外の観光客に向けてにぎわいと魅力のある府中市を知ってもらうための観光情報発信拠点施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- ・ 歳入はなく、歳出は令和2年度以降増加しており、令和5年度には1,900万円程度となっている。令和3年度以降、光熱水費や事業運営委託費といった維持管理費用の増加が歳出増加の要因となっている。
- ・ 利用者数の推移は、令和2年度に減少して以降、増加に転じている。令和5年度に3万人程度となったが、令和元年度の3.1万人を若干下回っている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 施設の利用者数の増加を図るため、マンホールカードの配布や観光ガイドマップの無料配布を行った。
- ・ チラシの充実やポスターの掲示等を通じて、利用者に観光情報を提供し、市内施設やイベントの情報発信を行った。
- ・ 外国人受入れ環境整備の一環のため、タブレットを導入した。

■現状認識・課題

維持管理	・ 開設から20年を迎え、設備の故障や不具合は増える傾向にある。施設運営に支障
運営	のないよう計画的に更新していく必要がある。

■取組方針

- ① 効果的・効率的な維持管理を行うとともに、情報発信や他施設との連携などの取組を通じた効果的な運営を行う。

41 郷土の森観光物産館

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

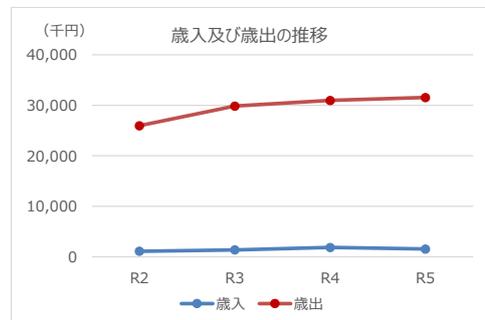
■施設概要

担当課	生活環境部 観光プロモーション課	所在地	府中市是政6丁目32番地
管理運営形態	委託	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	494㎡	階数	地上1階
しゅん工年度	平成23(2011)年度	築年数	13年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 市内の観光情報の提供 <input type="checkbox"/> 観光スポットの紹介 <input type="checkbox"/> 市内農産物や特産品等の販売 <input type="checkbox"/> 情報提供コーナー <input type="checkbox"/> 野菜コーナー <input type="checkbox"/> お土産品コーナー <input type="checkbox"/> ことみ食堂		
設置目的	観光拠点として、市内農産物や特産品等の販売や観光情報の提供を行う施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- 歳入は、令和2年度に減少した後、令和5年度まで増加傾向にある。令和5年度は150万円程度である。歳入は、主にことみ食堂(厨房等)の行政財産目的外使用料によるものである。観光物産館の物販の売上は府中観光協会、農産物の売上は出荷組合、ことみ食堂の売上は運営事業者に計上される。
- 歳出は、令和2年度以降増加しており、令和5年度には3,200万円程度となっている。令和3年度の増加は、主に事業運営委託費、令和4年度の増加は主に光熱水費が要因となっており、維持管理費用が増加したことによるものである。
- 利用者数の推移は、令和4年度まで増加し、令和5年度に減少している。令和5年度の利用者数は、27万人程度となった。*

※ 令和2年6月に利用者数の集計方法を変更したため、それ以前の数値と連続しない。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 施設の利用者数の増加を図るため、郷土の森観光物産館にて、定期的にイベントを開催した。イベント開催時は、参加賞景品の受渡し場所にするなど、重要拠点として設定し、利用者数の増加を図った。
- ・ チラシの充実やポスターの掲示等を通じて、利用者に観光情報を提供し、市内施設やイベントの情報発信を行った。

■現状認識・課題

維持管理 運営	<ul style="list-style-type: none">・ 開設から15年を迎え、一部、設備の故障や不具合が生じてきている。施設運営に支障のないよう計画的に更新していく必要がある。・ 郷土の森観光物産館の利用者は、隣接している郷土の森博物館の利用者数に連動して増減する傾向にある。
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■取組方針

- ① 計画的かつ効率的な維持管理を検討し、実行する。
- ② 近隣施設との連携などの取組を通じた効果的な運営を行い、利用者数の増加を図る。

42 旧府中グリーンプラザ分館

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

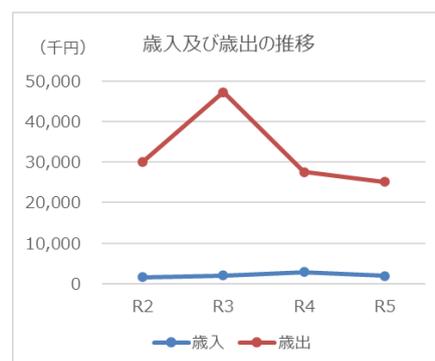
- ・ 令和8年度末に供用を終了して施設を改築し、にぎわい創出に寄与する新施設の建設に向けた取組を進める。

■施設概要

担当課	【リサちゃんショップけやき】 生活環境部資源循環推進課 【喫茶・福祉ショップは〜もにい】福祉保健部障害者福祉課 【府中特産品直売所】生活環境部産業振興課	所在地	府中市寿町1丁目1番地
管理運営形態	委託	敷地の所有形態	一部借地
延床面積	1,350㎡	階数	地上2階
しゅん工年度	平成8（1996）年度	築年数	28年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> リサちゃんショップけやき（商品展示販売、再生家具販売） <input type="checkbox"/> 喫茶・福祉ショップは〜もにい（商品展示販売） <input type="checkbox"/> 府中特産品直売所（農畜製品の販売）		
設置目的	府中駅前のもっとなるにぎわいを創出するための施設		
関連計画等	高架下公共利用に関する協定書		

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は主に利用団体からの貸付料等で、年間約200万円で推移している。
- ・ 歳出が令和3年度に増加したのは施設修繕費が増加したためであるが、その後はおおむね令和2年度と同程度の約3,000万円で推移している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- 令和3年度から旧府中グリーンプラザ分館全体として施設に必要な機能や施設の在り方について検討を開始した。平成21年度に策定した宮西町地区道路整備計画で示した本敷地を南北に通る道路整備（当該敷地については平成25年度の計画変更時に追加）や、京王線高架橋耐震補強工事などの周辺環境変化も勘案した結果として、令和5年度に、規模を縮小して改築し、にぎわい創出に資する機能を整備することとした。
- 令和6年度からは、改築施設の整備の時期や内容等の検討を行っている。既存施設解体、改築に向け、既存施設での供用は令和8年度末までとしているが、「リサちゃんショップけやき」は令和7年10月31日をもって営業を終了した。
- 「リサちゃんショップけやき」では販促チラシのポスティング等による利用者増加を図ったほか、「喫茶・福祉ショップは～もにい」ではメニュー充実等、「府中特産品直売所」ではセール開催時の店頭販売等、それぞれの取組により売上増を図った。

■現状認識・課題

配置・在り方	・ 規模を縮小して改築し、府中駅周辺のにぎわい創出に資する機能を整備するため、詳細な検討が必要である。
運営	・ 駅前のにぎわい創出に寄与するため、改築後も利用者数の増加及び売上げの増加を図る必要がある。また、個々の取組による効果を確認し、改善につなげるため、利用や売上げに係る定量的データを定期的に把握し、確認する余地がある。

■取組方針

- 令和8年度末に供用を終了し、施設の改築を進める。施設規模の縮小や高架橋耐震補強工事等も含め、詳細を調整した上で基本計画を策定し、設計・工事を行う。
- 改築の準備・工事と並行し、改築後の効果的・効率的な維持管理・運営を検討する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方	①関係者との調整や計画の詳細検討を行い、基本計画を策定し設計を行う。							
	詳細調整 基本計画	基本設計	実施設計					
整備・更新	①令和8年度末に供用を終了し、工事を進める。（*高架橋耐震補強は鉄道事業者が実施）							
	供用終了	跡施設 解体	高架橋 耐震補強*	新施設工事	供用開始			

43 リサイクルプラザ

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

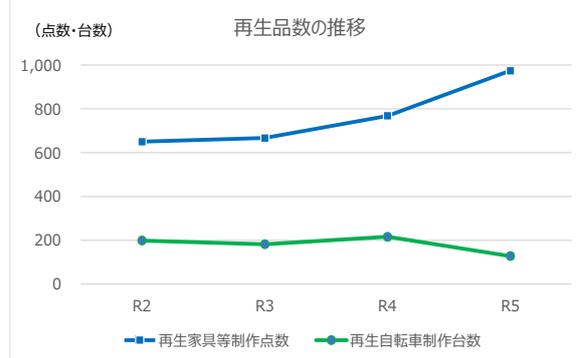
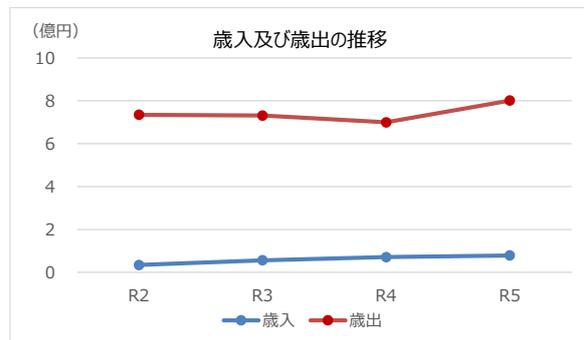
- ・ ごみ・資源物の処理を取り巻く制度や技術の発展などの社会情勢の変化も十分に見極めながら、建て替えを含めた当該施設の在り方について検討する。
- ・ 安定的にごみ・資源物の中間処理を継続できるよう、計画的に修繕や改修等を実施する。

■施設概要

担当課	生活環境部資源循環推進課	所在地	府中市四谷6丁目58番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	11,719㎡	階数	地上2階
しゅん工年度	平成6（1994）年度	築年数	30年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> リサイクルセンター（展示ホール・市民工房・リフォーム工房） <input type="checkbox"/> 選別棟 <input type="checkbox"/> 資源棟 等		
設置目的	市内で収集されたびん、かん、粗大ごみ、プラスチック類やその他の不燃ごみ等を処理するための施設		
関連計画等	府中市リサイクルプラザ整備基本計画		

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は、令和5年度までの4年間、年々増加しており、令和5年度では8,000万円程度となっている。資源ごみの財産売払収入が主な収入となっている。
- ・ 歳出は、令和2年度からの3年間、減少傾向にあったが、令和5年度に施設修繕費が増加したことにより増加傾向に転じた。
- ・ 再生家具等の制作点数は、令和2年度以降増加が続いている。再生自転車等の制作台数は、横ばい傾向にあったが、令和5年度は減少している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 施設の老朽化や廃棄物の効果的な処理など、様々な課題が生じていることから、令和2年度に施設整備に係る基本構想、令和3年度に基本計画、令和4年度に基本設計を策定した。
- ・ 令和5年度及び令和6年度に整備・管理運営に係る入札を実施したが、ともに不調終了した。
- ・ 再生家具即売会、リサイクル推進協会を通じた収集品の販売等の多様な歳入確保策を推進してきた。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建て替えに向けた取組を進めてきたが、2度の入札不調により、建て替えの見通しが立たないため、建て替えを含めた当該施設の在り方について、改めて検討する必要がある。 ・ 施設機能の分散を解消し処理能力の向上等を図る必要がある。 ・ 現施設の機能維持のため、計画的に修繕や改修等を実施する必要がある。
維持管理 運営 歳入確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の在り方とともに、施設に適した効率的な維持管理・運営手法を検討する。 ・ リサイクル推進協会を通じた販売に代わる新たな歳入確保策を検討する。

■取組方針

- ① 現施設の機能を維持しつつ、建て替えを含めた当該施設の在り方について検討する。
- ② 修理品販売事業の拡充等の歳入確保策を検討する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	① 現施設の機能を維持しつつ、建て替えを含めた当該施設の在り方について検討する。							
	施設の機能維持・施設の在り方の検討							

44 旧教育センター

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 民間活用が不調になったことに伴い、跡施設を解体した後、当面は三本木保育所の仮設園舎敷地として利用する。

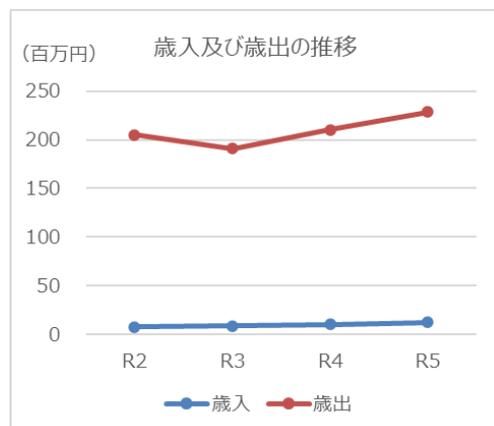
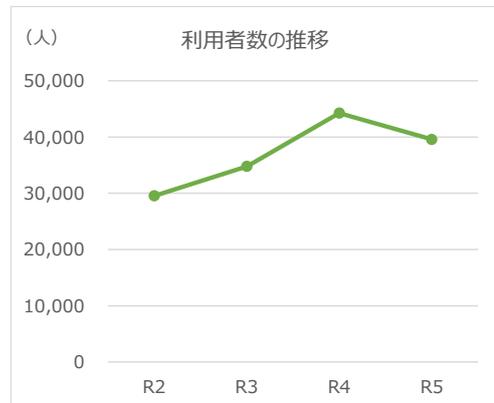
■施設概要

担当課	教育部指導室 総務管理部財産活用課 子ども家庭部保育支援課	所在地	府中市府中町1丁目32番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	市所有地
延床面積	3,719㎡	階数	地上3階、地下1階
しゅん工年度	昭和56（1981）年度	築年数	43年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 各種相談業務のための諸室 <input type="checkbox"/> 研修室 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> けやき教室 等		
設置目的	教育の振興及び市民の生活文化の向上を図るための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

※ 旧施設における運営状況を示しているが、令和6年度には一部機能が移転しており、また令和7年度以降は新施設に移転している。

- ・ 利用者数は年間4万人程度で、令和4年度までは増加傾向だったが、その後減少に転じている。
- ・ 歳入は年間1,000万円程度で推移している。うち使用料及び手数料は全体の1～2%である。なお、令和7年度以降は、機能再編に伴い使用料及び手数料収入はない。
- ・ 歳出は年間2億円程度で推移している。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ モデル事業1「府中駅周辺施設の再編」において、機能向上や効率的な施設管理等を目指し、府中駅北第2庁舎に移転することとした。しかし、新庁舎建設のスケジュールの変更に伴い、府中駅北第2庁舎に移転できる時期が遅れることとなったため、早期に移転可能な旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターに移転先を変更した。
- ・ 従来の教育センター機能のうち、教育相談及び就学・転学相談の機能を、令和6年4月に開設した子ども発達支援センター「はばたき」に移転した。また、それ以外の教育センター機能を、旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの跡施設を改修し、令和7年4月に移転するとともに、当該施設の一部に学びの多様化学校「かがやき」を設置した。
- ・ 移転後の跡地の有効活用について、市を取り巻く状況等を踏まえて検討を行い、令和6年11月に市立教育センター跡地活用方針を策定し、保育所を整備するとともに、定期借地権設定契約により公民連携で事業を行うこととしたが、令和7年度の事業者選定は不調となった。
- ・ 不調の要因と各機能の必要性を改めて整理し、三本木保育所の仮設園舎敷地として利用することとした。

■現状認識・課題

配置・在り方	・ 跡施設は解体・撤去を行い、三本木保育所の仮設園舎を整備する。また、仮設園舎は、今後の市立保育所の建て替え等の行政需要を踏まえ、活用方法を検討する。
維持管理	・ 解体までの間、跡施設の管理を行う必要がある。

■取組方針

- ①跡施設の解体・撤去を行う。解体までの間、必要な管理を行う。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
整備・更新	①跡施設の解体を行う。 跡施設解体・撤去							
維持管理	①解体までの間、必要な管理を行う。 維持管理							

45 府中の森市民聖苑

配置・在り方 | 整備・更新 | 維持管理 | 運営 | 資産活用 | 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

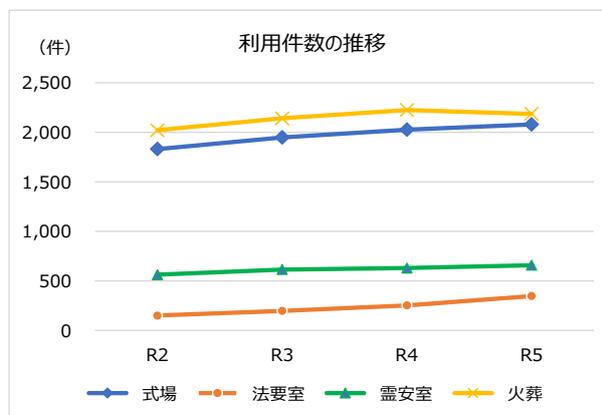
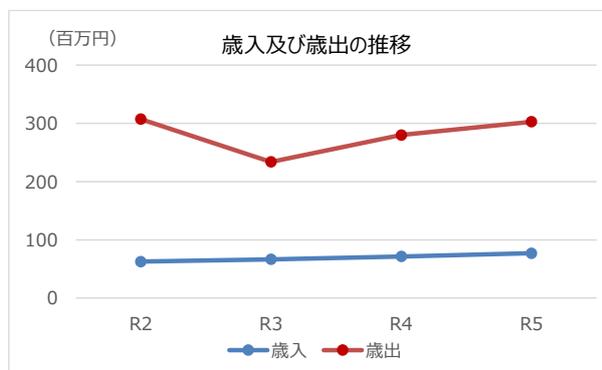
- ・ 老朽化対策、高齢化に伴うこれからの市民ニーズに対応するために、効率的かつ効果的に施設改修を進める。
- ・ 市民ニーズに応じた料金体系やサービスの見直しを検討する。

■施設概要

担当課	生活環境部環境政策課	所在地	府中市浅間町1丁目3番地
管理運営形態	直営	敷地の所有形態	借地
延床面積	9,873㎡	階数	地上2階、地下1階
しゅん工年度	平成8（1996）年度	築年数	28年
機能・諸室構成	<input type="checkbox"/> 式場（50人用～140人用、4室） <input type="checkbox"/> 法要室（30人用～60人用、4室） <input type="checkbox"/> 火葬室（6基） <input type="checkbox"/> 霊安室（2室） <input type="checkbox"/> 待合室（5室） <input type="checkbox"/> 告別室（2室） <input type="checkbox"/> 収骨室（2室） <input type="checkbox"/> 駐車場 等		
設置目的	火葬、葬儀等を行う環境の整備を図り、市民福祉の向上に資するための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は、令和2年度以降増加しており、令和5年度では8,000万円程度となっている。式場や法要室の使用料が主な収入となっている。
- ・ 歳出は、令和4年度及び令和5年度に増加している。令和4年度は光熱水費、令和5年度は施設修繕費が主な歳出増加の要因となっている。
- ・ 年間利用件数は、令和2年度に減少したが、その後は年々増加傾向にある。特に、火葬の件数は近年、上昇傾向にあり、高齢化に伴う需要が背景にある。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- 令和4年度に府中の森市民聖苑劣化診断調査、府中の森市民聖苑施設運営に関する実態調査を行い、令和5年度から令和6年度にかけて府中の森市民聖苑改修基本計画を策定した。令和7年度には民間活力導入可能性調査を実施した。

■現状認識・課題

配置・在り方 整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化対応、待ち日数の短縮、バリアフリー化などの従来からの課題に加え、高齢者人口の増加に伴う死亡者数の増加への対応、葬儀の小規模化への対応及び大規模災害時における災害関連死者への対応など新たなニーズへの対応が求められている。 劣化状況、市民ニーズ、工事期間中の火葬・葬儀の受入れ先等の状況を精査し、市民が長期的かつ安全安心に利用できるように、改修を進める必要がある。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 施設に適した維持管理を行う必要がある。
運営	<ul style="list-style-type: none"> 効果的・効率的で市民ニーズを満たす運営方法の検討・見直しを行う。

■取組方針

- ①施設の大規模改修に向けて、整備方針や事業手法の検討を進める。
- ②改修に伴い、施設に適した効率的な維持管理を行う。
- ③家族葬の増加といった市民ニーズに応じた料金体系やサービスの見直しを検討する。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方	①大規模改修に向けて、整備・更新方針を検討する。							
整備・更新	基本設計・実施設計		改修工事		供用開始			

46 府中駅南口市営駐車場

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

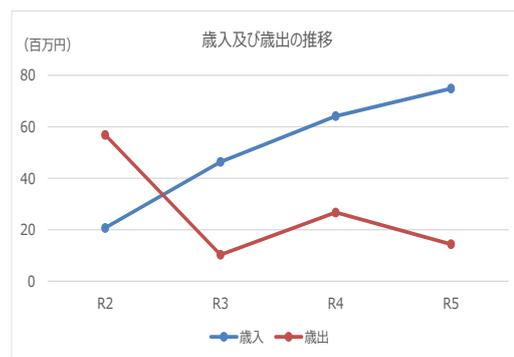
- 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

担当課	生活環境部地域安全対策課	所在地	府中市宮町1丁目41番地ほか (府中駅南口商業施設「フォレストサイドビル」地下1階～地下3階、府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」地下1階～地下3階、府中駅前通り地下)
管理運営形態	【指定管理者】 株式会社府中駐車場管理公社 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)	敷地の所有形態	区分所有
延床面積	32,384㎡	階数	地下1階～地下3階
しゅん工年度	平成7(1995)年度	築年数	29年
機能・ 諸室構成	□駐車場(収容台数788台)		
設置目的	自動車を利用する者の利便に供し、良好な生活環境を確保するための施設		
関連計画等			

■過去4か年の状況

- 施設の運営に係るコストは、指定管理者が利用料金収入により賄うこととしている。
- 歳入は、主に将来の施設改修に向けた積立金として指定管理者から市に支払われるものである。歳入全体としては、令和2年度以降増加しており、令和5年度では7,500万円程度となっている。令和3年度以降、令和元年度の4,300万円を上回っている。
- 歳出は、令和2年度に大きく増加しているが、これは修繕計画に基づき行われるフォレストサイドビル共用部分に係る修繕に対する負担金の増加である。令和3年度以降は、1,000～3,000万円程度で推移している。直近の令和5年度は1,400万円程度となっている。
- 利用台数は、令和2年度以降増加しており、令和3年度には、令和元年度の58万台を上回っている。



出所：公共施設カルテ(令和5年度版)

■これまでの取組状況

- ・ 効率的な維持管理の取組として、場内照明のLED化や既存の誘導員を適切に配置することで費用削減を図った。
- ・ ニーズを踏まえた運営の工夫として、二次元コード、クレジットカード決済といったキャッシュレス決済を令和5年度から導入し、利用者の支払いの利便性を向上させた。また、同年度に場内案内表示のリニューアル、デジタルサイネージの設置を行い、「わかりやすい駐車場」の実現に取り組んだ。

■現状認識・課題

維持管理	・ 建築後30年を迎え、耐用年数に達する設備もあるなど、劣化が見られるようになってきているほか、事後修繕が必要な箇所も増えている。
歳入確保	・ 更なる歳入確保に向けた取組を進めていく必要がある。

■取組方針

- ①効果的・効率的な維持管理によるコスト削減、運営の工夫等による更なる収入の増加を図る。
- ②新たな歳入確保策についても検討する。

47 自転車駐車場

配置・在り方 整備・更新 維持管理 運営 資産活用 歳入確保

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- 施設の状況や市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な維持管理・運営を行う。

■施設概要

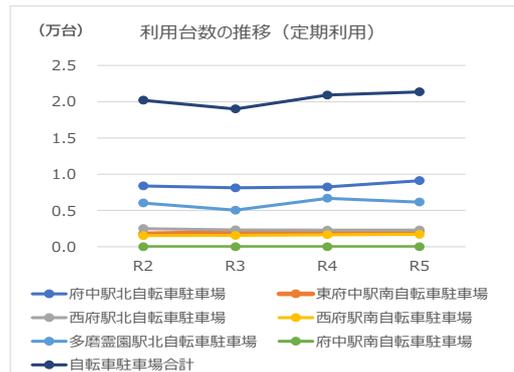
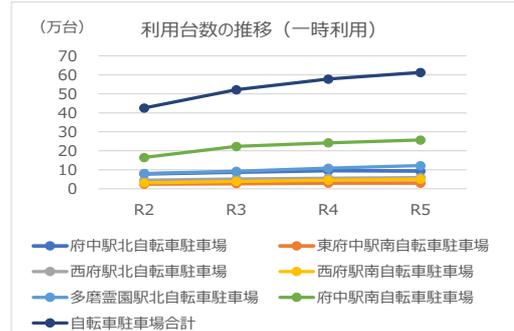
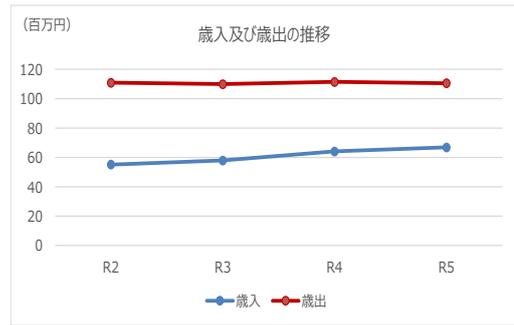
担当課	生活環境部地域安全対策課	所在地	別表参照
管理運営形態	府中駅南自転車駐車場以外の 自転車駐車場：委託 府中駅南自転車駐車場：指定 管理者制度 【指定管理者】 公益財団法人自転車駐車場整備センター (令和4年4月1日～令和9年3月31日)	敷地の所有形態	別表参照
機能・諸室構成	□自転車駐車場		
設置目的	自転車利用者の利便に供するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良質な生活環境を確保するための施設		
関連計画等			

■別表

	施設名称	所在地	敷地所有形態	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	府中駅北 自転車駐車場	府中市寿町1丁目5番地 (府中駅北第2庁舎 地上2階～地下2階)	市所有地	—	2,651㎡ (建物全体9,362㎡)	平成3(1991)年度	33年
2	東府中駅南 自転車駐車場	府中市清水が丘1丁目3番地	市所有地	—	1,565㎡ (建物全体4,468㎡)	平成6(1994)年度	30年
3	西府駅北 自転車駐車場	府中市本宿町1丁目46番地	市所有地	地上2階	635㎡	平成20(2008)年度	16年
4	西府駅南 自転車駐車場	府中市西府町1丁目60番地	市所有地	—	—	平成20(2008)年度	16年
5	多磨霊園駅北 自転車駐車場	府中市清水が丘3丁目19番地	市所有地	地上2階	995㎡	平成2(1990)年度	34年
6	府中駅南 自転車駐車場	府中市宮町1丁目100番地 (ル・シーニュ地下1階)	区分所有	—	1,012㎡	平成29(2017)年度	7年

■過去4か年の状況

- ・ 歳入は、令和2年度以降増加しており、令和5年度では6,700万円程度となっている。ただし、令和元年度の7,300万円には達していない。
- ・ 歳出は、令和2年度以降、横ばい傾向で推移している。令和5年度は、施設修繕費が減少したことにより若干減少し、1.1億円程度となった。
- ・ 利用台数（一時利用）の推移は、各自転車駐車場によって異なるが、自転車駐車場合計（自転車・バイク）で見ると、令和5年度は64万台となっている。
- ・ 利用台数（定期利用）の推移も、各自転車駐車場によって異なり、自転車駐車場合計（自転車・バイク）で見ると、令和元年度に落ち込んだ後、増加に転じている。



出所：公共施設カルテ（令和5年度版）

■これまでの取組状況

- ・ 効率的な維持管理の取組として、府中駅北自転車駐車場で、自転車搬送ベルトコンベアの修繕を定期的な点検と同日に行うことで、維持管理費用の削減を図った。また、東府中駅南自転車駐車場では、一部フロアの照明のLED化を行い、維持管理費用の削減に取り組んだ。
- ・ ニーズを踏まえた運営の工夫として、府中駅北自転車駐車場において、令和6年度から時間使用料の支払方法に交通系ICカードを導入した。

■現状認識・課題

維持管理	・ 自転車駐車場ごとの老朽化の状況も考慮しながら改修・修繕を行う必要がある。
運営	・ 利用者対応、料金徴収の人員について、複数の自転車駐車場をまとめてシルバー人材センターへ委託を行っている。 ・ 維持管理業務は個別に委託を行っている。

■取組方針

- ①施設や設備の更新に合わせた料金徴収業務の機械化の検討や、一体的な維持管理委託の導入検討などにより、効果的・効率的な維持管理やニーズに合った運営を行う。
- ②放置自転車対策を進め、市民の通行時の安全性を向上させるとともに、自転車駐車場の利用者増加による収入の確保につなげる。

3 モデル事業

モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 包括管理業務委託の試行実施結果や各施設の状況を踏まえながら、適正かつ効率的な維持管理を行う。

■施設等概要

	施設名	主な保守点検	担当課
1	子ども家庭支援センター「たっち」 (施設の詳細情報は施設番号22に記載)	・空調換気設備保守点検 ・からくり時計等保守点検 ・コントロールパネル装置保守点検 など	子ども家庭部 子ども家庭支援課
2	保育所 (施設の詳細情報は施設番号24に記載)	・消防用設備保守点検 ・非常通報装置保守点検 ・特定建築物定期調査	子ども家庭部保育支援課
3	学童クラブ (施設の詳細情報は施設番号25に記載)	・建築設備定期検査 ・清掃 など	子ども家庭部児童青少年課

■これまでの取組状況

- ・ モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」において、令和元年度から令和3年度までの3年間、複数施設の保守管理・点検業務を一括して民間事業者へ委託する包括管理業務委託を試行的に実施した。その後、検証を踏まえ、対象業務の範囲を拡大することとし、新たな試行期間（令和6年度から令和8年度まで）で委託を実施している。

■現状認識・課題

- ・ 専門業者が劣化状況調査を行うことで、施設の不具合を事前に把握し、突発的な不具合が発生する前に計画的な修繕を実施している。
- ・ 定期点検等を一括して発注することにより、施設所管課の事務負担が軽減している。
- ・ 令和6年度から新たに仕様内容を見直したことで、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用した効率的で良質な維持管理につながることを期待できる。

■取組方針

- ① 包括管理業務委託の試行結果を踏まえた効果検証を行い、改善・拡大が見込める場合には、対象業務範囲や発注方法、対象施設の範囲等について検討し、適正かつ効率的な維持管理を行う。

■推進スケジュール

取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
維持管理	① 令和6年度から令和8年度までの包括管理業務委託試行実施結果を踏まえながら、適正かつ効率的な維持管理を行う。							
	試行							
	効果検証				検討結果を踏まえた対応			

～コラム～

包括管理業務委託に関する取組の紹介

包括管理業務委託とは、公共施設の維持・保全に当たり、複数施設の保守管理・点検業務等の幅広い業務を一括して民間事業者へ委託することを指します。

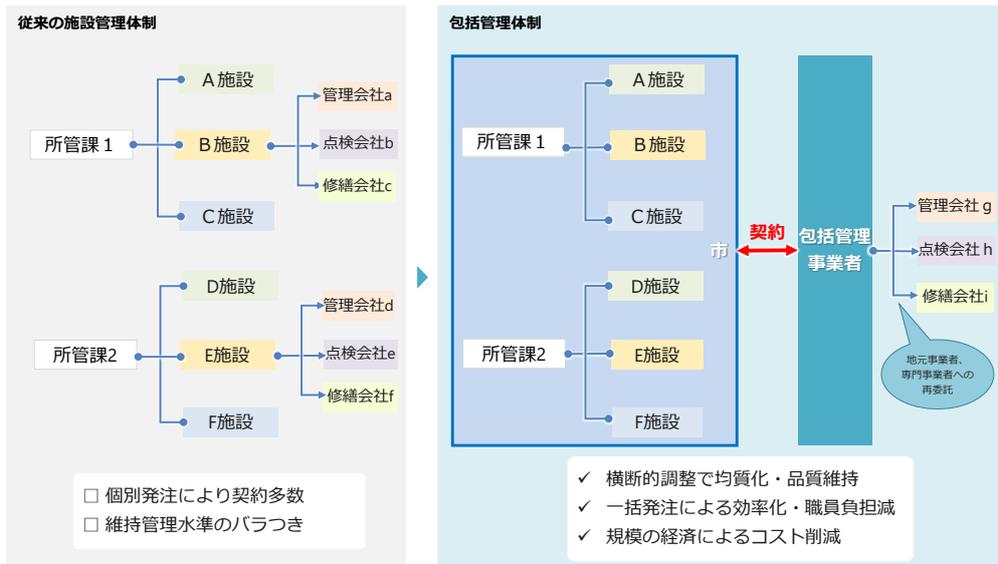
包括管理業務委託を導入する地方自治体は近年、増加傾向にあり、本市では平成31年度（令和元年度）から試行的に実施しています。

<<府中市における包括管理業務委託とは>>

✓ 包括管理業務委託の内容

- ・市内の34の施設(子ども家庭支援センター1施設、保育所11施設、学童クラブ22施設)を対象として、試行的に施設現況確認、保守点検等の業務を一括して民間事業者へ委託しています。
- ・加えて、複数年度契約、性能発注を導入し、民間事業者が創意工夫やノウハウを発揮しやすい手法としています。

【包括管理業務委託のイメージ図】



✓ 導入の背景・経緯

- ・公共施設の老朽化により不具合が多発し、保守管理業務や緊急対応が増加しており、施設の安全性の確保が求められていました。
- ・保守点検委託の契約手続や毎月の報告事務が多く、市の本来業務を圧迫していました。

✓ 導入の効果

- ①質の向上や効率化：民間事業者のノウハウを活用し、適正かつ均一な施設管理を計画的に行うことができます。
- ②業務負担の抑制：一括発注による事務の効率化を図り、本来業務に注力できるようになります。
- ③行政コストの削減：今後、対象施設数や業務範囲を増やすことにより、規模の経済による維持管理費等の縮減を図ることができます。

モデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- ・ 府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を踏まえた取組を進める。
- ①中央文化センター、保健センター、ふれあい会館、生涯学習センター（学習機能）は、複合施設として整備を行う。また、ふれあい会館跡地の活用方法を検討し、跡地活用に向けた取組を行う。
- ②府中駅北第2庁舎は、複合施設の整備期間における一時移転先として活用する。また、一時移転先として活用後の跡施設・跡地について、活用方法を検討し、新たな活用に向けた取組を行う。

■施設等概要

施設名	主な機能	担当課
1 中央文化センター （施設の詳細情報は施設番号10に記載）	公 民 館： <input type="checkbox"/> 講堂 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 料理講習室 高齢者福祉館： <input type="checkbox"/> 大広間 <input type="checkbox"/> 談話室 児 童 館： <input type="checkbox"/> 遊戯室 <input type="checkbox"/> 工作室 <input type="checkbox"/> ひばりホール	市民協働推進部 地域コミュニティ課
2 保健センター （施設の詳細情報は施設番号31に記載）	<input type="checkbox"/> 休日夜間診療 <input type="checkbox"/> 健康増進事業	福祉保健部健康推進課
3 ふれあい会館 （施設の詳細情報は施設番号26に記載）	<input type="checkbox"/> 事務室（府中市シルバー人材センター及び府中市社会福祉協議会） <input type="checkbox"/> 相談室 <input type="checkbox"/> 会議室（4室） <input type="checkbox"/> 作業室 <input type="checkbox"/> 活動室	福祉保健部地域福祉推進課
4 生涯学習センター （施設の詳細情報は施設番号5に記載）	学習機能： <input type="checkbox"/> 講堂 <input type="checkbox"/> 研修室（6室） <input type="checkbox"/> パソコン学習室 <input type="checkbox"/> 語学室 <input type="checkbox"/> スタジオ <input type="checkbox"/> 音楽室（3室） <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> 美術室 <input type="checkbox"/> 版画室 <input type="checkbox"/> 工房室（2室） <input type="checkbox"/> 工作機器室 <input type="checkbox"/> 和室（2室） <input type="checkbox"/> 保育室 体育機能： <input type="checkbox"/> 体育室 <input type="checkbox"/> 温水プール <input type="checkbox"/> トレーニング室 宿泊機能： <input type="checkbox"/> 洋室 <input type="checkbox"/> 和室 そ の 他： <input type="checkbox"/> レストラン <input type="checkbox"/> 地下駐車場	文化スポーツ部 文化生涯学習課
5 府中駅北第2庁舎 （施設の詳細情報は施設番号34に記載）	<input type="checkbox"/> 事務室	総務管理部財産活用課

■これまでの取組状況

- ・ モデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」に関して、各施設の諸機能及びその課題を洗い出し、施設更新に向けた検討を進めた。
- ・ 令和6年10月に府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用に係る基本方針を策定した。
- ①中央文化センター及び保健センター用地を活用し、中央文化センター、保健センター、ふれあい会館、生涯学習センター（学習機能）の複合化及び機能集約を行うこととした。
- ②複合化・機能集約に伴い生じるふれあい会館の跡地については、民間事業者による活用も含め幅広く検討することとした。
- ③府中駅北第2庁舎の新たな活用として、中央文化センター、生涯学習センターなどの学習機能の一時移転先として活用することとした。

■現状認識・課題

配置・在り方	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 諸室を効率的に運用するため、今後の人口規模や人口構成等の変化を見据え必要な公共サービス機能を精査し、柔軟な利用や将来的に用途変更が容易な造りにするなど、規模や配置の適正化が必要である。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 複合化・機能集約に当たり、災害や新興感染症流行等の健康危機の発生時も含め、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携にも配慮した計画とする必要がある。
資産活用	<p>【ふれあい会館】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 複合化・機能集約に伴い生じる跡地の有効な活用に向け、検討が必要である。 <p>【府中駅北第2庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新たな活用方法は、行政需要を注視しつつ、既存施設に捉われない新たな敷地の有効活用も含め検討を行う必要がある。

■取組方針

基本方針を踏まえた取組を進める。

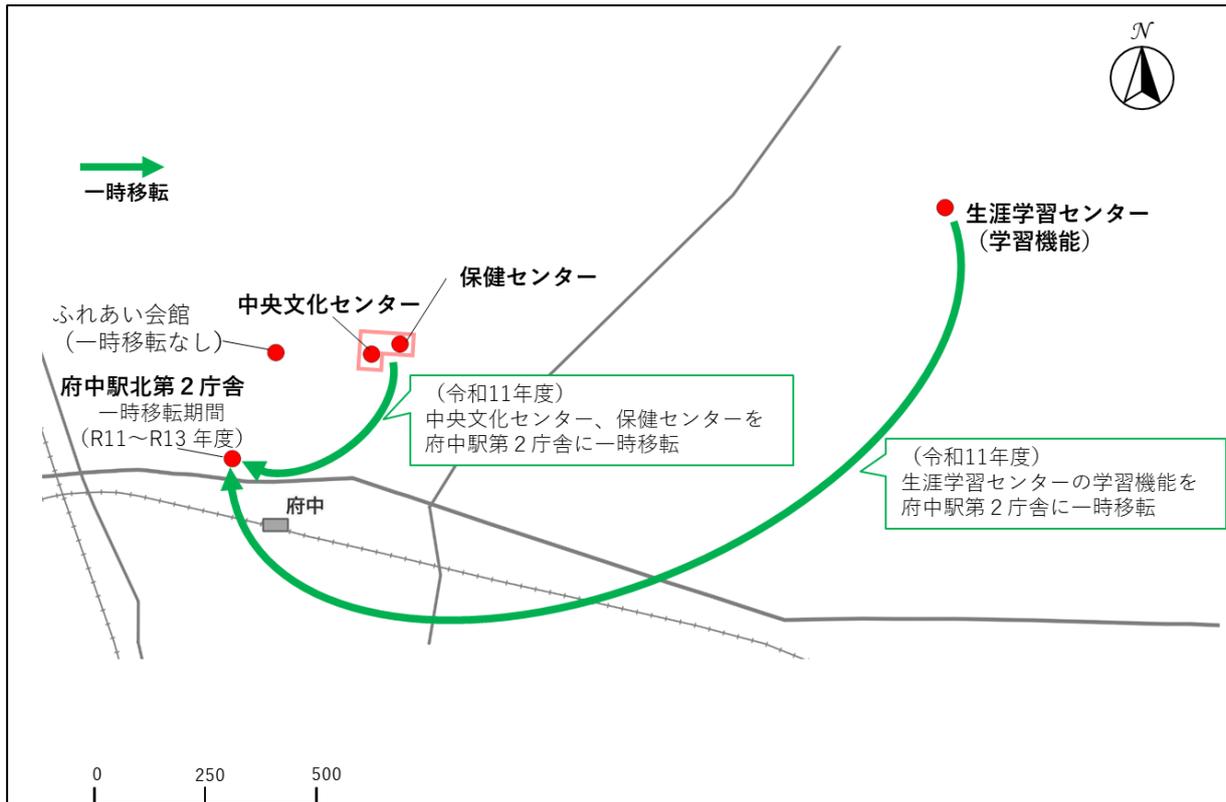
- ①中央文化センター、保健センター、ふれあい会館、生涯学習センター（学習機能）は、複合施設として整備を行う。
- ②ふれあい会館跡地について、活用方法を検討し、跡地活用に向けた取組を行う。
- ③府中駅北第2庁舎は、複合施設の整備期間における一時移転先として活用する。
- ④府中駅北第2庁舎の一時移転先として活用後の跡施設・跡地について、活用方法を検討し、新たな活用に向けた取組を行う。

■推進スケジュール

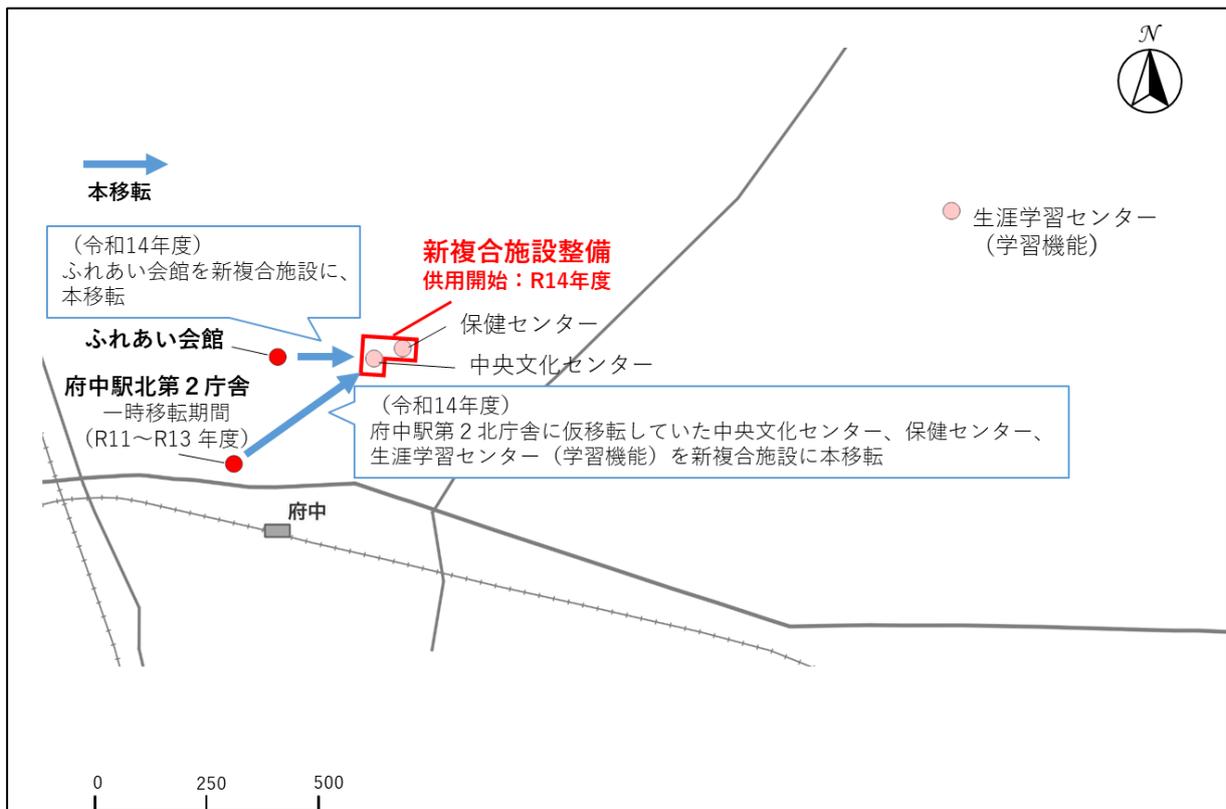
取組区分	前期				後期			
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
配置・在り方 整備・更新	【中央文化センター、保健センター、ふれあい会館、生涯学習センター（学習機能）の複合化・機能集約】							
	①複合施設の整備に係る基本計画を策定し、施設整備を進める。							
	基本計画 策定	基本設計・実施設計			工事		供用開始	
資産活用	【府中駅北第2庁舎】							
	③中央文化センター、生涯学習センター（学習機能）などの一時移転先として活用するために必要な改修工事を実施し、利用に供する。							
	庁舎機能 移転	改修工事		一時移転利用				
資産活用	【ふれあい会館跡地】							
	②新たな行政ニーズへの対応や民間事業者による資産の有効活用に向け、活用方法を検討し、跡地活用の取組を行う。							
	※ 複合施設整備事業とふれあい会館跡地利活用事業を一体で実施するスキームを想定する場合							
方法検討 ※							跡地活用	
資産活用	【府中駅北第2庁舎】							
	④一時移転先として活用後の跡施設・跡地について、資産活用の視点からも活用方法を検討し、新たな活用の取組を行う。							
				新たな活用方法の検討		新たな活用		

■基本方針に基づく移転の流れ

【一時移転の流れ】(R11年度～R13年度)



【本移転の流れ】(R14年度～)



モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」

■第4次推進プラン計画期間における方向性

- モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」を踏まえ、地域対応施設の更新の際には、他施設との機能連携や複合化等を検討し、期待する効果が見込まれる場合は実施する。

■地域対応施設等概要

施設名	主な機能	担当課
1 文化センター (施設の詳細情報は施設番号10に記載)	公 民 館： <input type="checkbox"/> 講堂 <input type="checkbox"/> 会議室 <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 料理講習室 高齢者福祉館： <input type="checkbox"/> 大広間 <input type="checkbox"/> 談話室 児 童 館： <input type="checkbox"/> 遊戯室 <input type="checkbox"/> 集会室 <input type="checkbox"/> 工作室 <input type="checkbox"/> ひばりホール（中央文化センターのみ）	市民協働推進部 地域コミュニティ課
2 地区図書館 (施設の詳細情報は施設番号8に記載)	<input type="checkbox"/> 閲覧席	文化スポーツ部図書館
3 地域体育館 (施設の詳細情報は施設番号12に記載)	<input type="checkbox"/> 体育室 <input type="checkbox"/> 会議室	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課
4 庭球場 (施設の詳細情報は施設番号18に記載)	武蔵台庭球場： <input type="checkbox"/> クレーコート 西府庭球場： <input type="checkbox"/> ハードコート その他庭球場： <input type="checkbox"/> 砂入り人工芝コート 市民庭球場、栄町庭球場、平和の森庭球場、小柳庭球場及び武蔵台庭球場は、夜間照明設備有り。	文化スポーツ部 スポーツタウン推進課

■これまでの取組状況

- 他の地域対応施設との機能面・施設面の連携可能性について検討を行い、取組を整理した（詳細は38ページ「(3)ア モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」」を参照）。

■現状認識・課題

- 総量抑制・圧縮に向けた取組が求められる中、地域対応施設には互いに類似機能をもつ施設もあり、連携の可能性が見込まれる。また、老朽化が進行している施設があり、計画的な施設の更新が求められる。
- 更新の際は、一体的かつ効率的な建て替えによる更新費用の削減や建て替え後の維持管理費用の削減が必要になる。
- 機能連携や複合化の取組により生じた資産（跡地、跡施設、余剰スペース等）を活用することによる新たな取組や収益の確保が必要である。

■取組方針

モデル事業6を踏まえ、地域対応施設の更新に当たっては、地域特性や敷地条件などを考慮した上で、地域に適した取組手法を検討する。その際、他施設との機能連携や複合化等を検討し、期待する効果が見込まれる場合は実施する。

- ①地域対応施設が更新時期を迎える場合、一定の地理的範囲※において、他施設との合築整備による機能集約、複合化を優先的に検討し、期待する効果が見込まれる場合は実施する。
- ②施設間距離等により、合築整備が困難である場合は、個別整備と合わせて機能集約、機能連携について検討し、期待する効果が見込まれる場合は実施する。

※ 府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）における地域別まちづくり方針の地域区分や施設の配置状況などを考慮した範囲を指す。

資料編

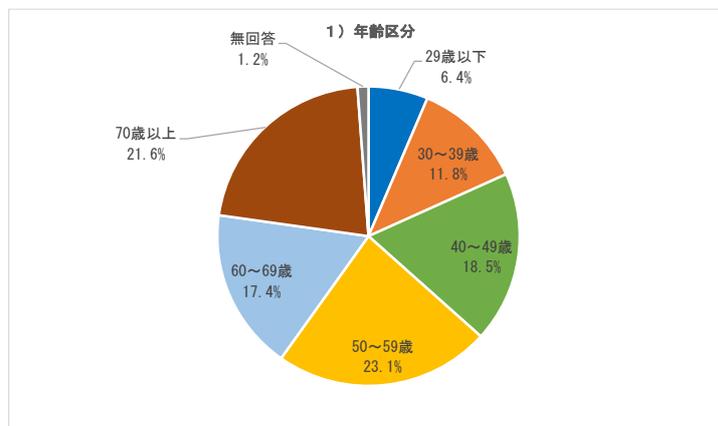
1 市民意見

令和6年度に実施した「府中市の公共施設に関する市民アンケート調査」の結果は次のとおりです。

【1】回答者の属性

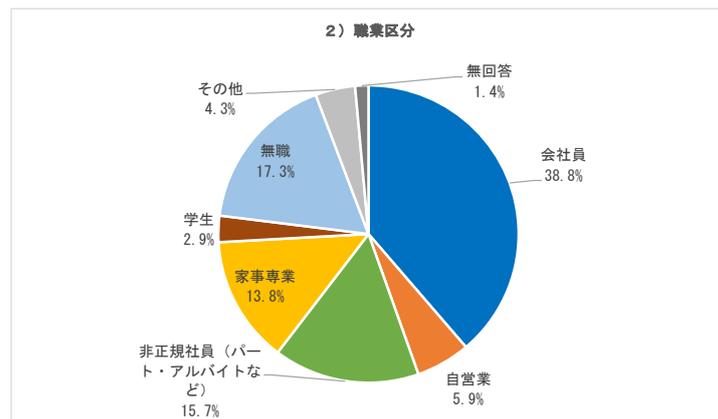
(1) 年齢区分

29歳以下、30～39歳の回答率が低いことを除き、ほとんどの年代でバランスの良い回答を得ている。



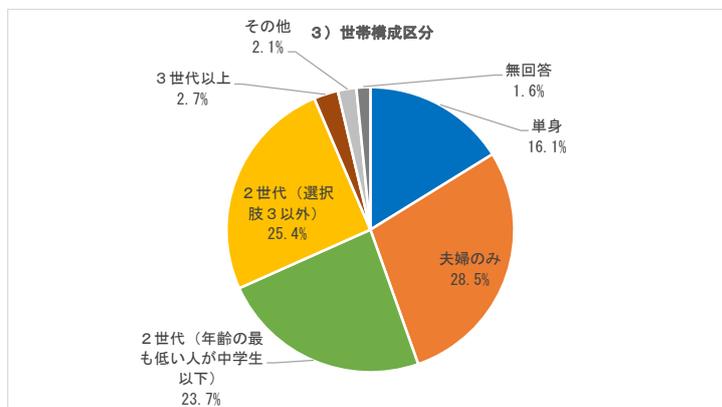
(2) 職業区分

会社員と非正規社員で過半数となっている。



(3) 世帯構成区分

2世代が49.1%と半数程度となっており、次いで、夫婦のみが28.5%となっている。家族を持つ世帯が回答のほとんどを占めている。



【2】調査結果

問1 公共施設の利用について

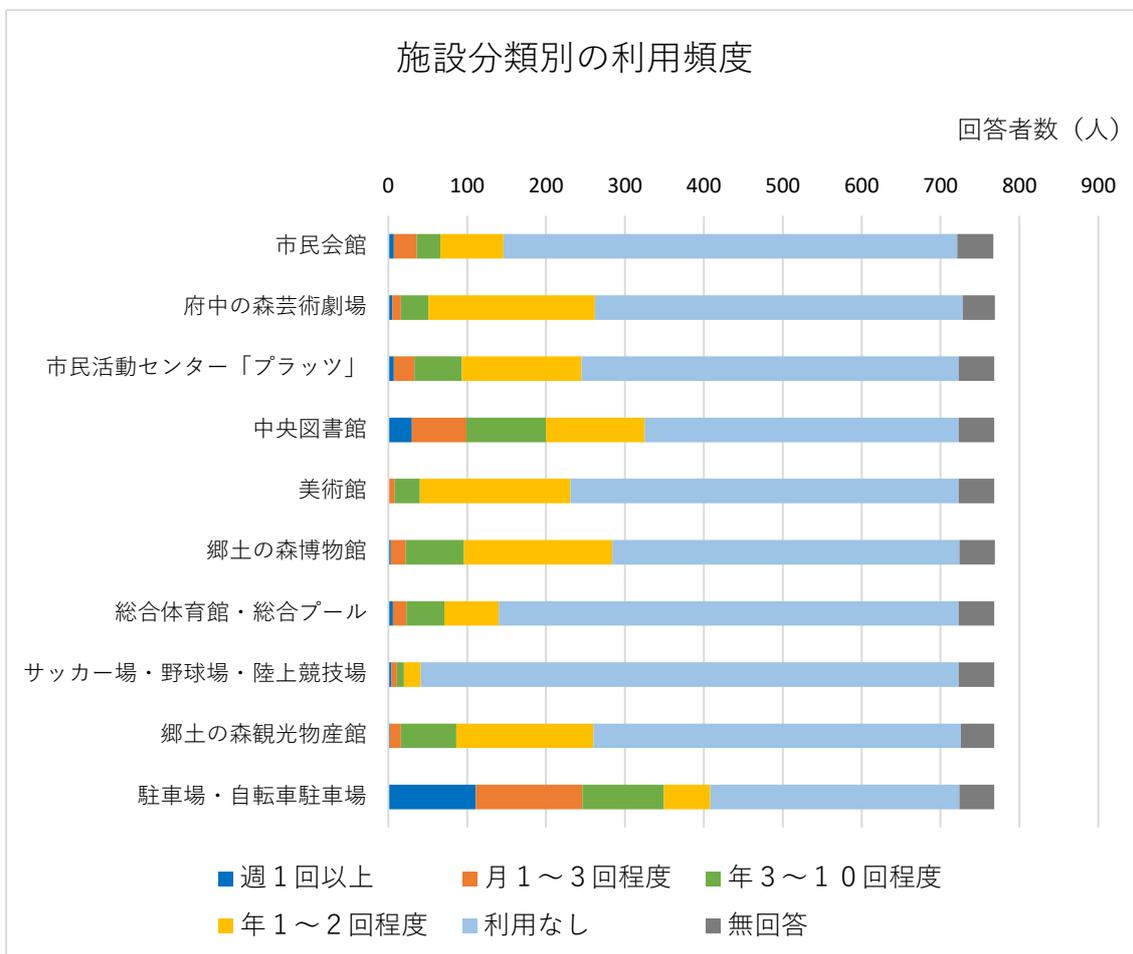
問1-1 広域対応施設

(1) 利用状況・頻度

あなたは、次の公共施設について、過去1年間にどのくらい利用しましたか。それぞれの施設について、最も近い選択肢を1つ選んでください。

利用する市民の数が多いのは駐車場、中央図書館などで、サッカー場・野球場は少ない。それ以外の施設は市民のおおむね20～35%程度が過去1年以内に1回以上利用している。

駐車場や中央図書館は利用頻度の高い市民の割合も多い。



(人)

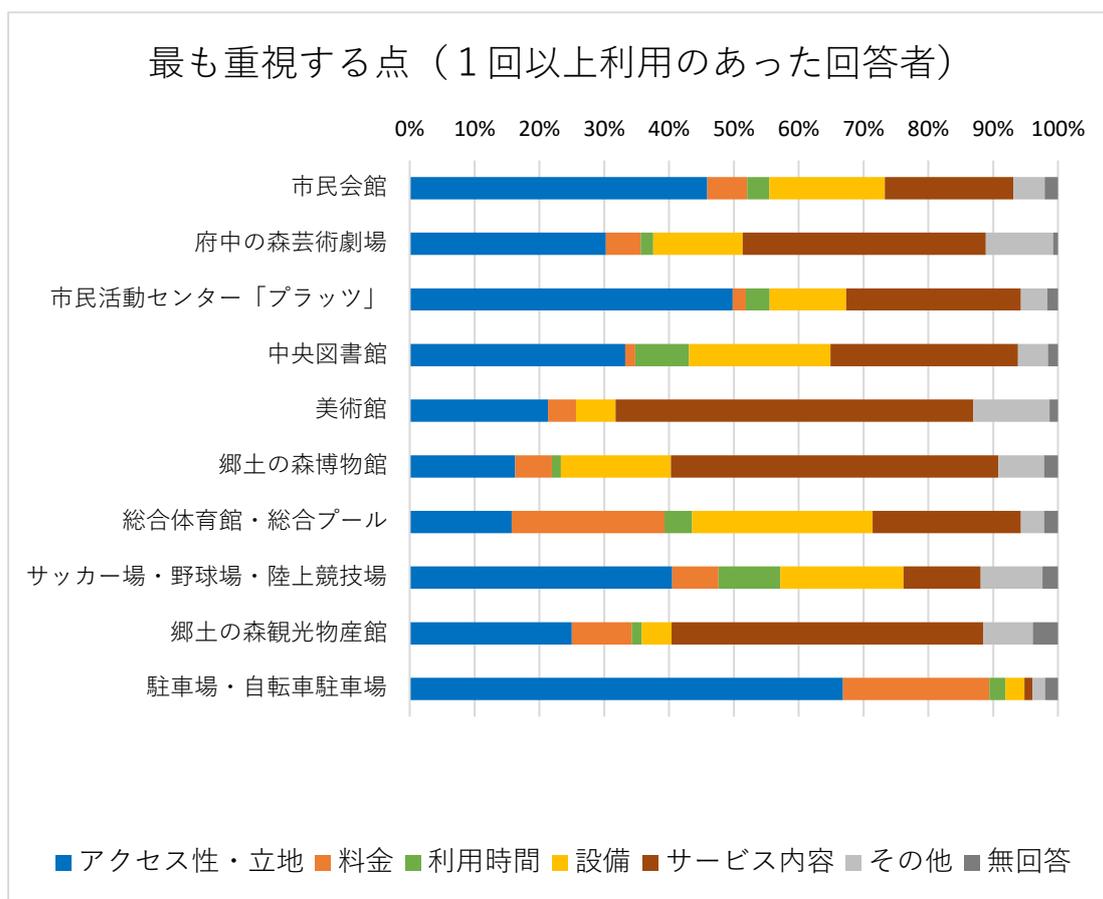
施設名 \ 実数	1	2	3	4	5	無回答
	週1回以上	月1～3回程度	年3～10回程度	年1～2回程度	利用なし	
市民会館	7	29	30	80	575	46
府中の森芸術劇場	5	11	35	211	466	41
市民活動センター「ブラッツ」	7	26	60	152	478	45
中央図書館	30	69	101	125	398	45
美術館	1	7	32	191	492	45
郷土の森博物館	3	19	74	188	440	45
総合体育館・総合プール	6	17	48	69	583	45
サッカー場・野球場・陸上競技場	4	7	9	21	682	45
郷土の森観光物産館	2	14	70	174	466	42
駐車場・自転車駐車場	111	135	103	59	316	44

施設名 \ 割合	1	2	3	4	5	無回答
	週1回以上	月1～3回程度	年3～10回程度	年1～2回程度	利用なし	
市民会館	0.91%	3.78%	3.91%	10.43%	74.97%	6.00%
府中の森芸術劇場	0.65%	1.43%	4.55%	27.44%	60.60%	5.33%
市民活動センター「ブラッツ」	0.91%	3.39%	7.81%	19.79%	62.24%	5.86%
中央図書館	3.91%	8.98%	13.15%	16.28%	51.82%	5.86%
美術館	0.13%	0.91%	4.17%	24.87%	64.06%	5.86%
郷土の森博物館	0.39%	2.47%	9.62%	24.45%	57.22%	5.85%
総合体育館・総合プール	0.78%	2.21%	6.25%	8.98%	75.91%	5.86%
サッカー場・野球場・陸上競技場	0.52%	0.91%	1.17%	2.73%	88.80%	5.86%
郷土の森観光物産館	0.26%	1.82%	9.11%	22.66%	60.68%	5.47%
駐車場・自転車駐車場	14.45%	17.58%	13.41%	7.68%	41.15%	5.73%

(2) 利用の際に重視する点

利用があった施設について、利用する際に重視する点として最もよく当てはまるものを1つ選んでください。((1) で「週1回以上」～「年1～2回程度」を選んだ場合)

最も重視する点として、駐車場のほか市民会館や市民活動支援センター「プラッツ」は「アクセス性・立地」の回答が多かったが、美術館や郷土の森博物館などの文化系施設は「サービス内容」、総合体育館やサッカー場・野球場などのスポーツ施設は「設備」の回答が相対的に多い。



(人)

施設名	実数						
	1 アクセス性・立地	2 料金	3 利用時間	4 設備	5 サービス内容	6 その他	無回答
市民会館	67	9	5	26	29	7	3
府中の森芸術劇場	79	14	5	36	98	27	2
市民活動センター「プラッツ」	122	5	9	29	66	10	4
中央図書館	108	5	27	71	94	15	5
美術館	49	10	0	14	127	27	3
郷土の森博物館	46	16	4	48	143	20	6
総合体育館・総合プール	22	33	6	39	32	5	3
サッカー場・野球場・陸上競技場	17	3	4	8	5	4	1
郷土の森観光物産館	65	24	4	12	125	20	10
駐車場・自転車駐車場	272	92	10	12	5	8	8

施設名	割合						
	1 アクセス性・立地	2 料金	3 利用時間	4 設備	5 サービス内容	6 その他	無回答
市民会館	45.89%	6.16%	3.42%	17.81%	19.86%	4.79%	2.05%
府中の森芸術劇場	30.27%	5.36%	1.92%	13.79%	37.55%	10.34%	0.77%
市民活動センター「プラッツ」	49.80%	2.04%	3.67%	11.84%	26.94%	4.08%	1.63%
中央図書館	33.23%	1.54%	8.31%	21.85%	28.92%	4.62%	1.54%
美術館	21.30%	4.35%	0.00%	6.09%	55.22%	11.74%	1.30%
郷土の森博物館	16.25%	5.65%	1.41%	16.96%	50.53%	7.07%	2.12%
総合体育館・総合プール	15.71%	23.57%	4.29%	27.86%	22.86%	3.57%	2.14%
サッカー場・野球場・陸上競技場	40.48%	7.14%	9.52%	19.05%	11.90%	9.52%	2.38%
郷土の森観光物産館	25.00%	9.23%	1.54%	4.62%	48.08%	7.69%	3.85%
駐車場・自転車駐車場	66.83%	22.60%	2.46%	2.95%	1.23%	1.97%	1.97%

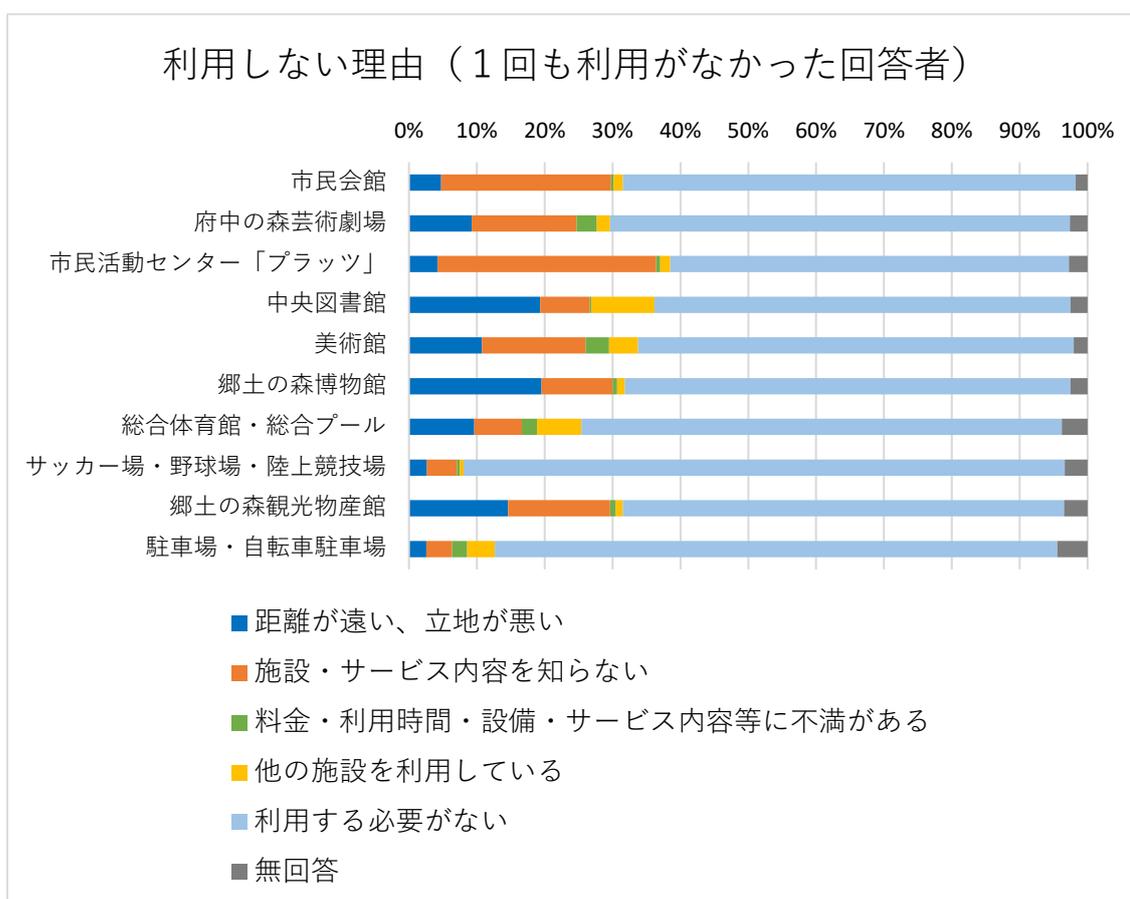
(3) 利用しない理由

利用がなかった施設について、その理由として最もよく当てはまるものを1つ選んでください。

((1) で「利用なし」を選んだ場合)

施設を利用しなかった理由としては、いずれも「利用する必要がない」との回答が多く、特に駐車場やサッカー場・野球場でその割合が高い。それ以外の施設では、全体的に「施設・サービス内容を知らない」との回答が次いで多い傾向にある。

中央図書館や郷土の森博物館などでは「距離が遠い、立地が悪い」との回答も相対的に多い。



(人)

施設名	実数					
	1 距離が遠い、 立地が悪い	2 知らない 施設・サービス 内容を知	3 ある 料金・利用時間・ 設備・サービス 内容等に不満が	4 他の施設を利用している	5 利用する必要がない	無回答
市民会館	27	144	2	8	383	10
府中の森芸術劇場	43	72	14	9	316	12
市民活動センター「プラッツ」	20	154	3	7	281	13
中央図書館	77	29	1	37	244	10
美術館	53	75	17	21	316	10
郷土の森博物館	86	46	3	5	289	11
総合体育館・総合プール	56	41	13	38	413	22
サッカー場・野球場・陸上競技場	18	30	3	4	604	23
郷土の森観光物産館	68	70	4	5	303	16
駐車場・自転車駐車場	8	12	7	13	262	14

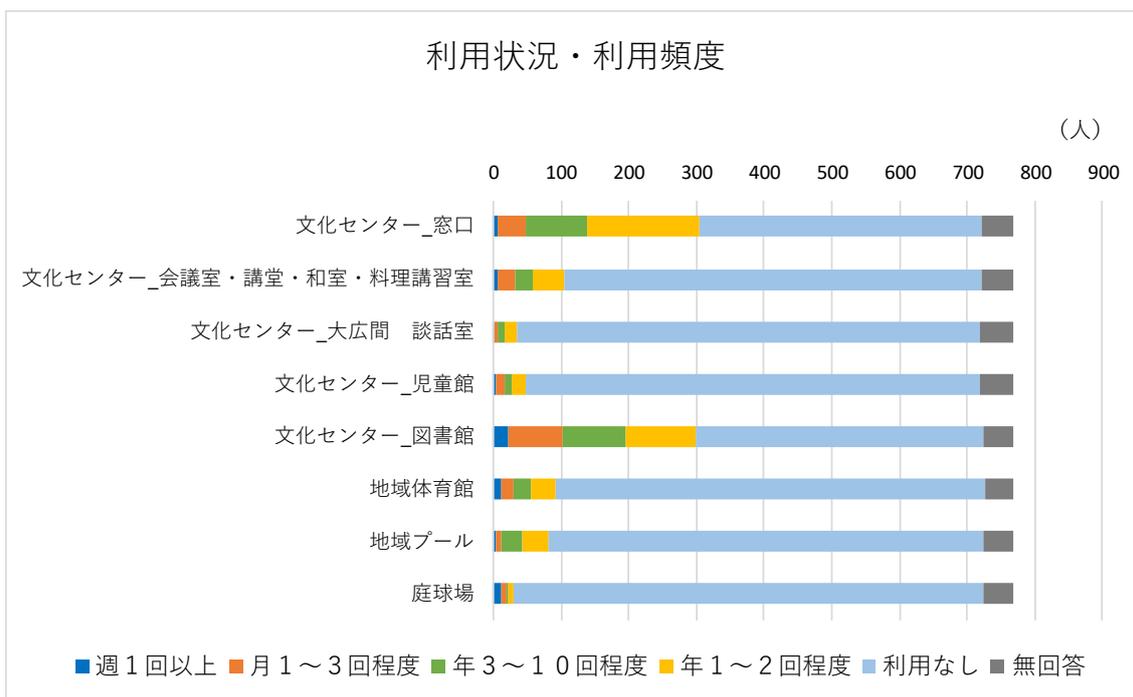
施設名	割合					
	1 距離が遠い、 立地が悪い	2 知らない 施設・サービス 内容を知	3 ある 料金・利用時間・ 設備・サービス 内容等に不満が	4 他の施設を利用している	5 利用する必要がない	無回答
市民会館	4.70%	25.09%	0.35%	1.39%	66.72%	1.74%
府中の森芸術劇場	9.23%	15.45%	3.00%	1.93%	67.81%	2.58%
市民活動センター「プラッツ」	4.18%	32.22%	0.63%	1.46%	58.79%	2.72%
中央図書館	19.35%	7.29%	0.25%	9.30%	61.31%	2.51%
美術館	10.77%	15.24%	3.46%	4.27%	64.23%	2.03%
郷土の森博物館	19.55%	10.45%	0.68%	1.14%	65.68%	2.50%
総合体育館・総合プール	9.61%	7.03%	2.23%	6.52%	70.84%	3.77%
サッカー場・野球場・陸上競技場	2.64%	4.40%	0.44%	0.59%	88.56%	3.37%
郷土の森観光物産館	14.59%	15.02%	0.86%	1.07%	65.02%	3.43%
駐車場・自転車駐車場	2.53%	3.80%	2.22%	4.11%	82.91%	4.43%

問 1—2 地域対応施設

(1) 利用状況等

①過去 1 年間にどの程度利用したか

文化センターの窓口及び図書館の利用が相対的に多く、回答者の40%程度が利用している。特に図書館は利用頻度の高い回答者も多い。文化センターの大広間 談話室や庭球場などを利用した人は他の機能と比べても少ない。

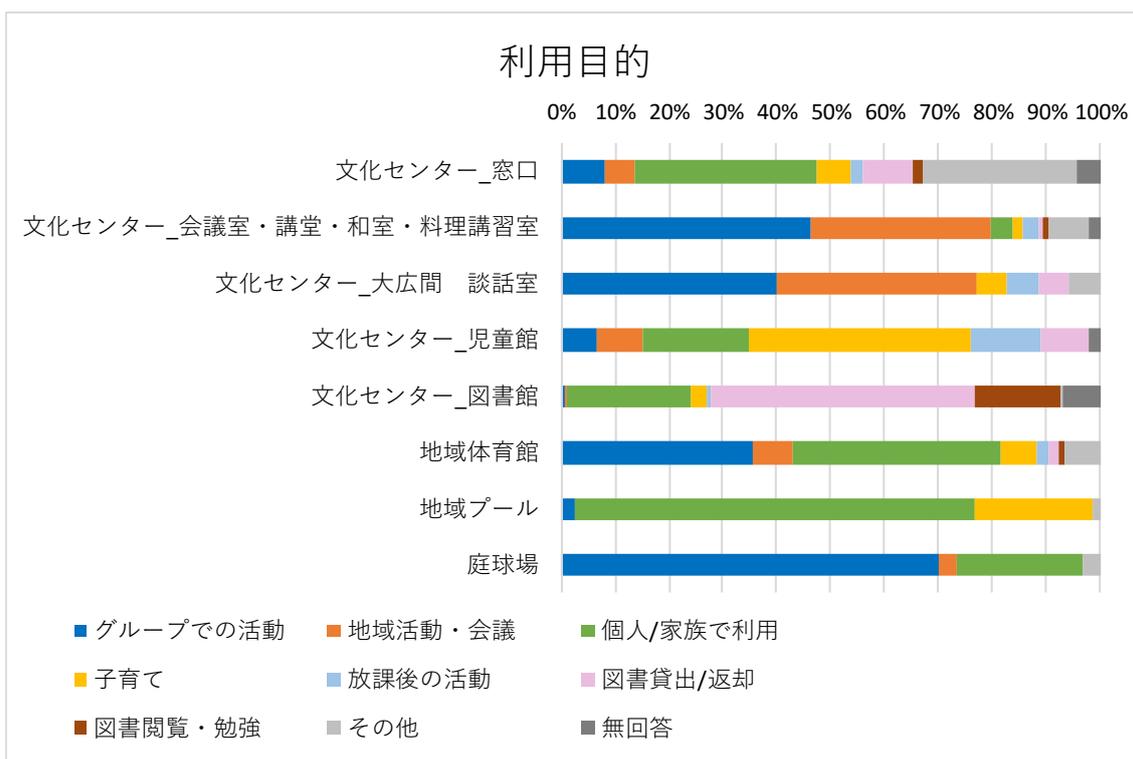


(人)

施設名 \ 実数	1	2	3	4	5	無回答
	週1回以上	度月1~3回程度	程年3~10回程度	度年1~2回程度	利用なし	
文化センター_窓口	8	40	90	167	416	48
文化センター_会議室・講堂・和室・料理講習室	8	24	26	46	617	48
文化センター_大広間 談話室	2	6	8	19	684	50
文化センター_児童館	3	15	9	20	671	51
文化センター_図書館	22	81	94	103	423	46
地域体育館	12	19	26	36	635	41
地域プール	3	9	30	41	642	44
庭球場	12	7	3	8	695	44

②どのような目的で利用したか（①で「週1回以上」～「年1～2回程度」を選んだ場合）（1つ選択）

各機能の性質により利用目的は異なる傾向があるが、いずれの施設・機能も単一ではなく複数の目的で利用されている。

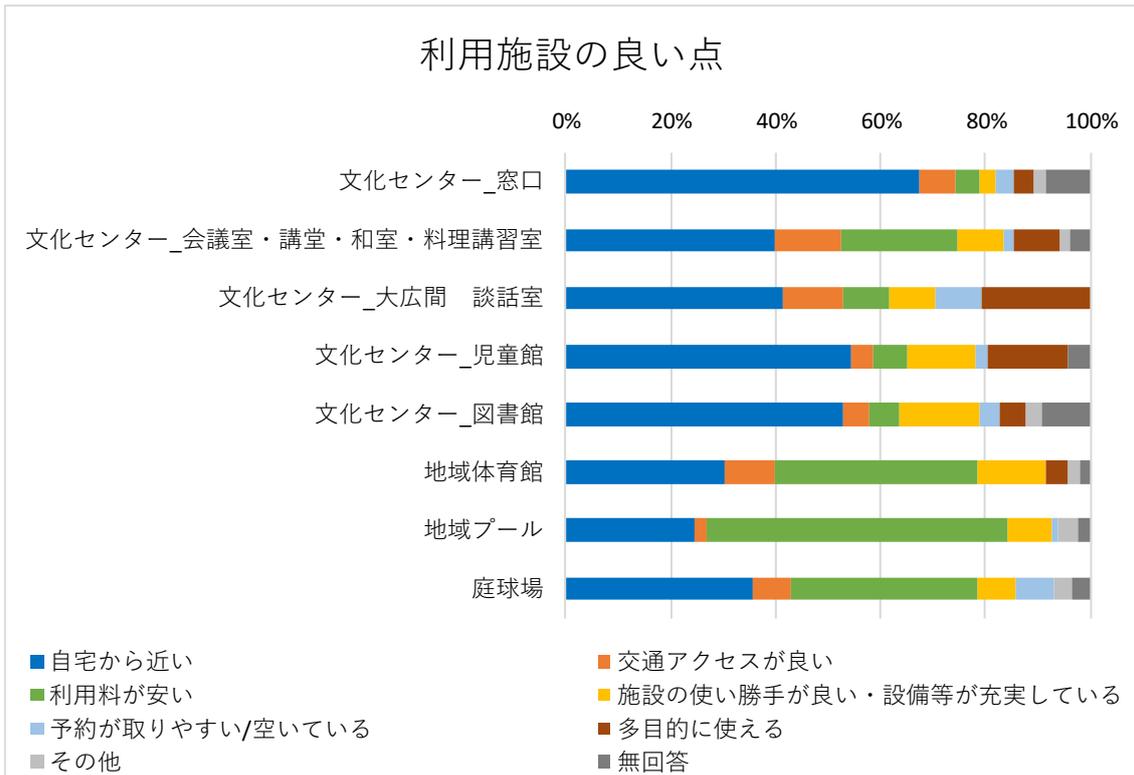


(人)

施設名	実数								
	1 活 動 グ ル ー プ で の	2 議 地 域 活 動 ・ 会	3 利 個 人 / 家 族 で	4 子 育 て	5 放 課 後 の 活 動	6 却 図 書 貸 出 / 返	7 強 図 書 閲 覧 ・ 勉	8 そ の 他	無 回 答
文化センター_窓口	25	17	102	19	7	28	5	87	13
文化センター_会議室・講堂・和室・料理講習室	48	35	4	2	3	1	1	8	2
文化センター_大広間 談話室	14	13	0	2	2	2	0	2	0
文化センター_児童館	3	4	9	19	6	4	0	0	1
文化センター_図書館	2	1	68	9	2	144	48	1	20
地域体育館	33	7	36	6	2	2	1	6	0
地域プール	2	0	61	18	0	0	0	1	0
庭球場	21	1	7	0	0	0	0	1	0

③利用施設の良い点（④で「週1回以上」～「年1～2回程度」を選んだ場合）（1つ選択）

いずれも「自宅から近い」の回答は約半数を占めている。地域体育館、地域プール、庭球場は、「利用料が安い」の割合が高い。

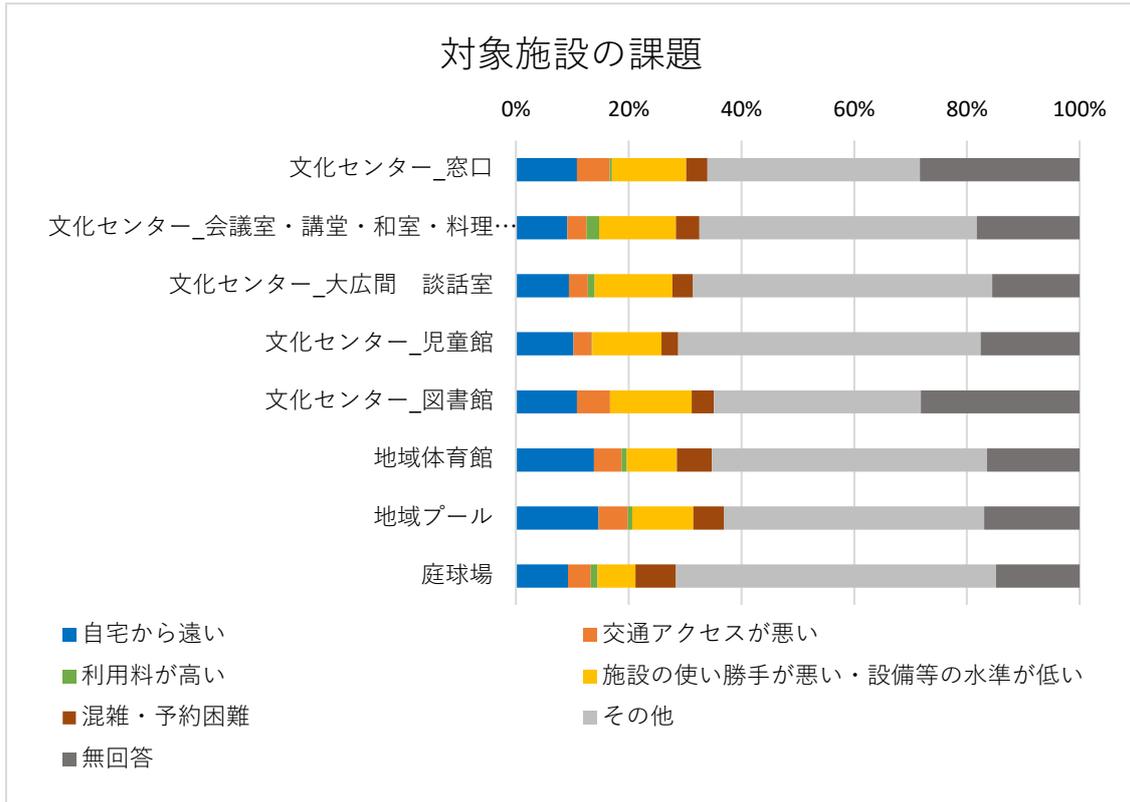


(人)

施設名	実数							
	1 自宅から近い	2 が交通 良いア クセ ス	3 利用 料が 安い	4 て備手 施 い等 が設 るが 良の 充い 実・ い使 し設 勝	5 いす予 るい約 る / が空 取り りて や	6 る多 目的 に使 え	7 その 他	無 回 答
文化センター_窓口	206	20	15	9	10	12	7	26
文化センター_会議室・講堂・和室・料理講習室	41	13	23	9	2	9	2	4
文化センター_大広間 談話室	14	4	3	3	3	7	0	0
文化センター_児童館	25	2	3	6	1	7	0	2
文化センター_図書館	157	15	17	45	12	14	9	28
地域体育館	28	9	36	12	0	4	2	2
地域プール	20	2	47	7	1	0	3	2
庭球場	10	2	10	2	2	0	1	1

④対象施設の課題（1つ選択）

各施設・機能とも、具体的な課題の回答は30%程度であった。いずれの施設・機能とも、内訳としては「施設の使い勝手が悪い・設備等の水準が低い」、「自宅から遠い」との回答が相対的に多い。



(人)

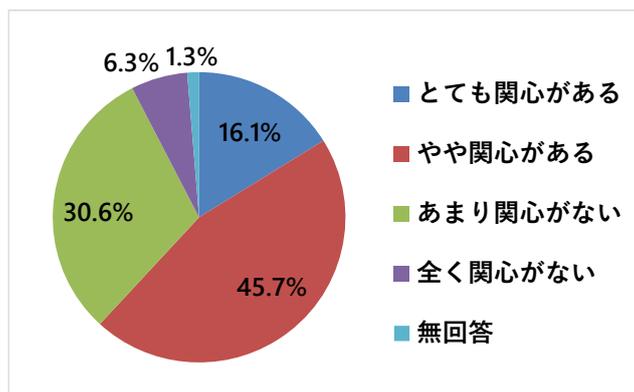
施設名	実数						
	1 自宅から遠い	2 が交通 悪いア クセ ス	3 利用 料が 高い	4 低備 手施 い等 の悪 い使 水い 準・ 使い が設 勝	5 難混 雑・ 予約 困	6 そ の 他	無 回 答
文化センター_窓口	83	45	3	101	29	290	218
文化センター_会議 室・講堂・和室・料 理講習室	70	26	17	105	32	378	140
文化センター_大広間 談話室	72	26	9	106	28	408	119
文化センター_児童館	78	25	1	94	23	412	135
文化センター_図書館	83	45	0	111	30	282	216
地域体育館	106	38	7	68	48	375	126
地域プール	112	40	6	83	42	354	130
庭球場	71	31	9	52	55	437	114

問2 公共施設マネジメントについて

問2-1 これまでの取組などについて

(1) 公共施設の現状や課題に対する関心

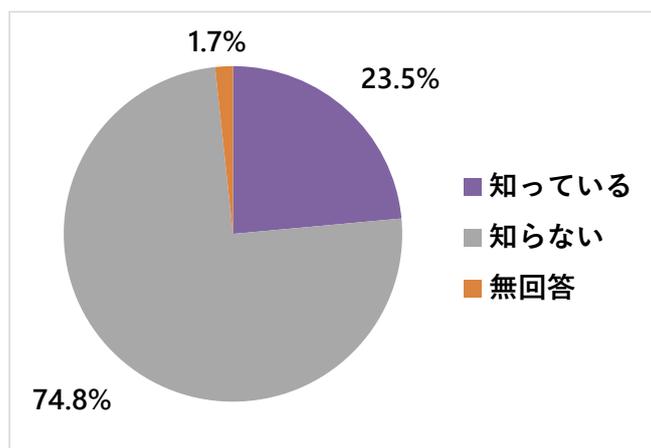
「とても関心がある」「やや関心がある」の合計は61.8%であった。



(2) 公共施設マネジメントの取組について

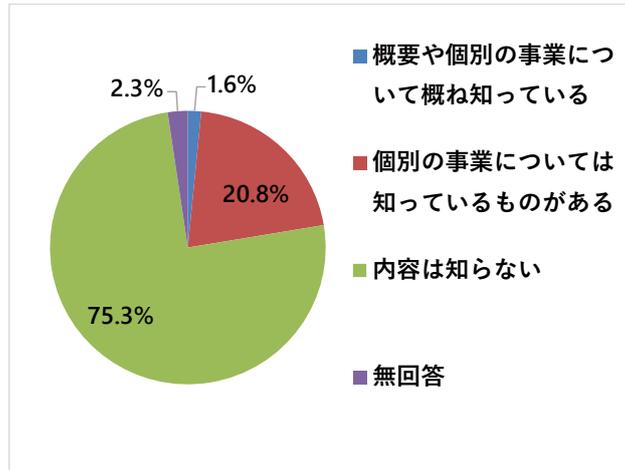
1) 市において取組が進められていることについて

「知っている」と回答したのは全体の23.5%であった。



2) 取組内容について

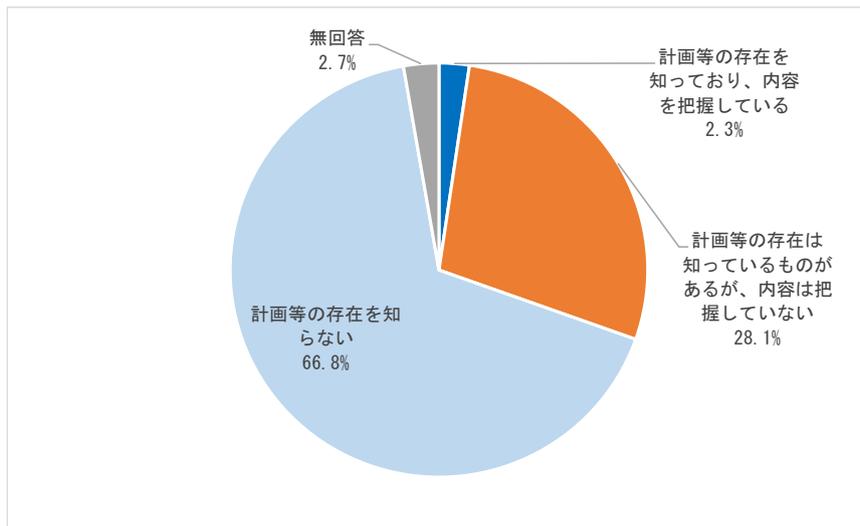
「概要や個別の事業についておおむね知っている」「個別の事業については知っているものがある」の合計は22.4%であった。



(3) 策定された各種の計画等とその内容について

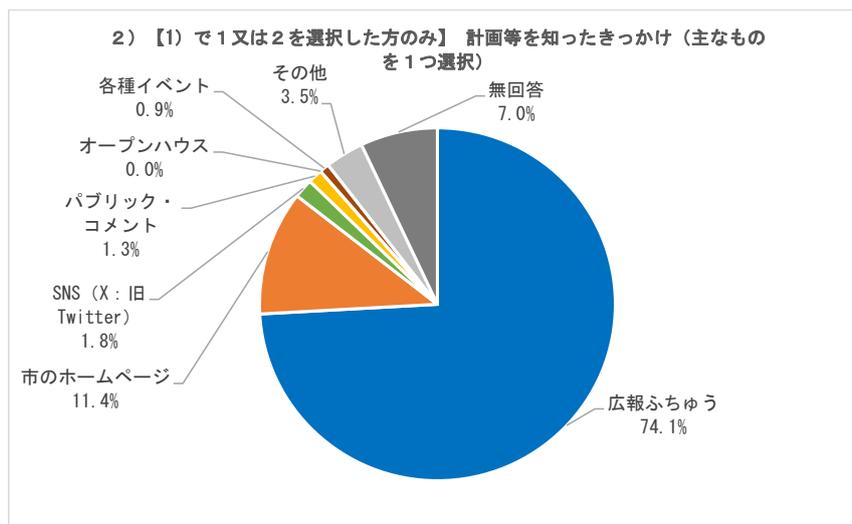
1) 計画等の存在と内容について

基本方針や推進プラン自体の認知度は約30%であるが、内容も把握しているとの回答は2.3%であった。



2) 計画等を知ったきっかけ(1つ選択)【1)で「計画等の存在を知っており、内容を把握している」又は「計画等の存在は知っているものがあるが、内容は把握していない」を選択した場合】

「広報ふちゅう」により知ったとの回答が最も多く74.1%を占めており、次に多い「市のホームページ」11.4%を大きく引き離している。

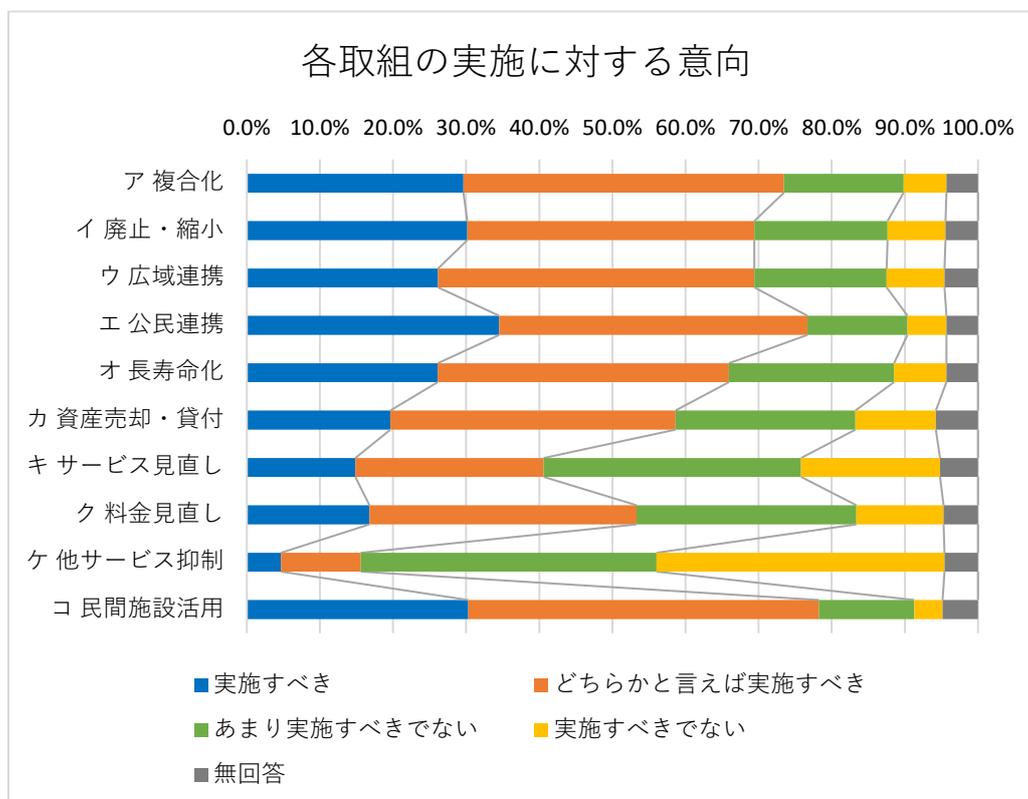


問2-2 今後の取組について

(1) 公共施設全体に関する対応方策

1) 公共施設全体に関する対応方策としては、例えば次の「ア」から「コ」のようなものが考えられます。それぞれの方策を実施することについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。

「他サービスの抑制」「サービスの見直し」以外の方策は、いずれも「実施すべき」「どちらかと言え
ば実施すべき」の合計が半数を上回っており、特に「民間施設活用」や「公民連携」はその割合
が高い。



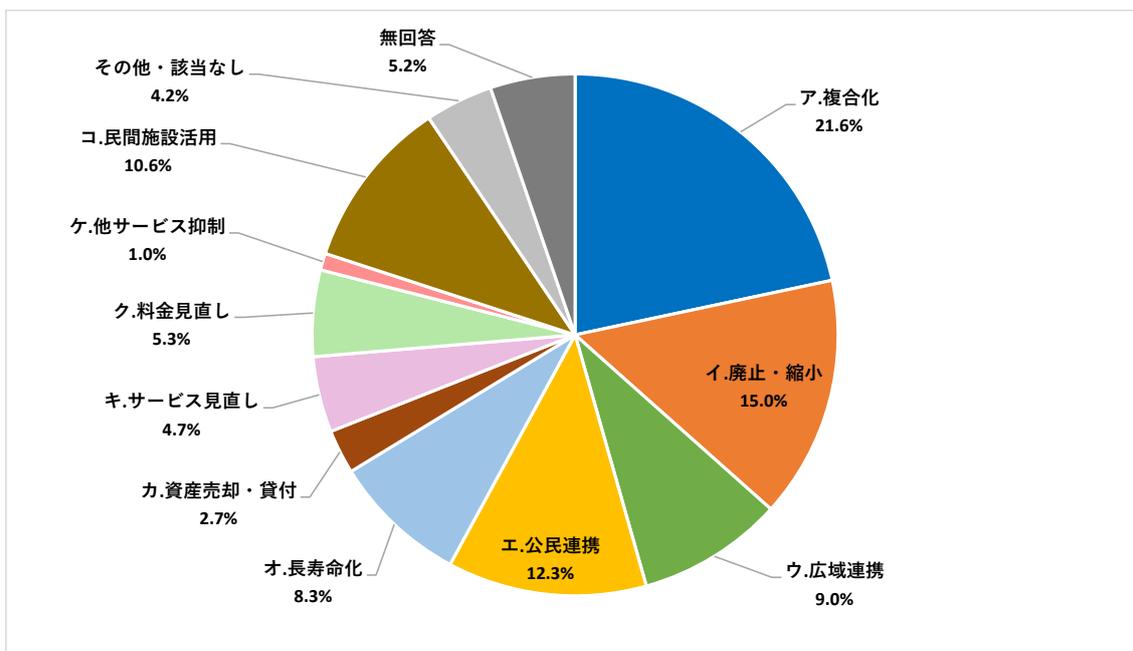
(人)

実数	1	2	3	4	無回答
	実施すべき	どちらかと言えば実施すべき	でない あまり実施すべき	実施すべきでない	
ア 複合化	228	337	126	45	33
イ 廃止・縮小	232	302	140	61	34
ウ 広域連携	201	333	139	61	35
エ 公民連携	265	324	105	41	33
オ 長寿命化	200	305	173	55	33
カ 資産売却・貸付	150	298	188	84	44
キ サービス見直し	114	198	271	146	40
ク 料金見直し	129	281	231	92	36
ケ 他サービス抑制	36	84	311	303	35
コ 民間施設活用	233	369	100	30	37

割合	1	2	3	4	無回答
	実施すべき	どちらかと言えば実施すべき	でない あまり実施すべき	実施すべきでない	
ア 複合化	29.6%	43.8%	16.4%	5.9%	4.3%
イ 廃止・縮小	30.2%	39.3%	18.2%	7.9%	4.4%
ウ 広域連携	26.1%	43.3%	18.1%	7.9%	4.6%
エ 公民連携	34.5%	42.2%	13.7%	5.3%	4.3%
オ 長寿命化	26.1%	39.8%	22.6%	7.2%	4.3%
カ 資産売却・貸付	19.6%	39.0%	24.6%	11.0%	5.8%
キ サービス見直し	14.8%	25.7%	35.2%	19.0%	5.2%
ク 料金見直し	16.8%	36.5%	30.0%	12.0%	4.7%
ケ 他サービス抑制	4.7%	10.9%	40.4%	39.4%	4.6%
コ 民間施設活用	30.3%	48.0%	13.0%	3.9%	4.8%

2) 上記ア～コのうち、最も重点的に実施すべきと考えるものを1つ選んでください。

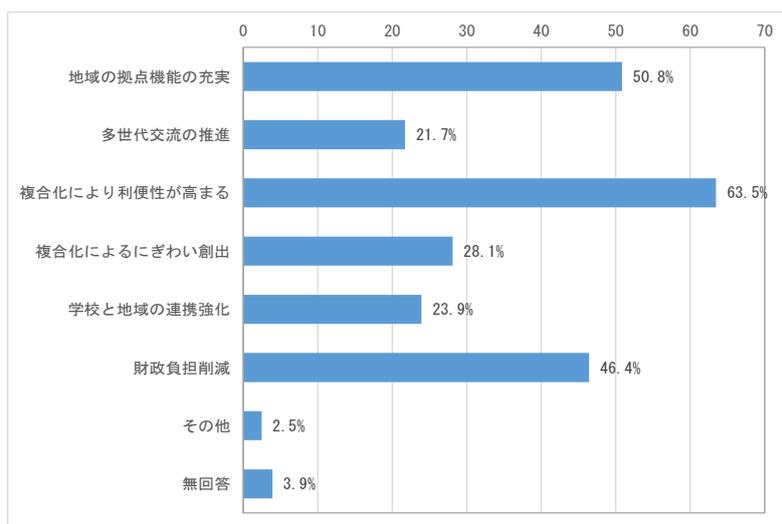
「複合化」の回答が最も多く21.6%を占めており、「廃止・縮小」（15.0%）、「公民連携」（12.3%）と続いている。



(2) 地域対応施設の将来イメージについて

1) 期待すること (3つまで選択)

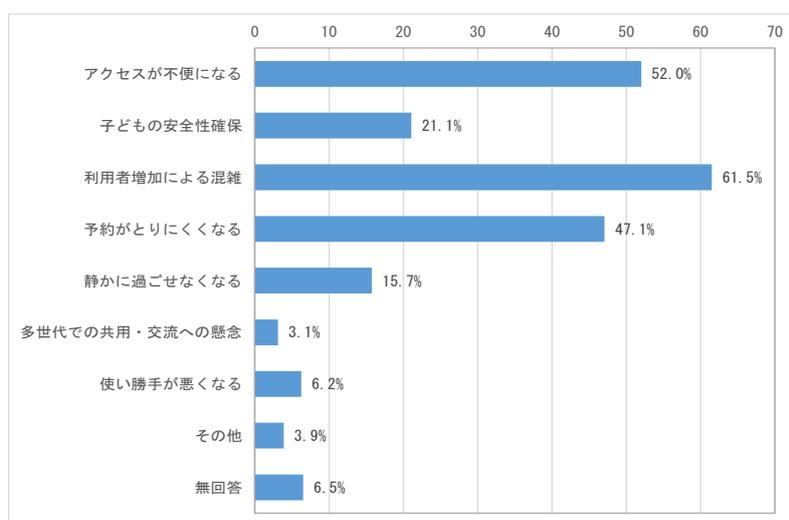
期待することとしては「複合化により利便性が高まる」との回答が最も多く63.5%であった。次に、「地域の拠点機能の充実」(50.8%)、「財政負担削減」(46.4%)が続く。



(各回答が回答件数全体に占める割合)

2) 懸念されること (3つまで選択)

懸念されることとしては「利用者増加による混雑」が最も多く61.5%であった。次に、「アクセスが不便になる」(52.0%)、「予約がとりにくくなる」(47.1%)が続く。



(各回答が回答件数全体に占める割合)

【3】「府中市の公共施設に関する市民アンケート調査結果」の調査結果分析

(1) 広域対応施設について

- ① 利用状況・頻度（174ページ）は、サッカー場・野球場を除いては、市民のおおむね20～35パーセント程度が過去1年以内に1回以上利用している。また、駐車場、中央図書館の順で高くなっており、市民の生活に密着したサービスがより利用状況・利用頻度が高くなっている。利用の際に重視する点（176ページ）は、どの施設も「アクセス性・立地」は一定程度重視されているが、美術館や郷土の森博物館などの文化系施設は「サービス内容」、総合体育館やサッカー場・野球場などのスポーツ施設は「設備」の回答が相対的に多く、施設の機能に関しても重視されている。また、利用しない理由（178ページ）は、「施設・サービス内容を知らない」との回答が相対的に多い傾向にある。施設の利用においては、アクセス性・立地だけでなく、その施設のサービス内容が良く、市民が理解していることが必要になる。

(2) 地域対応施設について

- ① 利用状況等（180ページ）は、文化センターの窓口及び図書館の利用が相対的に多く、回答者の40パーセント程度となり、広域対応施設同様に、市民の生活に密着したサービスがより利用状況が高くなっている。
- ② 利用施設の良い点（182ページ）は、いずれも「自宅から近い」の回答が約半数を占めている。また、地域体育館、地域プール、庭球場は、「利用料が安い」の割合が高くなっている。地域対応施設はより住民に身近な施設であり、自宅からの距離だけでなく、その料金についてもより関心が高いことが伺える。

(3) これまでの取組などについて

- ① 公共施設の現状や課題に対する関心（184ページ）は、「とても関心がある」「やや関心がある」の合計は61.8パーセントとなり、多くの市民が公共施設の現状に関心を有している。一方で、計画等の存在と内容について（185ページ）は、基本方針や推進プラン自体の認知度は約30パーセントである。計画等を知ったきっかけ（186ページ）は、「広報ふちゅう」により知ったとの回答が最も多く74.1パーセントであり、多くの市民が市の広報紙によって公共施設マネジメントの計画について認識したことが分かる。

(4) 今後の取組について

- ① 公共施設全体に関する対応方策（187ページ）は、特に「民間施設活用」や「公民連携」は「実施すべき」「どちらかと言えば実施すべき」の割合が相対的に高くなっている。また、地域対応施設の将来イメージについて期待すること（190ページ）は、「複合化により利便性が高まる」との回答が最も多く63.5パーセントであった。次いで、「地域の拠点機能の充実」が50.8パーセントとなり、民間活力等を活用しつつ、施設の利便性や機能が充実していくことが期待されている。

第4次府中市公共施設マネジメント推進プラン

発行年月 令和8年1月

編集・発行 府中市総務管理部建築施設課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4358 (直通)

FAX 042-366-7752